

様式第16【委託業務成果報告書】

委託事業成果報告書

平成30年4月6日

支出負担行為担当官
スポーツ庁次長 今里 讓 殿

(受託者)住 所 東京都千代田区丸の内3-3-1
名称及び 〒011トマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
代表者名 代表執行役社長 烏野 仁 印

平成29年9月1日付

平成29年度スポーツ庁委託事業「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)
創設事業(日本版NCAAの組織の充実)」

上記委託事業に関する成果の報告書を委託契約書第16条の規定に基づき別添のとおり提出します。

目次

第1章 学産官連携協議会とりまとめ

1. 学産官連携協議会の位置付け・体制

- 1. 日本版 NCAA（仮称）に係るこれまでの経緯
- 2. 日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会について

2. 設立趣意書（案）

- 1. 設立趣意書（案）

3. ワーキンググループにおける検討結果

<学業充実ワーキンググループ>

- 1. 学業充実 / 課題の整理
- 2. 学業充実 / 在学時の対策
- 3. 学業充実 / 入学前・卒業後の対策

<安全安心ワーキンググループ>

- 1. 安全安心 / 課題の整理
- 2. 安全安心 / 予防策
- 3. 安全安心 / 事後の対処

<マネジメントワーキンググループ>

- 1. マネジメント / 日本版 NCAA（仮称）の組織体制
- 2. マネジメント / 日本版 NCAA（仮称）の役割・機能とメリット
- 3. マネジメント / 事業・マーケティング委員会が取り組む事項

4. 今後の進め方

第2章 米国 NCAA 調査報告

- 報告資料 1 現地特別セミナー 議事録（1月16日午前）
- 報告資料 2 現地特別セミナー 議事録（1月16日午後）
- 報告資料 3 現地特別セミナー 議事録（1月17日午前）
- 報告資料 4 現地特別セミナー 議事録（1月17日午後）
- 報告資料 5 Indiana University Purdue University Indianapolis 視察 議事録
- 報告資料 6 University of Indianapolis 視察 議事録
- 報告資料 7 Indiana University, Bloomington 視察 議事録

【参考1】大学・学連向けアンケート結果

【参考2】日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会 名簿

【参考3】日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会 開催実績

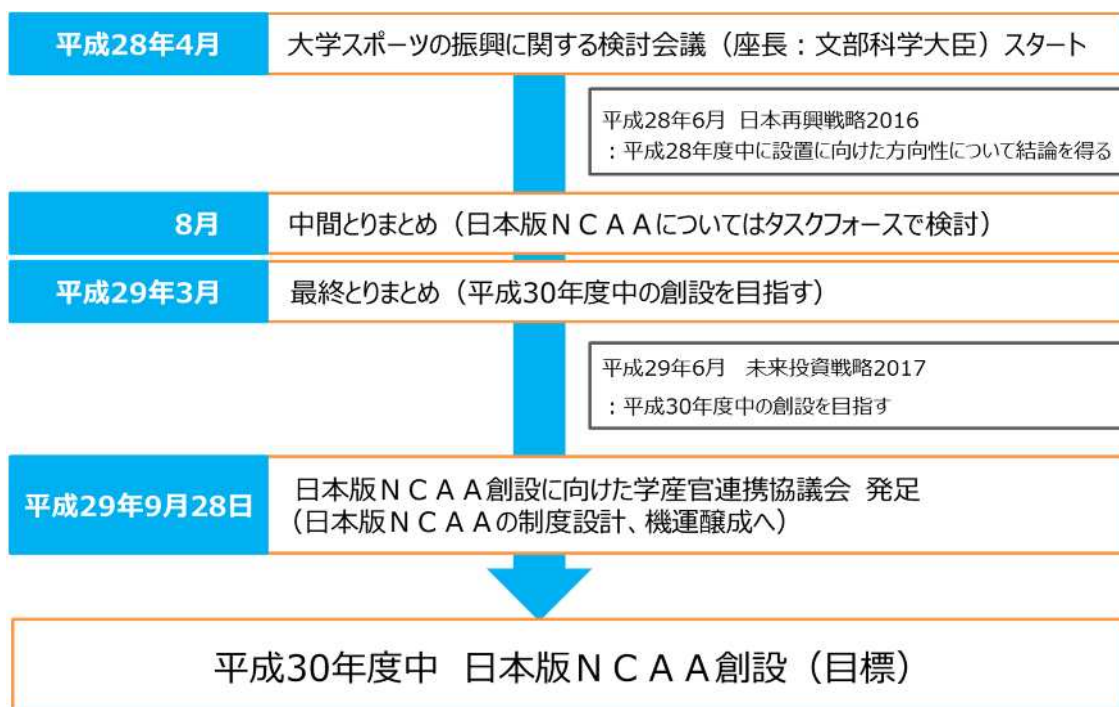
【参考4】日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会 ワーキンググループ議事録

第1章 学産官連携協議会とりまとめ

1. 学産官連携協議会の位置付け・体制

1. 日本版 NCAA（仮称）に係るこれまでの経緯

今年度、日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会が発足されるに至るまでのこれまでの経緯は下表の通りである。



平成28年4月に、大学スポーツが持つ人や施設等の資源を活かし、大学スポーツの潜在力をいかに最大限引き出すかを検討するため、文部科学大臣を座長とする「大学スポーツの振興に関する検討会議」（以下、検討会議）が発足した。

検討会議は、昨年29年3月にとりまとめを行い、その中で、日本でも米国をモデルとして、大学スポーツを統括する大学横断的かつ競技横断的総括組織、いわゆる日本版NCAA（仮称）を平成30年度を目指して創設することが掲げられた。日本版NCAA（仮称）の創設については、平成29年6月に公表された未来投資戦略2017においても記載され、まさに政府が掲げる目標となっている。

そして、平成29年9月28日に日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会を開催し、日本版NCAA（仮称）の具体的制度設計を検討し、創設に向けた機運を高めるための学産官連携協議会が設置されるに至った。

2. 日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会について

学産官連携協議会では、平成 30 年度中の日本版 NCAA（仮称）の創設を目指し、個別の検討テーマについて「学業充実」「安全安心」「マネジメント」の 3 つのワーキンググループを開催して議論を進めていくこととなった。

各ワーキンググループにおける検討テーマは以下の通りである。

■ 学業充実ワーキンググループ

- 学生アスリートへのスポーツと学業の両立の必要について
- 学業とスポーツの両立のための仕組み作りについて
- キャリア形成支援について 等

■ 安全安心ワーキンググループ

- 安全性の向上に向けた関係者それぞれの役割とガバナンスの整理
- 安全性に関する最低限の担保
- 安全安心プログラムの開発、提供、講習
- 安心してスポーツに取り組むための指導者の育成や管理
- 医療との連携の在り方 等

■ マネジメントワーキンググループ

- 日本版 NCAA（仮称）が担うべき役割について
- 日本版 NCAA（仮称）が提供するメリットの検討
- 加盟要件の整理
- 自立的組織とするための資金調達方法
- 運営に必要な人員、組織 等

2. 設立趣意書（案）

今年度の学産官連携協議会およびワーキンググループでの議論の結果を踏まえ、示された設立趣意書（案）は次の通りである。運動部活動の安全性確保や学生アスリートの学業環境の充実といった日本版 NCAA（仮称）の理念が示されている。

1. 設立趣意書（案）

スポーツと大学は、ともに、学生を大きく成長させ、社会で活躍する人材を育成する力、共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる力、さらには、世界と繋がる力を持っている。

そして、学生や指導者、研究者、スポーツ施設等のスポーツ資源を持つ大学はスポーツの多面的な価値を発揮できる絶好の場所である。

スポーツと大学が有機的に連携することにより、スポーツが持つ価値や魅力を最大限発揮し、社会の共通課題の解決や発展により一層大きな役割を果たすことができる。

一方、平成 29 年 3 月に文部科学省が策定した「大学スポーツの振興に関する検討会議」の最終とりまとめにおいて指摘されているように、大学スポーツは、運動部活動の安全性の確保、学生アスリートの学業環境や就職への支援、運動部活動の運営の透明性及びスポーツ医科学等に係る研究者間や分野横断的な連携の不足等様々な課題を抱えている。

また、同年 9 月にスポーツ庁が設置した「日本版 NCAA 創設に係る学産官連携協議会」においては、大学スポーツが多面的な価値を発揮していくに当たって、大学スポーツの基盤の確立として、まずは、安全・安心の分野について事故の予防措置の充実や事件・事故等の関係者の情報共有の仕組みの構築が、学業充実の分野について社会で活躍できる学生アスリートを育成するための一定の学業基準の担保やキャリア形成支援等の取組が必要との議論がなされた。

安全性の不平等はあってはならない。

いずれの学生にも、競技の安全性が平等に保障されなければならない。

スポーツと学業の両立も同様である。

いずれの学生にも、スポーツと学業の両立を達成するために不断の努力をすることができる環境が整えられるべきである。

さらに、大学スポーツの持続的な発展のためには、大学運動部を始めとした学生スポーツ団体が組織のガバナンスを確立し、自らの活動について社会に対する説明責任を果たすと

ともに、インテグリティやスポーツマンシップを大学スポーツ全体に浸透させていくことも必要である。

言うまでもなく、大学スポーツの主体は大学であり、主役は大学生である。また、大学及び大学生と共に大学スポーツを作り上げてきたのは、各競技団体及び各学生競技団体である。

今後は、大学自らが、スポーツに体系的、総合的に取り組むための担当部署、担当責任者を置いて取組のネットワークの充実強化に取り組むと共に、大学、学生、各競技団体及び各学生競技団体が、その枠を超えて、大学スポーツをさらに発展させるために一致団結することが重要である。

政府も日本版 NCAA（仮称）の平成 30 年度中創設を推進している今こそ、これまで大学スポーツ関係者が一丸となって積み上げてきた議論を土台として、大学スポーツが抱える課題を共同で解決し、大学スポーツをより高い水準に引き上げるとともに、社会の課題解決・発展に貢献することを目指し、その礎となる大学・競技の垣根を超えた組織を創設する時である。

日本版 NCAA（仮称）創設の最大の利点は大学横断的・競技横断的なプラットフォームの提供である。

各大学、各学生、各競技団体、各学生競技団体が単独では解決できない課題であっても、英知を結集し、確固たる決意で事に当たれば、いかなる課題も解決できる。

大学スポーツの大学横断的・競技横断的組織は、次の理念の実現を目指す。

（１）各種ガイドラインをはじめとした予防措置の充実や事件・事故等の関係者の情報共有の仕組の構築、医科学分野との連携を通じて大学スポーツを、より安全なスポーツとする。

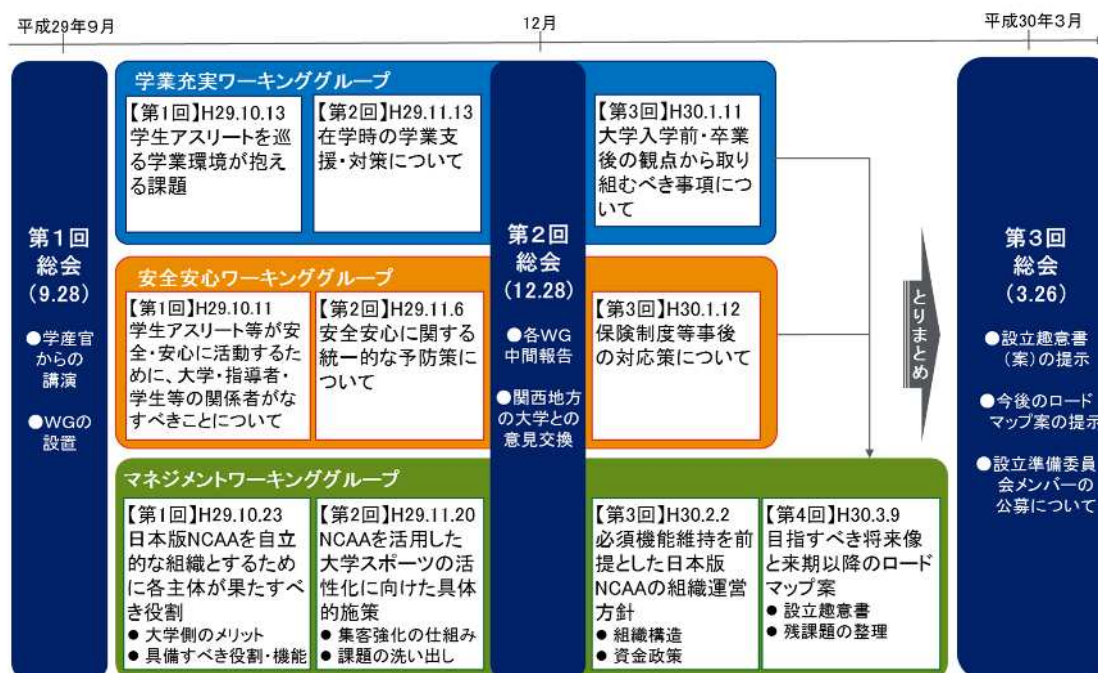
（２）キャリア形成支援等を通じて、大学スポーツから社会に貢献できる人材を輩出する。

（３）地域社会と連携し、地域貢献活動の促進や大会の活性化・魅力向上等を通じて、大学スポーツを学生・卒業生・地域住民から愛される存在とする。

ここに、大学スポーツを変革する意思のある大学及び大学スポーツ関係者が決意し、現下の困難を乗り越え、新しい時代を切り拓くための大学スポーツの大学横断的・競技横断的組織の設立を決意し、本趣意書を記す。

3. ワーキンググループにおける検討結果

平成30年10月以降、学業充実ワーキンググループおよび安全安心ワーキンググループを計3回、マネジメントワーキンググループを計4回開催した。各回の日程および検討テーマは下表の通りである。なお、第1回総会乃至第3回総会は、上述の学産官連携協議会の日程および発表概要である。



3つのワーキンググループにおける個別の検討内容や整理の方向性等について、以下で振り返っていきたい。

<学業充実ワーキンググループ>

学業充実ワーキンググループにおいては、学業の充実を通じて得られる教養やスポーツ活動を通じて得られるコミュニケーション能力やインテグリティ等を持つ優秀な学生アスリートの育成に貢献する体制について検討した。

また、学生アスリートが社会から高く評価され活躍する状況を創り出すため、現状の課題とその解決策につき、以下の時系列による観点から幅広く議論を実施した。

- ・ 入学前
- ・ 在学時
- ・ 卒業後

学業充実ワーキンググループの中で議論された内容は、日本版 NCAA（仮称）における

学業充実委員会に引き継がれることとなるが、具体的に取り組むべき項目は下表の通りである。

		← 短期 → 長期 →		
		学生の属性	課題	日本版NCAAの具体的取組
入学前	一般入試学生			高校・高体連に向けた学業とスポーツの両立の重要性の発信・意見交換
	推薦入試学生		スポーツ活動に重点を置いてさえいれば進学可能であるという風潮の是正	大学入試早期合格者向けの学業プログラムの提供
在学時	学業・競技への意識は高いがスポーツ活動により学修の機会の確保が困難な学生	<ul style="list-style-type: none"> 大会・練習日程の調整 指導者の理解醸成 		授業との重複を避けるための試合日程の調整や会場の確保を支援 共通eラーニングプラットフォームの整備 土日開催のための施設整備の促進
	競技活動に偏重し学修に対する意識が低い学生	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の理解醸成 学修機会の確保 		学業と競技の両立のための指導者向けセミナーの開催 指導者向けライセンス制度導入(既存制度を活用を想定) プラットフォームを活用した大学と指導者のマッチング機能の整備
	学業・競技への意識が高く双方に取り組める環境がある学生	表彰制度等による学業・競技ともさらに伸ばす取組の創設		年間取得単位数の基準を策定 各大学における取組状況の把握・共有等 取組状況を踏まえた更なる対応
	学業・競技への意識が高く双方に取り組める環境がある学生	表彰制度等による学業・競技ともさらに伸ばす取組の創設		学業・競技・地域貢献等の両立が重要であることの発信 各大学のベストプラクティスの収集・共有 学業成績や地域貢献活動等に対する表彰制度の実施 表彰制度に奨学金等報奨制度を付加
卒業後	アスリート就職	セカンドキャリアを見据えた教育の提供		セカンドキャリアを見据えたキャリアデザインの作成と適宜の見直し支援
	一般就職	企業とのマッチングや情報提供	大学キャリアセンターとの連携による提供すべきサービスの具体化	リーダーシップ開発プログラムの提供 卒業生等の就職実績や就業後の活躍の企業への発信・PR

学業充実委員会では、学生の属性ごと、その学生が抱える課題ごとに、日本版NCAA(仮称)が取り組みを進めて行くことが期待されている。

具体的には、入学前の取り組みとして、早期に入学が決まった学生アスリートへの学業プログラムの提供等を行うこと、在学時の取り組みとして、それぞれの環境に置かれた学生がより学修に取り組みやすい環境整備を推進すること、卒業後の取り組みとして、学生アスリートの卒業後の活躍や活動実績についての企業等へのPR促進を実施し、学生アスリートの価値を高めていくことを目指すこととする。

1. 学業充実 / 課題の整理

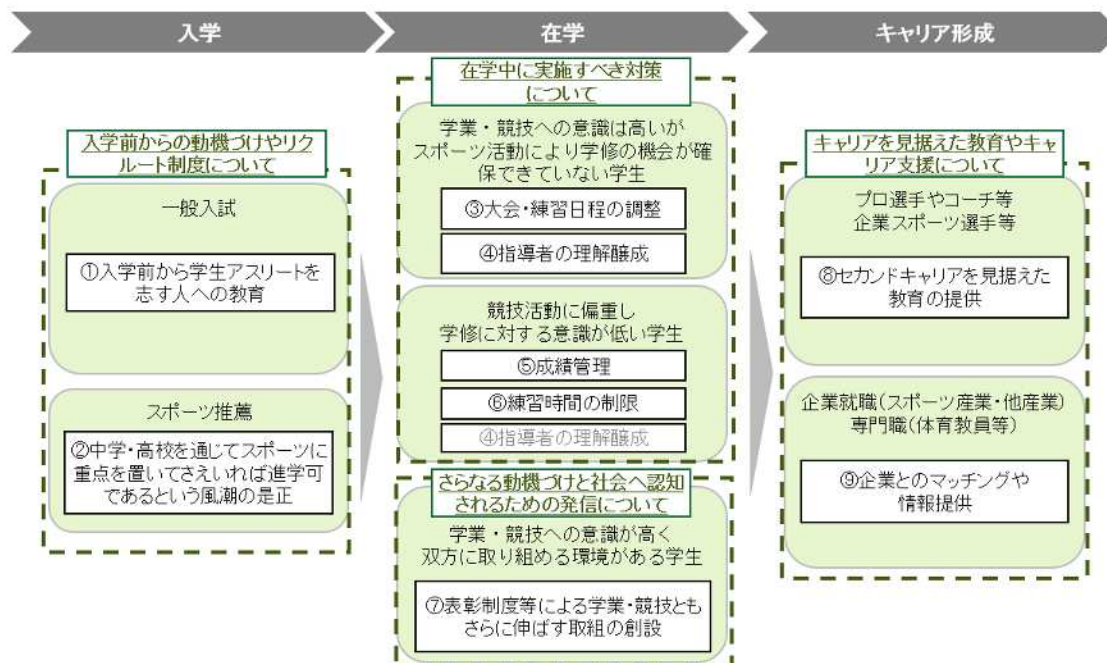
■ 背景

第1回ワーキンググループでは、「学生アスリートが置かれている環境・課題の整理」をテーマに議論が行われ、在学中だけでなく、その前後も見据えた学生アスリートの学修支援体制についての現状の課題を洗い出した。

議論の結果、学生アスリートの(入学方法や卒業後の進路等に起因する)意識や置かれている環境に応じて、求められる対策が異なるということにつき、確認がなされた。具体的には、学生アスリートの置かれる環境に沿って、入学前、在学時、卒業後という

時系列による観点から、学修環境に関する課題を抽出した。

各委員より寄せられた意見を基に課題を分類したものが下表となる。



■ 入学前

スポーツ推薦で入学する学生アスリートは、入試のために一定期間集中的に学修機会を得る一般入試を経て入学する学生アスリートと比べ、スタート時点で大きな差がつく傾向にあるため、対策が必要と考えられる。

■ 在学中

大会日程や指導者の理解不足等、学生アスリートの自助努力では改善が難しい学修機会の確保については、支援が必要と考えられる。一方で、そもそも学修に関する意識が低い学生に対しては、学修成績に応じた練習時間の制限等の学修インセンティブの設計が重要と考えられる。加えて、学業・競技の両立を実現している学生についても、それを維持・促進するインセンティブの検討が有効と考えられる。

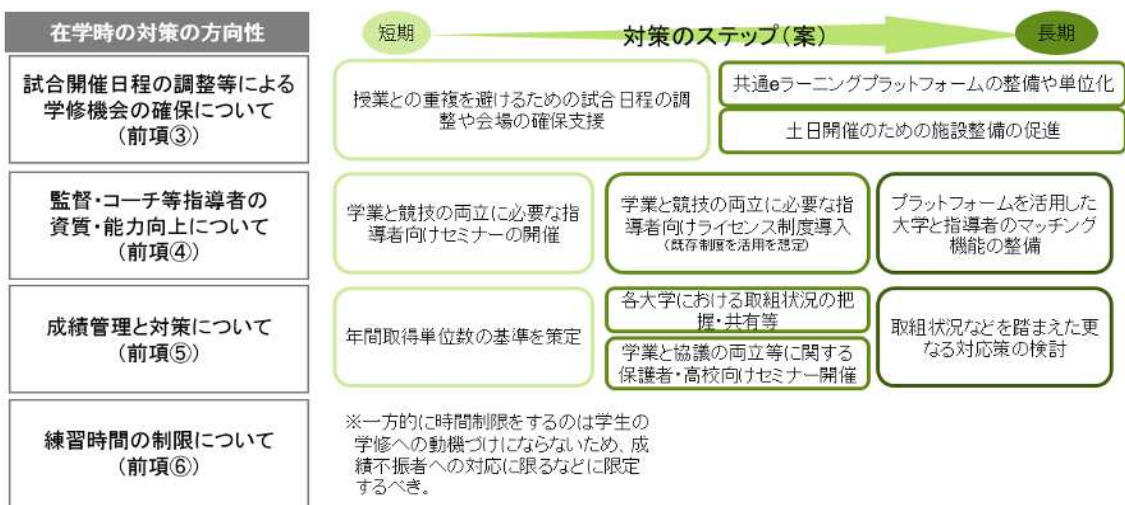
■ 卒業後

アスリートとしての道を選ぶのか、企業就職の道を選ぶのか、いずれにしても人生のキャリアを見据えた教育・支援が必要と考えられる。

2. 学業充実 / 在学時の対策

■ 背景

第 2 回ワーキンググループでは、主に在学時の課題に対する解決策についての議論を実施した。議論の結果、対策案は大きく 3 つの切り口で整理された。具体的には、試合開催日程の調整、監督・コーチ等指導者の資質・能力、学生アスリートの成績管理、の 3 つであるが、いずれも個別の大学のみで学修機会の確保を実現するにはハードルが高いことが確認された。そのため、日本版 NCAA（仮称）が個別の大学の体制整備や運用促進を側面支援していく体制を構築することが重要であるとの認識で一致した。各委員より寄せられた意見を基に課題を分類したものが下表となる。



■ 試合開催日程の調整

現状、各競技の大会等が平日の授業がある時間帯に組まれてしまうことが多く、学生アスリートにとっては結果的に学修機会を奪われてしまう構造的課題がある。また、授業があるため、母校の代表が試合を行う場合でも、他の学生が試合の観戦に行きにくい状況となってしまっているため、ため、試合日程の調整や会場の確保を支援する必要があると考えられる。

■ 監督・コーチ等指導者の資質・能力向上

多くの大学部活動における監督やコーチ等の指導者は、課外活動であるがゆえに大学の意向を加味しないような競技力特化型の強化、指導を実施してしまうという傾向がある。「学生アスリートにとっての本分は学業である」という基本的な考え方を理解・共有し、人間力の強化こそ重要であるという理念の浸透を支援するため、指導者向けのセミナーを開催する必要があると考えられる。

■ 成績管理

大学側が学生アスリートごとの年間取得単位数等を把握・管理すると共に、年間取得単位数の基準を策定する必要があると考えられる。また、日本版 NCAA（仮称）は、大学側の活動を側面支援することが望ましく、指導者等とも連携し、競技と学業の両立を実現できるよう支援する体制を構築する必要があると考えられる。なお、学生アスリートを主体的に学業との両立に向かわせることが重要であるため、一方的な練習時間の制限等は慎重に検討すべきとの意見も出された。

■ 中長期的な取り組み

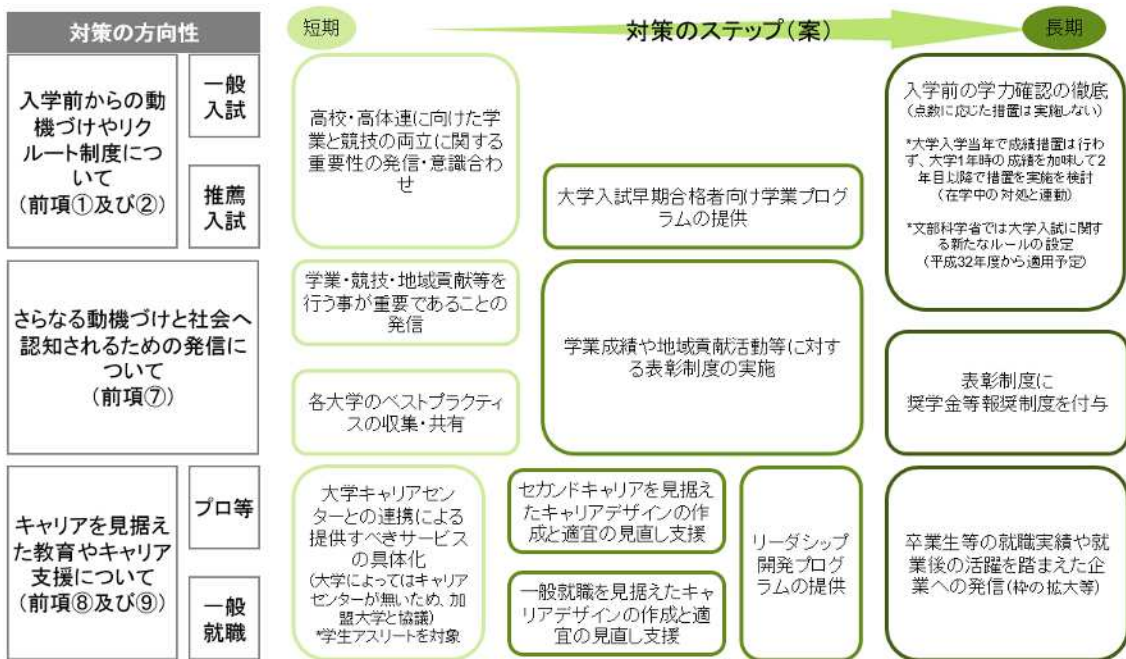
「試合開催日程の調整」に関する中長期的な取り組みとしては、共通の e ラーニングプラットフォームの整備や土日開催のための施設整備を促進すること、「指導者の資質・能力向上」に関しては、指導者向けライセンス制度を導入し、大学と指導者のマッチング機能を整備する必要があると考えられる。また、成績管理については、各大学における取り組み状況を把握・共有することや、それを踏まえた更なる対応策を講じる必要があると考えられる。

3 . 学業充実 / 入学前・卒業後の対策

■ 背景

第 3 回ワーキンググループでは、主に在学時以外の課題に対する解決策についての議論を実施した。議論の結果、対策案は大きく 3 つの切り口で整理された。具体的には、入学前からの動機付け、社会認知促進のための情報発信、キャリア教育・支援、の 3 つであるが、こちらも個別の大学による対策だけでは抜本的な改善は難しいとの意見が大半を占めた。そのため、在学時の対応と同様、日本版 NCAA（仮称）が個別の大学の体制整備や運用促進を側面支援していく体制を構築することが重要であるとの認識で一致した。

各委員より寄せられた意見を基に課題を分類したものが下表となる。



■ 入学前からの動機付け

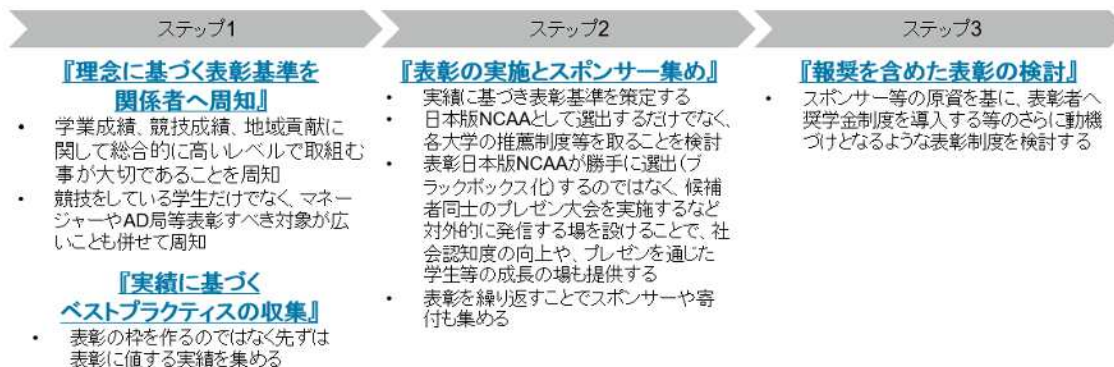
学生アスリートが、主体的に競技と学業の両立を目指すマインドセットを持てるようになるためには、大学だけでなくその前の段階である高校部活動等も巻き込んだ意識合わせや情報発信が重要であると考えられる。中長期的には、大学入試早期合格者向けの学業プログラムの提供、入学前の学力確認を徹底することが必要であると考えられる。



■ 社会認知促進のための情報発信

学生アスリートの評価や大学スポーツ自体の価値を最大化するためには、競技だけでなく、学業やさらには社会・地域貢献活動を積極的に実施していくことが重要であるということを示すことが重要であると考えられる。また、日本版NCAA(仮称)はそれらの活動情報の収集・共有を促進する機関として機能することが期待される。そのために、日本版NCAA(仮称)では、学業・競技・地域貢献等の両立が重要であることを発信し、各大学のベストプラクティスを収集・共有する必要があると考えられる。また、中長期的には、学業成績や地域貢献活動等に対する表彰制度の実

施、表彰制度に奨学金等の報奨制度を付加することを検討する必要があると考えられる。



■ キャリア教育・支援

各大学が、学生アスリートの卒業後の長期的なキャリア(セカンドキャリアを含む)を考慮した教育・指導を実施できる体制を整備する必要があると考えられる。また、一般学生向けのキャリアセンターのプログラムに、学生アスリート向けのプログラムを組み込んだものを日本版NCAA(仮称)が提供することが望ましい。さらに、長期的には、卒業生等の就業実績や就業後の活躍を企業に発信・PRすることで、学生アスリートとスポーツ関連企業とのマッチングする機能を持つことが期待される。



<安全安心ワーキンググループ>

安全安心ワーキンググループにおいては、主に、以下の3点についての議論が行われた。

- ・ 学生アスリート等が安全・安心に活動するために、大学・指導者・学生等の関係者がなすべきことについて
- ・ 安全安心に関する統一的な予防策について
- ・ 保険制度等事後の対応策について

安全安心ワーキンググループの中で議論された内容は、日本版 NCAA（仮称）における安全安心・医科学委員会（仮称）に引き継がれることとなるが、具体的に取り組むべき項目は下表の通りである。

		短期	長期	
予防	情報の集約化	事故や事件(ヒヤリ・ハットを含む)の情報収集体制の構築、関係者との共有 ※競技団体の対策、医学会での取組、保険を通じた蓄積など大学関係に留まらない情報の収集共有と対策の充実を目指す		
	安全安心にかかる共通ルールの設定	生死・重い後遺症を引き起こす重大事故を防ぐための共通ガイドラインの徹底 <具体的取組> ・「脳・頭部」:脳震盪を起こした時の対処と事後ルール ・「心臓」:AEDの設置、AEDの使用方法に関する研修や体験会の実施 ・「熱中症」:WBGT温度計の設置、WBGTを活用した熱中症対策 ※専門機関が提供している既存ガイドラインを利用 ※種目に関わらず講じるべき対策として推進 ※各種データの利活用に向けた法的及び倫理的課題の洗い出し	けが・病気の予防のための取組の拡充 <具体的取組> ・スポーツマウスガードの使用など「歯・口腔」を守る対策の普及 ・競技ごとの安全対策ハンドブックの配布など対策の普及	● 最新の状況を踏まえたガイドライン等への更新 ● 新たなルールの作成 ● 関係機関との共同研究
	現場の体制構築のための連携	大学・NF・学連・指導者等の優良取組事例の横展開 <具体的取組> ・チームドクター配置についての大学医学部との連携 ・競技種目ごとの安全対策との連携 ・アンチドーピング教育とJADAとの連携	チームドクター・トレーナーの責任と権限の確立 大学教育における位置づけの確立	
	指導者の安全に対する意識の向上	指導者ライセンス制度の導入 ※既存の制度の活用を想定 安全やコンプライアンス等に関する指導者に対する研修・講習の実施	優秀な指導者と各大学・運動部活動のマッチング	
事後の対策	事故への適切な対応	応急対応に関するガイドブック・ハンドブックの作成・配布	応急対応講習会の実施	事故対応アシストツールの開発・提供
	事故情報の収集・分析・活用	適切な連絡経路構築に関するガイドラインの作成・配布	事故情報報告の徹底 (報告フォームの配布、報告メトリックの明確化)	医療研究関係機関との連携強化
	保険制度の活用	基礎的保険への加入状況の確認	重篤事故関連のリスク情報分析	既存保険をカスタマイズした段階的な保険商品の整備

1. 安全安心 / 課題の整理

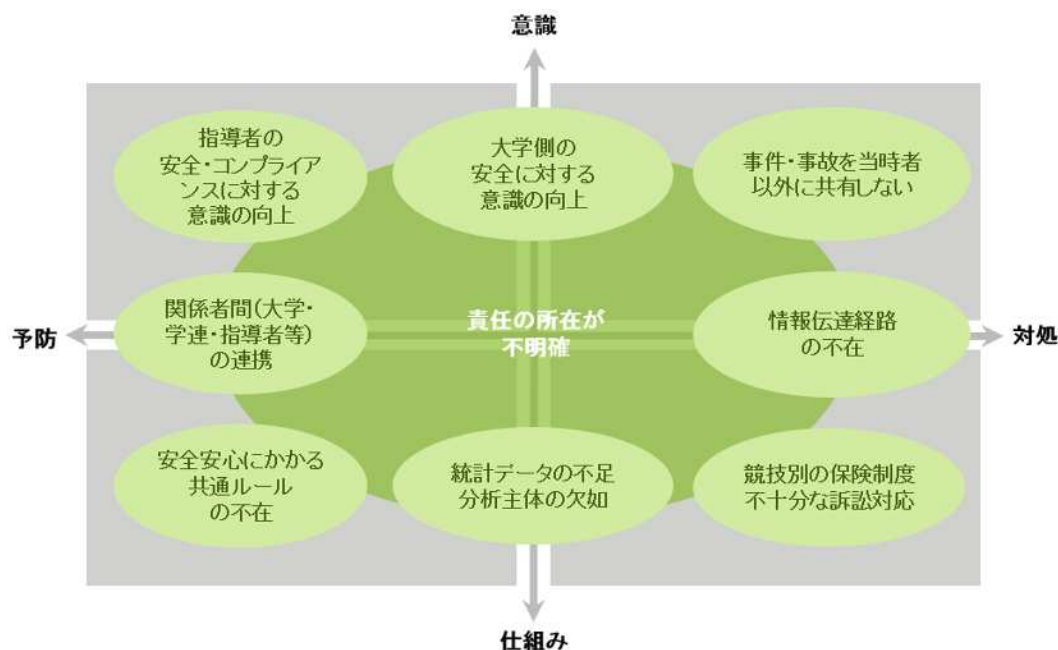
■ 背景

第1回ワーキンググループにおいて、「学生アスリート等が安全・安心に活動するために、大学・指導者・学生等の関係者がなすべきこと」をテーマに議論が行われ、学生選手や指導者を取り巻く安全安心の現状や課題を洗い出した。

■ 安全安心にかかる「課題」の分類

第1回ワーキンググループでは、指導者や大学の安全に対する「意識の問題」から、

大学スポーツに関する事故情報の統計データが整備されていないといった「構造的な仕組みの問題」に至るまで、様々な問題が今の大学スポーツの現場に存在していることがわかった。また、すべての問題に影響を与えている「大学スポーツの安全安心にかかる責任」に関する問題は、「予防にかかる責任」と「対処にかかる責任」にわけられ、それぞれの問題に対して責任の所在を検討していくものとした。これらの問題を、対処すべき「課題」として体系的にまとめなおしたものが下表となる。



認識された「課題」のうち、構造的な仕組みが不十分である問題については、各大学が個別に対処するのではなく、日本版 NCAA（仮称）が統括組織として横断的に対処することが望ましい。一方で、意識の問題については、大学や学連、指導者や選手等が、当事者として意識そのものを変える必要があると考えられる。

2. 安全安心 / 予防策

■ 背景

第2回ワーキンググループにおいて、「安全安心に関する統一的な予防策」をテーマとし、特に、日本版 NCAA（仮称）として整備すべき取り組みについて、直ぐにでも整備を進めなければならない生死・重い後遺症等の重大事故に関わるものか、中長期的に整備を進めるものかを区分しながら議論が行われた。日本版 NCAA（仮称）が実施すべき取り組みを、時間軸に沿って体系的にまとめなおしたものは下表の通りである。

	短期	長期
情報の集約化	事故や事件(ヒヤリ・ハットを含む)の情報収集体制の構築、関係者との共有	※競技団体の対策、医学会での取組、保険を通じた蓄積など大学関係に留まらない情報の収集共有と対策の充実を目指す
安全安心にかかる共通ルールの設定	生死・重い後遺症を引き起こす重大事故を防ぐための共通ガイドラインの徹底 ・専門機関が提供している既存ガイドラインを利用 ・種目に関わらず譲じるべき対策として推進 <具体的取組> 「脳・頸椎」:脳震盪を起こした時の対処と事後ルール 「心臓」:AEDの設置、AEDの使用方法に関する研修や体験会の実施 「熱中症」:WBGT温度計の設置、WBGTを活用した熱中症対策	けが・病気の予防のための取組の拡充 ・スポーツマウスガードの使用など「歯・口腔」を守る対策の普及 ・競技ごとの安全対策ハンドブックの配布など対策の普及 ●最新の状況を踏まえたガイドライン等への更新 ●新たなルールの作成 ●関係機関との共同研究
現場の体制構築のための連携	大学・NF・学連・指導者等の優良取組事例の横展開 <具体的取組> ・チームドクター配置についての大学医学部との連携 ・競技種目ごとの安全対策との連携	チームドクター・トレーナーの責任と権限の確立 大学教育における位置づけの確立
指導者の安全に対する意識の向上	指導者ライセンス制度の導入(既存の制度の活用を想定) 安全やコンプライアンス等に関する指導者に対する研修・講習の実施	優秀な指導者と各大学・運動部活動のマッチング

「情報の集約化」については“大学スポーツ”というカテゴリーで新たな収集経路を構築する必要があるが、「安全安心にかかる共通ルールの設定」、「現場の体制構築のための連携」、「指導者の安全に対する意識の向上」に関する取り組みは、いずれも一から構築するものではなく、既存の枠組みの中にあるものを大学スポーツ向けに再構築し、これを関係者の間で共有することで整備可能なものである。

■ 情報の集約化

重大な事故を予防するためには、大学スポーツに関連する事件・事故に関する適切な情報を、ヒヤリハットに関するものも含め収集し、これを適切な関係者と共有する必要があると考えられる。

■ 安全安心にかかる共通ルール設定

脳や脊髄、心臓、熱中症等死亡や重い後遺症を引き起こす重大事故については、専門機関が提供している既存のガイドラインを活用しつつ、大学スポーツとしての競技横断的なガイドラインを早期に策定し、競技間でも安全対策について連携する必要があると考えられる。

■ 現場体制構築のための連携

安全安心にかかる現場の体制を充実させるためには、チームドクターの配置に関して医学部と適切に連携すること及びNF・学連等において蓄積された安全対策を競技横断的に周知徹底させること等、縦横の連携を深める必要があると考えられる。

■ 指導者の安全に対する意識の向上

指導者の安全意識を向上させるためには、既存の指導者ライセンス制度の導入や指導者に対する研修・講習を実施する必要があると考えられる。

■ 中長期的な予防策

中長期的な取り組みに関しては、コスト面の手当や組織横断的な柔軟な連携が一層不可欠となる。特に、「情報の集約化」については、事後の対処において定めた枠組みのもとで、必要なところに必要な情報が適時に集約されるように整備を進める必要があると考えられる。そして、情報が関係者の間で共有されることで、ガイドラインへの反映、新たなルール作成、関係機関との共同研究の基礎となり「安全安心にかかる共通ルール設定」を進化・発展させることができると考えられる。

「チームドクター・トレーナーの責任と権限の確立」及び「大学教育における位置づけの確立」は、関係者と協議の上、部活動の在り方や担当者の責任関係を明確にする必要がある。また、「優秀な指導者と各大学・運動部活動のマッチング」については、指導者の大学横断的な活用の可能性を検討する必要があると考えられる。

3 . 安全安心 / 事後の対処

■ 背景

第3回ワーキンググループにおいて、「保険制度等事後の対応策」をテーマとし、事故への適切な対応と事故情報の収集・分析・活用に関する日本版 NCAA（仮称）の役割と機能及び日本版 NCAA（仮称）における保険制度の活用方法について議論が行われた。

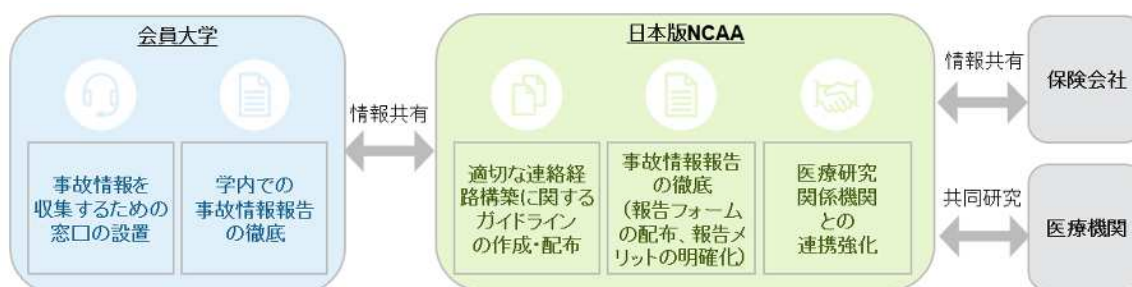
■ 事故への適切な対応

医療の専門家でなくとも現場で適切な対応がとれるようにするために、事故対応・応急に関するガイドブックやハンドブックの作成が必要であり、長期的には事故対応のアシストツールの開発が望まれる。また、より適切な対応を実現するために、関係者向けに応急対応にかかる講習会を実施することも必要になると考えられる。



■ 事故情報の収集・分析・活用

全ての大学で事故情報が適時・適切に報告されるためには、連絡経路構築に関するガイドラインを作成し配布する必要がある。また、事後的な分析に資する正確な情報が報告されることを担保するために、統一の報告フォームを開発する必要がある。また、長期的には、医療の研究を実施する機関と連携を強化し、事故予防の取り組みを強化する必要があると考えられる。



■ 日本版 NCAA（仮称）における保険制度の活用方法

安心してスポーツに取り組むためには保険を活用すべきであるが、まずは、大学ごと・競技ごとに保険の加入状況を調査する必要があると考えられる。また、保険機関との連携することで、重篤事故関連のリスク分析を実施し次の予防策につなげる必要がある。長期的には、スポーツ活動中にケガした学生に係る保険がカバーされていないことや、保障が十分でないことがないよう、保険そのものについても整備していくことが必要であると考えられる。



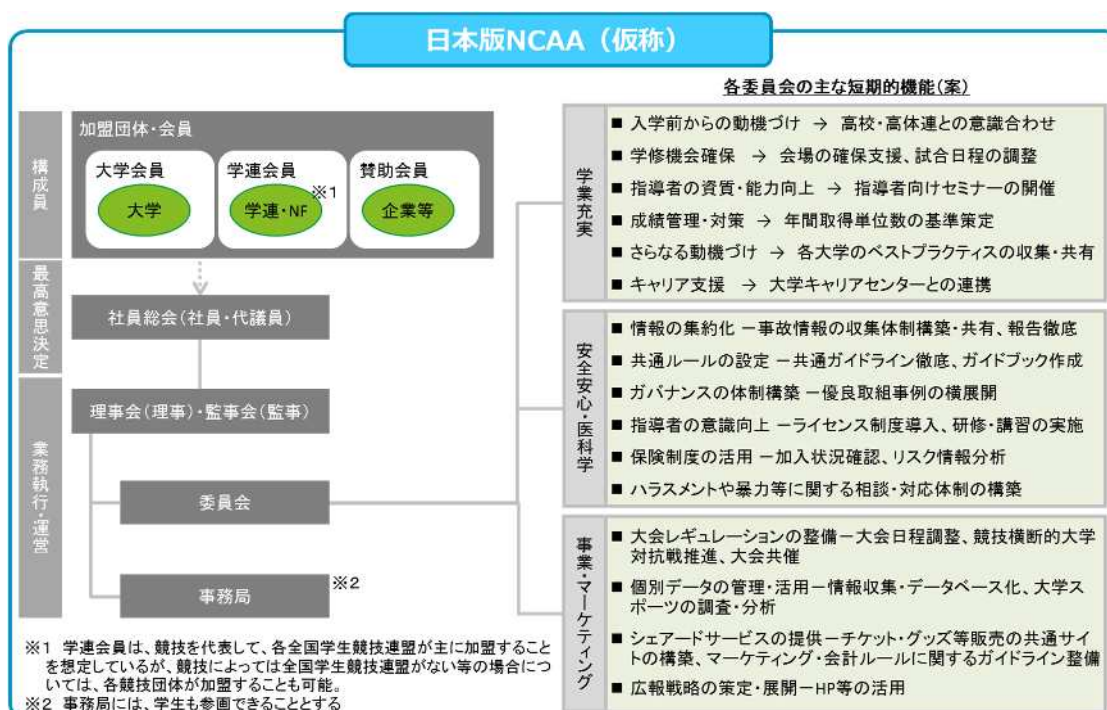
<マネジメントワーキンググループ>

マネジメントワーキンググループにおいては、主に、日本版 NCAA（仮称）の組織のあり方、および、大学スポーツ振興のための日本版 NCAA（仮称）が果たすべき役割・機能の2点についての議論が行われた。

1. マネジメント / 日本版 NCAA（仮称）の組織体制

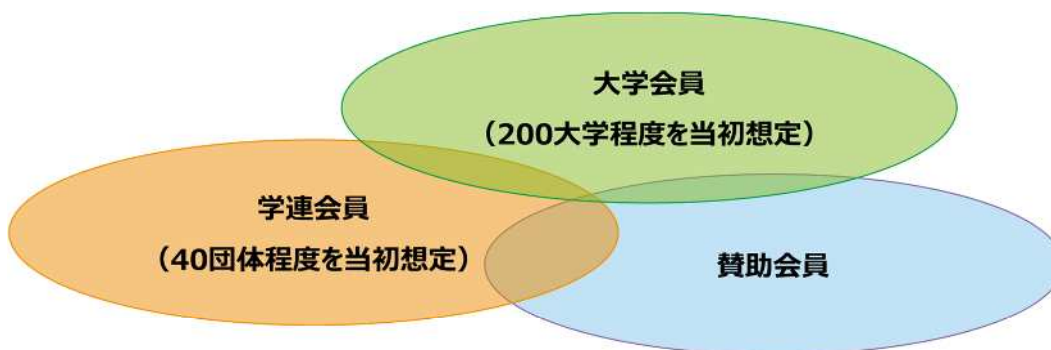
■ 日本版 NCAA（仮称）の組織の事務局案

これまでの議論の結果を踏まえた、日本版 NCAA（仮称）の組織に係る事務局案は下表の通りである。当該事務局案をたたき台として、来年度に設立準備委員会を立ち上げ、さらに議論を進めていくことが予定されている。



■ 日本版 NCAA（仮称）の構成員・加盟要件

日本版 NCAA（仮称）の構成員である加盟団体・会員の枠組みとして、大学会員、学連会員、賛助会員が想定されている。学連会員については、競技を代表して、各全国学生競技連盟が主に加盟することを想定しているが、競技によっては全国学生競技連盟が存在しない場合もあるため、その場合には各競技団体（以下、「NF」という。）が加盟することも可能であるとしている。大学スポーツの中心的な役割を担う大学や学連・NFのほか、賛助会員として企業や個人等幅広い関係者の参画が想定されている。



会員の加盟要件 … 設立趣意書案に示される日本版NCAAの理念に賛同すること

【設立趣意書案の主な記載事項(案)】

- 大学スポーツ安全性の向上
- 学業とスポーツの両立
- 大学スポーツを通じた社会との連携
- スポーツ分野の振興に係る学内の体制整備を目指す
(スポーツ専門部局の設置、専任職員の配置等)

日本版 NCAA (仮称) の会員になるための加盟要件としては、設立趣意書案に示される以下の日本版 NCAA (仮称) の理念に賛同することとされた。

- ・ 大学スポーツ安全性の向上
- ・ 学業とスポーツの両立
- ・ 大学スポーツを切り口とした社会との連携
- ・ スポーツ分野の振興に係る学内の体制整備を目指す
(スポーツ専門部局の設置、専任職員の配置等)

当初の会員の規模として、平成 29 年に実施した大学スポーツの振興に関するアンケート(スポーツ庁調べ)をもとに、大学会員については 200 大学程度、学連会員については 40 団体程度を想定することとされた(日本版 NCAA (仮称) に加盟したいと回答した大学は 600 大学中 222 大学、全国学生競技連盟は 38 団体中 22 団体(58%)、学生競技連盟については、日本体育協会加盟競技(59 団体)の 58%が加盟した場合に換算)。

■ 最高意思決定

日本版 NCAA (仮称) の法人形態としては、営利を追求しないことや大学や学連・NF 等の人(法人・任意団体)の集まりによる組織となること等から「一般社団法人」が想定されている。その想定のもと、構成員の意思の反映のため実効性や意思決定の迅速性等を考慮した上で、構成員の中から、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の社員となる者を定め、社員が社員総会で意思決定を行っていくこととなる。

■ 業務執行・運営

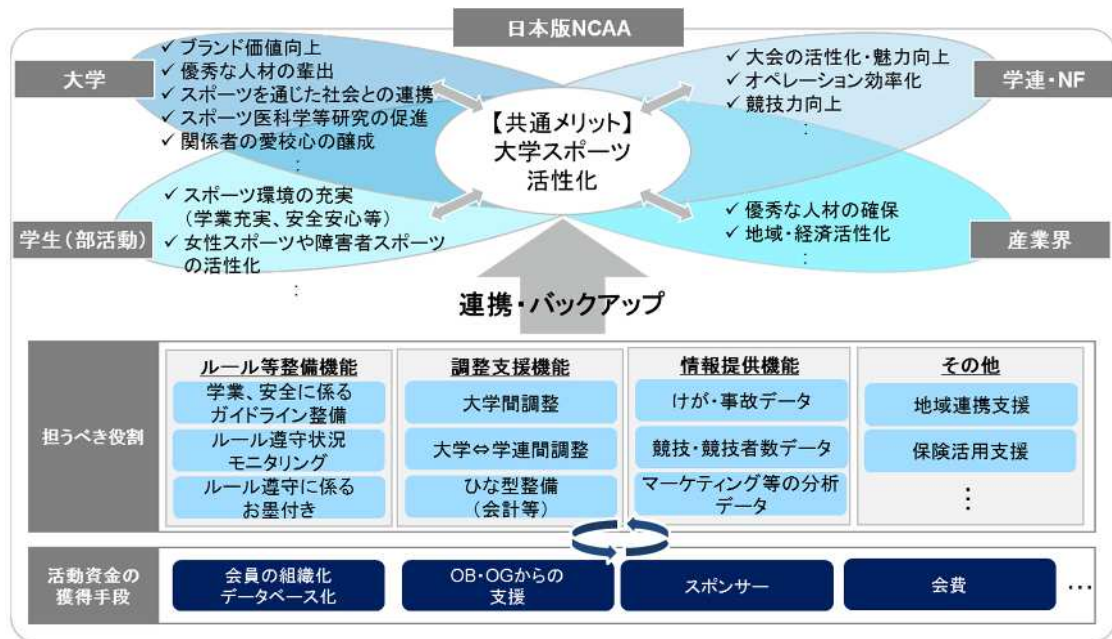
一般社団法人では、業務執行を担う理事を社員総会の決議により選任し、理事会を構成する。また、理事会の下に法人の事業を円滑に遂行するための組織としての各種委員会や事務を処理するための組織としての事務局が適宜設置される。

日本版 NCAA（仮称）において、最低限必要とされる委員会としては、「学業充実委員会（仮称）」「安全安心・医科学委員会（仮称）」「事業・マーケティング委員会（仮称）」の3つの委員会であり、今年度学産官連携協議会の下に設置された「学業充実」「安全安心」「マネジメント」の3つのワーキンググループでの議論を踏まえ、それぞれ主に以下の短期的機能を有するべきことが想定されている。

- 学業充実委員会（仮称）
 - ◇ 入学前からの動機づけ：高校・高体連との意識合わせ
 - ◇ 学修機会確保：会場の確保支援、試合日程の調整
 - ◇ 指導者の資質・能力向上：指導者向けセミナーの開催
 - ◇ 成績管理・対策：年間取得単位数の基準策定
 - ◇ さらなる動機づけ：各大学のベストプラクティスの収集・共有
 - ◇ キャリア支援：大学キャリアセンターとの連携
- 安全安心・医科学委員会（仮称）
 - ◇ 情報の集約化：事故情報の収集体制構築・共有、報告徹底
 - ◇ 共通ルールの設定：共通ガイドライン徹底、ガイドブック作成
 - ◇ ガバナンスの体制構築：優良取組事例の横展開
 - ◇ 指導者の意識向上：ライセンス制度導入、研修・講習の実施
 - ◇ 保険制度の活用：加入状況確認、リスク情報分析
 - ◇ ハラスメントや暴力等に関する相談・対応体制の構築
- 事業・マーケティング委員会（仮称）
 - ◇ 大会レギュレーションの整備：大会日程調整、競技横断的の大学対抗戦推進、大会共催
 - ◇ 個別データの管理・活用：情報収集・データベース化、大学スポーツの調査・分析
 - ◇ シェアードサービスの提供：チケット・グッズ等販売の共通サイトの構築、マーケティングや会計ルールに関するガイドライン整備
 - ◇ 広報戦略の策定・展開：HP等の活用

また、事務局では、加盟大学や学連等との間での情報収集や情報提供、各関係者間の調整支援等様々な事務処理を担うべきことが想定されている。事務局には学生も参画できることを想定する。

2. マネジメント / 日本版 NCAA (仮称) の役割・機能とメリット



■ 日本版 NCAA (仮称) が担うべき役割・機能

日本版 NCAA (仮称) は大学横断的かつ競技横断的統括組織として主に以下の役割 (機能) を果たすことが期待される。

- **ルール等整備機能**
 - ◇ 学業、安全に係るガイドライン整備
 - ◇ ルール遵守状況モニタリング
 - ◇ ルール遵守に係るお墨付き
- **調整支援機能**
 - ◇ 大学間調整
 - ◇ 大学 学連間調整
 - ◇ ひな型整備 (会計等)
- **情報提供機能**
 - ◇ けが・事故データ
 - ◇ 競技者数データ
 - ◇ 競技データ
- **その他**
 - ◇ 地域連携支援
 - ◇ 保険活用支援 等

■ 活動資金の獲得手段

日本版 NCAA（仮称）に期待される役割・機能を発揮していくためには、組織を自立的にサステナブルに運営していくための活動資金の確保が必要である。活動資金の獲得手段としては、加盟団体・会員からの会費のほか、OB・OG からの支援、スポンサー獲得といった方法が考えられる。

■ 日本版 NCAA（仮称）が機能することによる関係者のメリット

日本版 NCAA（仮称）が上述のような役割・機能を発揮することを通じて、大学スポーツの活性化をはじめ、大学スポーツを取り巻く関係者が多様なメリットを享受できるよう連携・バックアップを図っていくことが求められている。

日本版 NCAA（仮称）が機能することを通じて、各関係者が享受できるメリットとして、主に以下の点が考えられる。

- 大学
 - ◇ 大学のブランド価値の向上
 - ◇ 優秀な人材の輩出
 - ◇ スポーツを切り口とした社会との連携
 - ◇ スポーツ医科学等研究の促進 等
- 学連・NF
 - ◇ 大会の活性化・魅力向上
 - ◇ オペレーションの効率化
 - ◇ 競技力向上 等
- 学生（部活動）
 - ◇ スポーツ環境の充実（学業充実、安全安心等）
 - ◇ 女性スポーツや障害者スポーツの活性化 等
- 産業界その他
 - ◇ 優秀な人材の確保
 - ◇ 地域・経済の活性化 等

3. マネジメント/事業・マーケティング委員会が取り組む事項

■ 事業・マーケティング委員会の役割

マネジメントワーキンググループの中で議論された内容は、日本版 NCAA（仮称）における事業・マーケティング委員会（仮称）に引き継がれることとなり、事業・マーケティング委員会（仮称）においては、大会の活性化や地域コミュニティ形成・地域連携、資金獲得、大学スポーツ全体のブランディング等の役割が求められる。具体的に取り組むべき項目は下表の通りである。

役割	日本版NCAAの具体的取組	
	短期	長期
● 大会の活性化 ● コミュニティ形成 ● 地域連携 ● 資金獲得 ● 大学スポーツ全体のブランディング等	大会レギュレーション機能	大会日程の調整 競技横断的の大学対抗戦の推進 大会の共催 試合会場(ホーム&アウェイ方式)の促進 全国大会聖地の機運醸成
	個別データの管理・活用	情報収集・データベース化・共有 大学スポーツの収益等に係る調査・分析 プラットフォームの構築・活用
	シェアードサービスの提供	チケット・グッズ等販売や寄附金等の共通サイトの構築 ● マーケティングや会計ルールに関するガイドライン整備 ● デジタルマーケティングの推進に向けた法的及び倫理的課題の洗い出し 各大学の取組の優良事例等ノウハウの共有 ● データベースを活用したマーケティング ● 各大学の取組に係る法務・会計業務支援 ● マイナー競技大会等の放送支援
	その他	● インターンの受入 ● スポーツビジネスコンテスト インターンの単位化 大学を中心に、自治体、地元企業、地元スポーツクラブ等を構成員とする地方創生の拠点形成 ● プロフェッショナルな人材の登用 ● 国際化対応(対応窓口機能も含む) ● スポーツアドミニストレーター育成やスポーツ局設立等のための大学運動部へのコンサルテーション

■ 事業・マーケティング委員会の取組

➤ 大会レギュレーションの整備

短期的には、各競技ごとの大会日程が他の競技と重なったり、大会出場のために授業に出席できないことのないよう、大会日程調整を行っていくことが求められる。また、現状、各競技ごとに単独で開催されている大会・試合について、競技横断的な大学対抗戦形式とすることで、競技間の連携を深めたり、大会・試合に新たな付加価値を創出していくことも考えられる。さらに、日本版NCAA(仮称)が学連・NF等と大会を共催することにより大会・競技の盛り上げを図っていくことも考えられる。

中長期的には、試合会場についてはホーム&アウェイ方式の促進を図ったり、高校の運動部活動における野球(甲子園)やラグビー(花園)の全国大会のように、全国大会の聖地化に向けた機運醸成を行っていくことも考えられる。

➤ 個別データの管理・活用

短期的には、現在は大学や競技ごとに個別管理が行われている競技や競技者等に関するデータについて、日本版NCAA(仮称)が情報収集・データベース化・共有する役割を担うべく検討していくことが求められる。また、大学スポーツの収益等に係る調査・分析を行っていくことも期待される。

中長期的には、これらのデータを収集・整理し、活用したマーケティングを行っていくためのプラットフォームの構築や活用が期待される。当該プラットフォームを通じて、各大学の取組に係る法務・会計業務の支援やマイナー競技大会等の放送支援を行っていくことも考えられる。

一方、データベースの利活用に向けて、法令面（個人情報保護法等）、倫理面、知的財産面等の観点から課題の洗い出しや検討を行っていくことも必要な役割である。

➤ シェアードサービスの提供

短期的には、チケット・グッズ等販売のための共通サイトの構築やマーケティングのルール作り、各大学の取組の優良事例等のノウハウの共有といった取組が期待される。

中長期的には、個別データの管理・活用と同様、これらの取組を一元的に展開していくための、プラットフォームの構築や活用が期待される。

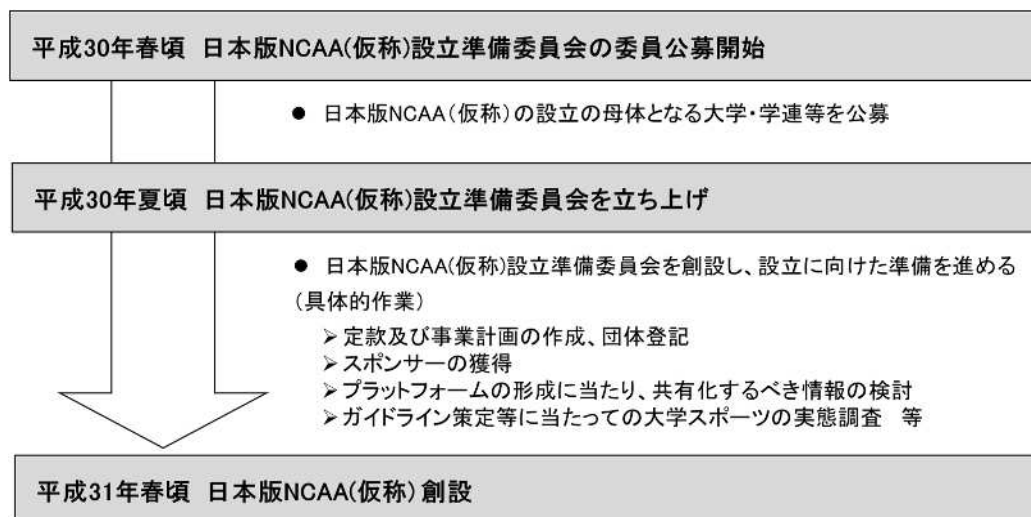
➤ その他

その他の取組みとして、日本版 NCAA（仮称）への学生等のインターンの受入れや日本版 NCAA（仮称）の主催・共催によるビジネスコンテストの開催、さらに中長期的にはインターンの単位化に向けた取組が期待される。

さらに、大学スポーツの活性化のために各分野におけるプロフェッショナルな人材の登用を図っていくことやスポーツアドミニストレーター育成やスポーツ局設立等の大学運動部に対するコンサルテーション、世界に目を向けた国際化の対応等も、継続的に取り組むべき事項である。

4. 今後の進め方

今年度の学産官連携協議会での検討結果を踏まえ、平成30年度中の日本版NCAA(仮称)の創設が予定されている。今後の進め方の案は下表の通りである。



今後については、平成30年春頃に日本版NCAA(仮称)の設立に向けた設立準備委員会の委員の公募を開始する予定となっている。設立準備委員会は、日本版NCAA(仮称)設立後に主導的な役割を担う大学および学連(NF)が中心的な構成メンバーとなることが想定されている。

また平成30年の夏頃には日本版NCAA(仮称)の設立準備委員会を創設し、新しい組織の設立に向けた準備が開始される予定である。設立準備委員会における具体的作業として想定される事項は以下の通りである。

- ・ 定款及び事業計画の作成、団体登記
- ・ スポンサーの獲得
- ・ プラットフォームの形成に当たり、共有化するべき情報の検討
- ・ ガイドライン策定等に当たっての大学スポーツの実態調査 等

これら設立準備委員会での検討や設立に向けた具体的実務を経たうえで、日本版NCAA(仮称)を平成30年度中に設立することを目指している。

第2章 米国 NCAA 調査報告

今回の調査は2部構成となっており、第1部は「NCAA Convention 2018」への参加と、それに合わせた特別セミナーへの参加であり、第2部はNCAA加盟大学3校への視察、という内容で実施したものである。

第1部 NCAA Convention 2018 参加

【日程】2018年1月16日(火)～18日(木)

【場所】米国インディアナポリス

【参加団体】大阪体育大学、鹿屋体育大学、筑波大学、天理大学、東京大学、日本体育大学、スポーツ庁、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
五十音順

【概要】NCAA Convention 2018への参加と、それと並行して開催された、テンプル大学、筑波大学、株式会社ドーム共同研究チームが主催する特別セミナーにおけるNCAA実務担当者からのプレゼン及び質疑応答

第2部 NCAA 加盟大学視察

【日程】2018年1月18日(木)～19日(金)

【場所】Indiana University Purdue University Indianapolis (Div.1)
University of Indianapolis (Div.1)
Indiana University, Bloomington (Div.3)

【参加団体】大阪体育大学、鹿屋体育大学、日本体育大学、スポーツ庁、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
五十音順

【概要】NCAA加盟3大学の施設視察と、実務担当者からのプレゼン並びに質疑応答

日程及び資料対応表

日程	内容	報告資料番号
1月16日(火)	Japan College Sport Research Project 「NCAA Convention 2018」におけるセミナー参加	1、2
1月17日(水)	同上	3、4
1月18日(木)	Indiana University Purdue University Indianapolis 視察	5
1月19日(金)	University of Indianapolis 視察	6
	Indiana University, Bloomington 視察	7

< 第2章 米国 NCAA 調査報告 報告資料：1 >
Japan College Sport Research Project
NCAA Convention 2018 におけるセミナー 議事録
(1月16日午前)

日時：2018年1月16(月)9:00～12:00

主催：テンブル大学×筑波大学×株式会社ドーム共同研究チーム

テーマ1：NCAA championships (10時～10時40分)

講師 John Bugner (Assistant Director, Championships Operations)

■ **概要**

- Mission and operations structure (scope and structure)
- Budget and oversight
- Event operations
- Broadcast exposure
- Playing rules and officiating (審判関連)

■ **プレゼンテーション要旨**

- Mission and operations structure (scope and structure)
 - ◇ 学生に良い経験をしてもらい、スポーツマンシップを学んでもらうことがミッションである。24の競技の中で90のチャンピオンシップが存在しており、3つのディビジョン合わせて、700以上の場所で開催されている。
 - ◇ 90のチャンピオンシップの内、45が男子、42が女子、3が男女共通のチャンピオンシップ。
 - ◇ 組織は、90のチャンピオンシップそれぞれに、チャンピオンシップコミッティが存在し、各コミッティは2名から13名のコミッティメンバーにより運営されている。(Johnはディビジョン3のサッカー、体操、ライフル等を担当)
 - ◇ チャンピオンシップコミッティは、ブランディング、ファンエクスペリエンス、コミュニティプログラム、企業との関係、メディアサービス、メディアコーディネーション、統計、マーケティング、チケットング等の様々なコミッティと連携して運営している。
 - ◇ チャンピオンシップコミッティのメンバーは大学もしくはカンファレンスの関係者(AD局やコーチ・監督含む)にて構成される。
 - ◇ すべてのチャンピオンシップが運営面等において同レベルで開催されるように努力している。

- ◇ また、各競技チーム数が多く、地域も広範囲なため、地域ごとのアドバイザー委員会(カンファレンスの代表等から形成される)と連携して運営している。
- ◇ 試合のデータに関して、システムテクノロジーを駆使して情報を把握・管理している。
- Budget and oversight
 - ◇ Sport oversight committees (ディビジョン 1、以下 D1 と表記する) と Championships Committees (D2/D3) により実施されている。
 - ◇ 予算はチームの移動費、日当、食費、試合運営費およびコミッティ経費に配分される。
- Event operations
 - ◇ チャンピオンシップは大学やカンファレンスにより主催される。
 - ◇ 主催地は入札により決定される。
 - ◇ 主催の責任として設備の準備、人員、セキュリティ、ホスピタリティ等をお願いしているが、ブランディング、サイネージ、エクイップメント、放送制作、ロジ回り等の業務は NCAA National office に集約されている。
- Broadcast exposure
 - ◇ テレビやインターネットを通じて放送を行っているが、放送されることは非常に重要で、家族や友人が会場に行けない場合に見る機会を提供するものである。
 - ◇ CBS、Turner ESPN、Golf channel と提携している。
- Playing rules
 - ◇ 24 競技のうち、16 競技に関するルールブックを作っている。それらは、国際的なルールと異なる場合がある。
 - ◇ 8 競技は、国際ルールや全米ルールに則っている。(例：ゴルフ、体操)
 - ◇ コンペティションの競技のレベルによって、NCAA ルールを作るか、国際ルールを使うか基準がある。
- Playing rules and officiating (審判関連)
 - ◇ カンファレンスおよび大学がレギュラーシーズンの審判を選び、雇用している。
 - ◇ NCAA はチャンピオンシップの審判を選び、雇用する。
 - ◇ NCAA はナショナルコーディネーターとして、カンファレンスコーディネーターを支援する。カンファレンスコーディネーターはカンファレンスが雇用して用意する。
 - ◇ いくつかの競技では、NCAA が ArbiterSports という企業を通じてオンラインプログラムでマッチオフィシャルの登録やトレーニング等を行っている。

■ 質疑応答

- 日本ではスポーツ協会・連盟が大会を主催する。一方、アメリカではNCAAが主催している。NCAAとして大会を運営するうえで連盟等とどのように連携しているか。そもそも連携していないのか。
 - ◇ NCAA 単独では全ての大会を運営しきれないので、大学との連携が必要。ルールは大学と連携するが、NCAA がすべてのチャンピオンシップの主催権を有している。
 - ◇ レギュラーシーズンは、カンファレンスが権利を有している。
- 大学が独自に大会や試合を開催することについて、NCAA が規制をすることはあるのか。日本では、原則として、NF が主催権を有するという建て付けとなっているが、NCAA と権利が重なり合う団体はいるのか。
 - ◇ 規制はない。大学に任せている。
 - ◇ NCAA が権利を有しているので、そのような問題はない。
- 90あるチャンピオンシップに、フットボールのボウルゲームは含まれているか。
 - ◇ カンファレンスが権利を保有している。パワー5と呼ばれる上位カンファレンスでは、カンファレンス主催のボウルゲームが行われ、それ以下のカンファレンスにはNCAA 主催のチャンピオンシップがある。
- チャンピオンシップの試合は全て放送されているのか。また、放映権が小さいもの（例：男子バスケットボール以外）については、どのような目的で放送を行っているのか。
 - ◇ インターネットおよびテレビのいずれかを通じて、説明の通り選手のために、全て放送している。収益化できればよいが、収益化は最終的な目的ではない。
- NCAA 所属の選手が、他の協会を通じて競技に参加することはあるか。
 - ◇ チームとしてではなく、あくまで個人としての参加となる。リオ五輪でNCAA 所属のメダリストがいるが、協会の所属選手として出場している。権利関係は複雑。ベースの考え方としては、アマチュア協定が結ばれているので、協会側からの副収入を受けてはいけない。競技によっては上限を設けて一定金額は認めている。
- NCAA が統括する競技数が増える場合の基準は何か。また、NCAA 統括競技化に向けて現在アプローチしている競技や、過去に脱退した競技はあるか。
 - ◇ 基準としては、最低限のチーム（大学）数が必要であり、その他にも多数の審査基準が存在する。
 - ◇ アプローチ中の競技としては、ラグビー男子、トライアスロン、乗馬が挙げられる（emerging sports と称する）。それらはまだチーム数の基準が未充足。その他の基準は別途確認が必要。

- ◇ 現在の競技においては、ビーチバレーが一番新しい。過去の脱退競技については、ボクシングが要件を満たさず最近外れたことが挙げられる。
- メディアでの注目が低くても、NCAA に入ることは可能か。
 - ◇ あくまで NCAA の基準に基づき判断され、メディアの注目には依拠しない。現状においても、ほとんど収益化されていない競技が多数。
- 協会側から参加を要求されることはあるか。
 - ◇ これまでにはない。通常は大学が主導して検討し、参加に向けた動きに至るものである。

テーマ 2 : Eligibility Center / establishment of initial eligibility - education PSAs and requirement (10:50 ~ 11:30)

講師 Gary DeCastro (Managing Eligibility Center)

■ 概要

- Eligibility Center の概要
- 実務
- 責任
- その他、関連情報

■ プレゼンテーション要旨

- Eligibility Center の概要
 - ◇ D1 および D2 を担当している。
 - ◇ ミッションは、D1 および D2 への参加資格について、高校へ理解させること。
 - ◇ 58 のフルタイムスタッフが所属。10 年前に設立した。(それまでは NCAA Clearing house が対応しており、2007 年に統合された)
 - ◇ 年間 200,000 万人の学生が Eligibility Center に登録し、そのうち 95% が国内 (プエルトリコ含む)、5% がインターナショナル。
- 責務
 - ◇ 学業規程
 - ◇ アマチュア規定
 - ◇ High school review (高校に対する学業要件の達成状況の管理)
 - ◇ カスタマーサービス (下記の関する質問を受け、対応する)
 - Full service inbound contact center
 - Membership outreach and support
 - High school outreach and support

- Prospective student-athlete outreach and support
- ◇ Academic review (大学1年目に対する学業要件の達成状況の管理)
- 実務
 - ◇ ドキュメントの作成
 - ◇ 学生の登録およびアカウントの運営
 - なお、登録費は国内学生 95 ドル、国際学生 135 ドル (免除制度もある)
 - 郵送物による手続きも実施
 - ◇ WEB サイトの開発と運営管理
 - ◇ 学業要件に達成しなかった場合「Education impacting disability (EID)」の、対処手続きや審査
 - ◇ 手続きのワークフロー管理
 - ◇ 大学や NCAA 関係者への報告
- その他、関連情報
 - ◇ 50 万人分の High school transcripts (成績表) を毎年確認するため、卒業後の時期 (夏以降) が繁忙期
 - ◇ GPA 基準値はディビジョンにより異なり、D1 が 2.3、D2 が 2.0 (2.2 になる予定)。基準値はリサーチをベースに組み立てられている。
 - ◇ 2016 年に D1 の新基準が導入された。D2 は 2018 年秋に導入予定。
 - ◇ 学業要件は 2 ステップである
 - 1. Preliminary certification : Coursework from the first six semesters from the initial start of year nine. Preliminary certification provides pre-graduation snapshot to identify deficiencies. (国内およびカナダの PSA が対象)
 - 2. Final certification : After acceptable proof of graduation has been received by the NCAA Eligibility center.
 - ◇ 要件達成ステータスとして、D1 では以下の三つが存在する。
 - A : スカラシップ、練習、競技参加のいずれも可
 - B : スカラシップ、練習は可能だが、競技のみ不可 (赤シャツ : REDSHIRT 制度)
 - C : Not qualified (資格なし)
 なお、D2 も同じ構成。ただし、赤シャツを「Partial Qualify」と呼ぶ。
 - ◇ Institution Request List (IRL)
 - IRL の記載要件をすべて満たした生徒のみ、Certificate を受けることができる。その中にアマチュア規定も含まれる。
 - アマチュア規程の要諦は、プロと試合を行わないこと、および、費用を超えて稼がないこと (スポーツによって定義の差はある)。以下、例を示す。

- ✓ 高校生の場合(大学入学までの期間において)、テニスは10,000ドルまで賞金として稼ぐことができる。一方、バスケットボールは一切稼いではいけない。大学では基本的に賞金を受け取ってはいけない。
- 当センターでは、全員の充足状況をチェックするというではない。生徒からの提供情報の基づき、リスクの判定を行う。リスクファクターは15から20の基準がある。確認対象は1万5,000人であり、約10万人分を管理する成績データとは開きがある。
- 以前は各大学が行っていたが当センターに集約した。ルールや申請の基準については、公平さを念頭に管理している。

■ 質疑応答

- 選手としてではなく、例えば指導者として報酬を受けることは可能か。
 - ◇ 状況により異なる。1月17日13:30からのセッションで詳細を伝える。
- 大学生は報酬を一切受け取ってはいけないということか。企業の宣伝に無償で出ることは許されるか。また、企業から無償で物品の提供を受けることは許されるのか。
 - ◇ 同じく、1月17日13:30からのセッションで説明をする。
- 赤シャツを卒業するための基準、および、それを卒業できなかった場合の対応を教えてください。
 - ◇ ここで管理されているのは、あくまで1年目の登録に関するものである。1年目においても、大学は基準を免除する理由を説明し、NCAAが許可した場合にはWaiverという形で赤シャツの条件が免除される。二年目以降は、別の部門が管理する。
- 生徒のデータはNCAAが管理しているのか
 - ◇ 20万人のデータはすべてNCAAのリサーチグループがデータを管理、分析している。1993年以降のデータを管理している。

テーマ3 : Communication / Perception of college sports (11:30 ~ 12:00)

講師 Amy Dunham (Managing Director Strategic Communications)

■ 概要

- 一般におけるNCAAのイメージ
- コンテンツ展開
- イメージに関する課題

■ プレゼンテーション要旨

- 一般における NCAA のイメージ
 - ◇ 調査により、一般大衆が NCAA に抱くイメージで最も強いのは、カレッジスポーツであることが分かっている。
 - ◇ NCAA としては、大学で何か問題があった場合に、そのイメージの影響を受け、責任を負うこともあるという認識が、コミュニケーション部門の発展の土台である。
 - ◇ コアバリュー（優先課題）は以下の3つ。これらは、カレッジスポーツのブランドを形作るものであり、大学に理解してもらう必要がある。
 - Academics
 - Well-being
 - Fairness
- コンテンツ展開
 - ◇ ウェブサイトやビデオを、自前のメディア「ncaa.org/opportunity」を通じて展開している。
 - ◇ コミュニティーやインフルエンサーをターゲットとしたデジタル広告も展開。
 - ◇ ヒューマナイズングポリシー（大学スポーツで学生がどのように変化、成長したか）を重要視している。NCAA のポリシーと学生が語る体験との関係性が重要であり、それがないと一般大衆はあくまで「個別の学生に関する事象」と捉えるに留まってしまう。
- イメージに関する課題
 - ◇ イメージに関する調査の結果、大学教員（Faculty）が NCAA に対して最もネガティブな認識を持っていることが分かった。学業に貢献していると思っている Faculty は 20%程度であった。
 - ◇ 一方で、広告宣伝に関する予算は必ずしも潤沢ではないため、できることにも限りがある。
 - ◇ 大学スポーツに関して様々なネガティブ記事が出ることも少なくない。NCAA に対するイメージにおいても、調査の結果 72%は NCAA が完全ではない（回復し得る）と答えている。また、74%は、間違っただけを正す権限と能力があると答えている。
 - ◇ 同様に、93%は、大学スポーツに関する問題に対して、対応する必要があると考えている

■ 質疑応答

- Faculty がネガティブな意見を有する背景は何か。
 - ◇ 学生アスリートが授業に来ないといった、個人的な経験に基づくことの影響

が大きい。ただし、そのような生徒はあくまで一部。ポジティブな側面を繰り返しアピールしていくことが重要。

- ◇ よく言われるのは、一番良い学生も、一番悪い学生も学生アスリートということ。大多数のアスリートは良い学生と言える。
- インフルエンサーとはどのような人か。
 - ◇ メディア、政治等により広範囲への影響力を有する人である。
- 高校生や高校へ向けた広告については、どのような取り組みがあるか。
 - ◇ 広告という観点から、高校生や高校へのアプローチは難しい。Eligibility Center での取り組みがメインとなっている。全体で 70 万人の高校アスリートが存在し、そのうち NCAA に来る生徒は 10 万人。
- 広報部のメンバー数はどの程度か。また、広告に関する大学へのアドバイスや支援有無はどのようになっているか。
 - ◇ 内部は 5 名。また、40 名の外注メンバーが、メディアバイイングを行っている。
 - ◇ 大学へのアドバイスは、原則として行っていない。もっとも、分析した結果を共有することによって実際はサポートしている。各大学それぞれ状況が大きく異なるため、マーケティングの手法も異なっている。

以上

< 第 2 章 米国 NCAA 調査報告 報告資料：2 >
Japan College Sport Research Project
NCAA Convention 2018 におけるセミナー 議事録
(1月16日午後)

日時：2018年1月16(月)13:00～16:50(13:00～14:00はHall of Champions tour)

場所：NCAA National Office “Theodore Roosevelt Room”

参加者：報告資料1と同じ

テーマ4：Finance - Where the money goes (14:00～14:40)

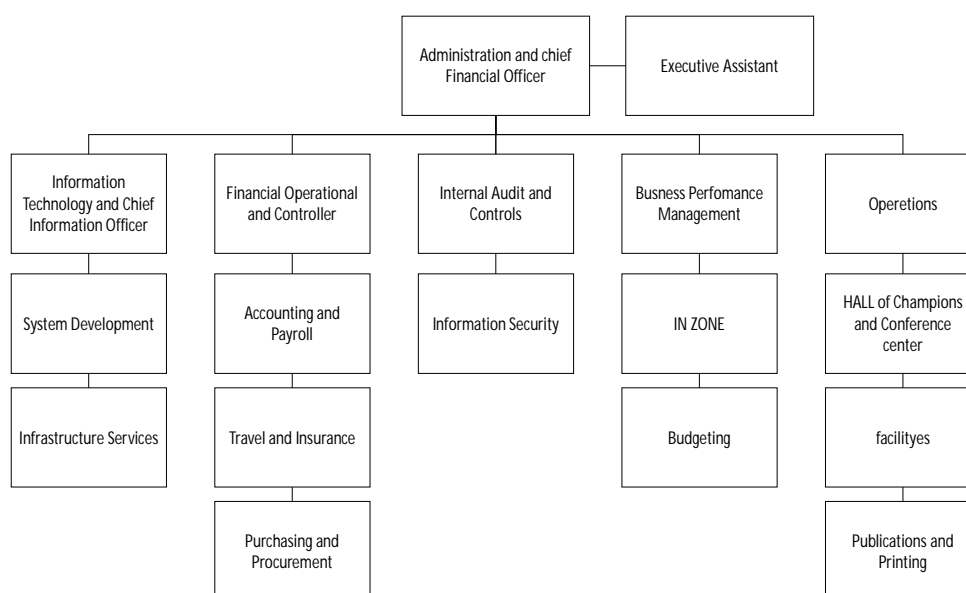
講師 David Lafiosca (Managing Director of Financial Operations and Controller)

■ **概要**

- 組織体制
- 2017 18シーズンのNCAA予算概要
- 予算決定プロセス
- 従業員数

■ **プレゼンテーション要旨**

- 組織体制
 - ◇ NCAAにおけるAdministrative Service関連の組織体制は以下の通り。



- 2017 18シーズンのNCAA予算概要

◇ 収入

- 総計約 10 億ドル
 - ✓ 放映権料収入が 83%を占め、残りは会費やチケット収入等の試合を通じた物件費相当。
- 放映権料収入の内 CBS Turner が 93%を占め、他に ESPN 等が存在。チケット収入では、男子バスケットボールが 73%、野球が 12%占めている。

◇ 費用

- 総計 9 億 7,000 万ドル
 - ✓ D1 の分配金や D1 のチャンピオンシップ運営が 67%、D2/3 の経費が 7.5%、旅費等の経費が 22.5%
- 90 のチャンピオンシップ全てにおいて、全関係者の旅費を補填する。
- 分配金は D1 では、男子バスケットボールに 29%、保険に 25%、スポンサーに 13%、ファンドや学業支援関連に 13%程度分配している。(なお、各大学やカンファレンスに配分するという意味。用途を限定した配分も存在する)
- D2 では、チャンピオンシップ運営に 52%かかっている。
- D3 では、チャンピオンシップ運営に 78%かかっている。
- 旅費等の経費については、学生のための支援サービス(旅費等)に 36%、保険に 17%費やしている(NCAA メンバーの学生は、保険への加入が義務であり、大学もしくは親が支払っている。重症な怪我を負った場合、その後の全ての生活をカバーする)

➤ 予算決定プロセス

- ◇ 学生アスリートやカンファレンス等関係者から成り立つ NCAA Board Governors にて、必要性・緊急性・事業性・運営性を鑑みて NCAA Strategic Plan に付議し最終的に Financial Plan を決定する。

➤ 従業員数

- ◇ 各部署の従業員数は下記通り

- CHX : 129 名
- AS (アドミニストレーションサービス (CFO 等)): 82 名
- AMA (アカデミックメンバーシップアフェア): 78 名
- LPG (ローポリシーガバナンス): 64 名
- ENF (エンフォースメント): 57 名
- EC (エリジビリティセンター): 53 名
- COMM : 34 名
- ECE : 16 名
- EXEC : 6 名

■ 質疑応答

- 2020 年から学業の成績を加味した配分を導入予定と聞いているが認識は合っているか。
 - ◇ 認識の通り。現状の予算には反映されていない。
- 放映権料収入が大きくなる前は、チケット収入がもっとも大きかったと想定するが、実際はどうだったか。また、その時代の費用内訳や加盟大学数等はどのような状況だったか。
 - ◇ 別途、詳細を確認して回答する。
- スポンサーの管理をどのように行っているか。例えば、大学側にもスポンサー規程の順守を求めるか。
 - ◇ NCAA のスポンサーは基本的に一業種一社であり、機能別に提携スポンサーを選定している。例えばクラウドプラットフォームであればグーグル、飲食であればコカ・コーラ等である。大学側の対応は特段規定していないが、NCAA 主催の大会においては、例え大学のスポンサーで会場に看板等があっても、権利関係に鑑みて掲出物を隠す等、適切な対応を取っている。
- 大学とスポンサーが競合する場合に制約はあるか。また、確認する限り、試合中のユニフォームに関する規定は存在するが、試合会場、練習時における服装規定についてはないと理解しているが、服装規定はあるのか。
 - ◇ 大学のスポンサーについて制限はない。また、試合会場や練習中の服装規定の詳細についてはないと思うが、別途確認する。
- バスケットボールの放映権料収入が突出して高い背景は何か、また他の競技含めて収益を上げるために工夫していることはあるか。
 - ◇ バスケットボールの放映権料収入が高いのは、視聴率の高さが一因。よって、メディアとの契約更改時には過去の視聴率の伸び等を基に契約金額を交渉している。チケット収入だけで言えば野球も大きい。野球等では観客データ等を分析し集客につなげる CRM 戦略をとっている。

テーマ 5 : Enforcement / monitoring and investigation explanation of the enforcement and sanctions process (14:50 ~ 15:30)

講師 Jon Duncan (Vice President Enforcement)

■ プレゼンテーション要旨

- 業務内容
- ルール（規程）や罰則の作成主体は大学等の会員である。

- NCAA の Enforcement はそれを施行し、守らせ、違反時は調査するのが役目である。
- 公平に競技を行う環境を提供することがサービスの根幹である。違反が発生した場合には、大学と共に調査を行う。調査終了後に報告書も作成する。

■ 質疑応答

- ルール策定時に、大学間で意見の相違が生まれた場合はどのような対応をとるか。
 - ◇ 全ての大学の意見をまとめるのは難しいためコンベンションで投票し、コンセンサスを作る。
- 近年最も多い違反は何か。また、その違反に対する罰則は何か。
 - ◇ 1つはリクルーティング関係である。優秀な選手へ度が過ぎた勧誘（金銭授受等）があるため、規程が多い。
 - ◇ 2つ目は、学業に関するものである。時として、学生は学業基準を満たせない状況が発生する。学生個人を対象とする規程も存在するが、大学が成績を安易に与える等、成績詐称をする可能性もあるので、大学を含めた規程が存在する。
 - ◇ 罰則はルールブックに規定され、カテゴリ化されている。例えば罰金については学校が支払う。その他にも、コーチの活動停止、奨学金の減少・停止、プレーオフへの出場停止、リクルートの停止等ケースに応じて様々である。指導者等は毎年試験を受ける必要がある。
 - ◇ なお、資格要件に満たない選手が出場し競技で勝利した場合は基本的に処理の記録を取り上げる等の措置を講じる。
- 昨年 UCLA で起こった男子バスケットボールの問題に対しては、どのような罰則があったか。
 - ◇ NCAA として罰を適用する事案ではなかったので、NCAA としては対応していない。ただし、多くの方は NCAA が何らかの対応を取るべきと考えている。しかし、NCAA としてのルールを犯していないので、考え方は変わらない。
- 最も厳しい罰則およびその適用基準は何か。
 - ◇ NCAA プログラムそのものの打ち切りが最も重い。大きな罰則を与える基準は様々ではあるが、影響範囲、関与者（大人）の数や金額の大きさ等が挙げられる。
- 学業において GPA 等の基準を管理する必要があると理解している。ファクト集めの際に、大学を巻き込んだ対応があるが、その関係構築や運用はだれが担当しているか。
 - ◇ 大学側が一義的な責任の所在。資格のある学生を参加させるのは、大学の責任である。NCAA は疑惑がある際だけ関与する。
 - ◇ 数の多い学生アスリート全員に NCAA として関与することは不可能なため、

各大学に NCAA ルールへの準拠を管理する部署が存在している。NCAA と大学が協力して、コンプライアンスの推進を行い、違反がある場合は NCAA が介入する仕組みである。

- NCAA はどのようにコーチや大学がルール違反を起こさないための教育を行っているのか。
 - ◇ 膨大な時間を費やしている。複雑なルールも存在するため、すべての学校が把握できるように尽力している。コーチに対してはテストを実施し、合格を義務付けている。加えて、テストの結果によって、講習を受講してもらっている。

テーマ 6 : Research / the importance of academics (15:30 ~ 16:10)

講師 Todd Petr (Managing Director of Research)

■ 概要

- メンバーシップへの提供内容
- リサーチの範囲

■ プレゼンテーション要旨

- メンバーシップへの提供内容
 - ◇ データとデータ分析
 - ◇ バイアスのかかっていない考察
 - ◇ NCAA スタッフやメンバーシップへ正確に公平に提供する
- リサーチの範囲
 - ◇ 下記 3 点がリサーチの主な範囲
 - Student-athlete academic performance and well-being
 - NCAA participation / demographics
 - Financial Reporting
- 特に学業関連の情報に注力しており、NCAA に登録した高校生から成績データが集約され、その数は 10 万に上る。
- 大学は学期ごとの成績を提出する必要がある。それらのデータを分析し、学業的に成功する学生の傾向を調査して、それらをポリシーや施策に反映する。
- 成功の定義は様々あるが、卒業率を主な項目としている。卒業率を競技、性別、人種等の様々な属性情報に分けて分析している。
- 例えば、10 年前はフットボールおよびバスケットボールの学生アスリートの卒業率は低かったが、データを分析して、卒業率を上げる施策を打った。
- メンバーシップデータベースというものが存在し、NCAA に加盟している大学が

どの競技を選択しており、どのような属性の学生が当該協議に参加しているかを管理している。3年程前から当該データを各大学に共有しており、比較することで各大学も施策を打てるようにしている。

- 財務的データ（売上および費用の詳細）も集約しており、NCAA として予算を策定する際に活用している。

■ 質疑応答

- 管理するデータには誰がアクセスでき、どのように使われているか。
 - ◇ データによって様々である。卒業率等は一般にも公開している。個人情報には連邦法に守られているので公開していない。財務データについては、合計数値のみで、大学別のデータは公開していない。
- EADA（国の教育省）はNCAA との連携で作られたものか。
 - ◇ 連携して作成されたものではない。EADA は大学の財務データがメインで、公開データであることが利点である。
- 学業としての成功について、練習時間の基準があるが、学業に求められる時間をもとに試算したものか、身体的な健全性をもとに試算したものか。
 - ◇ 複合要因で決定しているので答えるのは難しいが、NCAA として練習時間のデータは集約しており、指摘の通り練習時間のルールも存在する。ただし、プライベートの時間でもトレーニングができてしまうので時間の制約はあくまで参考程度しか機能していないのが実状。統計の話をする、学生は週の内 35 時間をスポーツ、37～40 時間をアカデミックに費やしているというデータがある。
- 卒業後のデータも記録しているといっていたが、どの程度の範囲まで収集しているのか。
 - ◇ 卒業後 2～3 年間において、動向に関するアンケートを取っている。アンケートによると、大学でスポーツをしていたことに対して、ポジティブな意見が出ている。
 - ◇ 大規模調査により、元学生アスリートとその他の学生を比較した。5 つの軸（コミュニティとの関係、健康、ファイナンシャル、生活への満足、もう一つは拳がらず）で比較をし、同等であったファイナンスを除いていずれも元学生アスリートの群に良い結果が見られた。
- データを活用したマネタイズの検討はしているか。
 - ◇ 非営利団体であるため検討していない。企業への提供もあまり行っていない。
 - ◇ 企業から提供を打診されたことはあるが、その時は提供しなかった。
- アスレティックデータや、個人の身長、体重等フィットネスデータも管理するのか。
 - ◇ それらは大学が管理している。

- 過去に、卒業率の低いスポーツに対して、卒業率を高めるために行った施策とは何か。
- ◇ 大学でのプレー要件において、高校で取得すべき成績基準を上げた（AST・SAT）。成績が低い場合は、大学には入学できても、競技ができないようにした。また、学生の卒業率が上がらない場合に、大学へのペナルティを与えた。例えば、チャンピオンシップへの出場権を剥奪する等である。結果として、卒業率が25%程度上昇した。

テーマ7：Law, policy and governance / NCAA governance (16:10～16:50)

講師 Jackie Campbell (Managing Director Law, Policy and Governance)

■ 概要

- ガバナンス方針
- ガバナンス形態

■ プレゼンテーション要旨

- ガバナンス方針
 - ◇ D1はスポーツ重視、D2はバランス型、D3は学業重視(スポーツ奨学金なし)
- ガバナンス形態
 - ◇ NCAAの規程の方針等を定める Association Wide という運用フローと Divisionごとの詳細なルールを規定する運用フローの大きく二つのガバナンスモデルが存在する。
 - ◇ Association Wideでは、Associationコミッティが存在しNCAA理事長、各ディビジョンの局長、各大学の責任者等様々な人員で構成されている。コミッティで方針について過半数を得たものは、Board of Governorsに付議され、決定したものはディビジョンごとに周知をかけるのが大きな流れである。並行してディビジョンを横断して競技のルールを取りまとめる委員会も存在する。
 - ◇ ディビジョンの運営もほぼ同様である。ディビジョンごとのコミッティがあり、そこで過半数を得られた方針は Management Councilに付議され、President Councilに上げられる。D2およびD3については、その後 Conventionにて各大学投票でルールが最終決定される。D1は32にカンファレンスがあり、それぞれのカンファレンスに10～14の大学が含まれる。カンファレンスの代表者に投票権が与えられており、最終決定に至るプロセスがD2/3とは異なる。

- ◇ 各ディビジョンは自主的な運営で成立しており、NCAA は基本的にサポートする立場である。ルール(規程)や罰則自体は大学等の会員が作る形となっている。

■ 質疑応答

- ガバナンス構造の中で、学生アスリートは何らかの役割を有しているのか。
 - ◇ 各コミッティに学生アスリートが含まれており、投票権を持っている。
- ノートルダム大学等、カンファレンスに所属していない大学もあると理解しているが、そのような大学にも投票権はあるのか。
 - ◇ アメリカンフットボールが加盟していないだけでありカンファレンス(ACC)には所属している。投票権も有している。
- Voting Board member 等は誰が決定するのか
 - ◇ 各ディビジョンやカンファレンスで代表者を決定するプロセスがある。また、各委員会やボードに必要な人数と参加者の属性が制度化されている。人選は、大学の資金力等に応じて行われている。
- 大学の資金によってメンバーを決定するということは明文化しているのか。
 - ◇ 明文化はしていない。しかし、資金があれば、スポーツに対して投資ができ、良いサービスも構築できるので、結果として力を持つということになっている。

以上

< 第2章 米国 NCAA 調査報告 報告資料：3 >
Japan College Sport Research Project
NCAA Convention 2018 におけるセミナー 議事録
(1月17日午前)

日時：2018年1月17(火) 9:00～12:00

場所：JW Marriott “Room 314”

参加者：報告資料1と同じ

テーマ1：Institutional benefits from intercollegiate athletic programs (9:00～10:00)

講師 Daniel Funk - Temple University & Yuhei Inoue - University of Minnesota

■ **概要**

- 大学スポーツ(AD局設置)を通じたメリットについて
 - ◇ 入学者数増加
 - ◇ 大学のブランディング
 - ◇ 学生アスリート育成
 - ◇ 共有体験
 - ◇ 社会的効果
- チャンプスプログラムについて

■ **プレゼンテーション要旨**

大学スポーツ(AD局設置)を通じたメリットについて

- 入学数の増加
 - ◇ 学生数が減少する中、大学側は質の高い学生の確保が必要であり、そのような需要が高まっている背景がある。
 - ◇ 大学スポーツを通じて国内外の学生を魅了し、入学を促すという効果に期待している。
 - ◇ D1の大学はもちろんだが、D2やD3でもスポーツを活用した学生の確保に期待している。
 - ◇ D2：300の大学が所属し、11万9,000人の学生アスリートがいる。一部、スポーツ奨学金を支給する。
 - ◇ D3：450の大学に191,000人の学生アスリートがいる一方、大学によるスポーツ奨学金の支給はない。
- 大学のブランディング
 - ◇ 大学スポーツを通じたブランディングには大きく4つのメリットがある

- 入学志望者の増加
 - 学生の質の向上
 - 卒業生からの寄付の増加
 - 教員採用の増加と研究のさらなる発展
- ◇ 各大学は大学スポーツ並びに AD 局を大学の広告塔として活用している。またロゴやマスコットを統一して使用することで愛校心を醸成しているとも言われている。
- 入学志望者の増加
 - ✓ バスケットボールとフットボールでの競技成績と入学志望者の増加に相関関係があることが研究を通じて判明している。
 - 学生の質の向上
 - ✓ 一般学生より高い卒業率を保持し、学生アスリートにとって競技に安全に打ち込める環境が整っていることで充実して学生生活が送れると言われている。
 - ✓ また、ルールに基づいて努力してきた学生という素地ができるため、企業からも魅力的な人材として採用にも貢献している。特にリオオリンピックの例でいえば、1,018 人の学生アスリートが参加しており、223 校の所属大学から 107 か国の参加者を輩出している。アメリカ代表の 80% が大学スポーツの出身である。
 - 卒業生からの寄付の増加
 - ✓ 学生アスリートにとって過ごしやすい環境を整えることで、良い経験をさせ、OBOG が感謝の気持ちを込めて卒業後に寄付をする文化が根付いている。
 - 教員採用の増加と研究のさらなる発展
 - ✓ 研究機関としてもカンファレンス制度を活用し、研究の発展から教員の採用に寄与しているとされる。
 - ✓ 例えば、同等の規模・学業レベル・理念を持った大学がカンファレンスを形成している。カンファレンスに所属している大学は非常に似ており、カンファレンスが大学間をつなぐ窓口として機能しているので連携しやすいのが特徴である。ミネソタ大学は BIG10 カンファレンスに所属している。研究等を始める際はまずは、カンファレンスに相談して同じような研究をしているか等、外部との意見交換へ早期につなげることができる。
- 学生アスリートの育成
- ◇ 前段の学生の質の向上でも記述しているが、競技に打ち込み形成される人間力やルールに基づいて勉学に励んできたという実績、並びに競技にも高いレ

ベルで取り組んでいるため下記メリットが結果として表れている。

- 人間力の形成
- 競技力の向上

➤ 共有体験

- ◇ 共有体験として、コミュニティの形成と、アイデンティティの確立が望めると考えられる。
- ◇ コミュニティの形成では、アスリート学生同士の絆はもちろん、一般学生が競技を応援する文化の醸成や、地域貢献を通じた地域連携等が考えられる。(数学のクラスで結集を作るのは困難だが、スポーツでは可能である。)
- ◇ アイデンティティ確立については、競技を通じた自尊心の形成、リーダーシップの向上等の効果があげられる。またステークホルダーの大学に対する誇りがあげられる。

➤ 社会的効果

- ◇ 研究では、大学スポーツは無形の利益 (Social Impact) をもたらすといわれている。無形の利益には大きく次の3つの形が存在する。
 - 心理的利得
 - ソーシャルキャピタル (社会関係資本)
 - 大学や社会環境への適応
- ◇ 心理的利得とは、応援し同じチームであるという一体感等で得られる幸福の向上のことである。
- ◇ ソーシャルキャピタルとは、学内外問わずスポーツを通じて形成されるコミュニティそのものが資本になるという考えである。
- ◇ 大学や社会環境への適応とは、大学スポーツというコミュニティ基盤が存在することで学生生活の基盤づくりが行いやすいということである。

➤ チャンプスプログラム

- ◇ チャンプスプログラムとは、NCAA と大学 AD 局が連携して主導している必修の取り組みであり、大学スポーツ関係者は地域貢献や奉仕活動に従事しなければならないというものである。
- ◇ ミネソタ大では、MAGIC (Maroon And Gold Impacted the Community) という AD 局内部の学生アスリート開発部で運営されているプログラムがある。本プログラムは、学生アスリートの地域貢献活動の促進や支援をするものである。
- ◇ 本プログラムは AD 局としては、スポーツ以外の側面で学生の成長を支援できることが大きく、大学と学生の連携を強化することも狙っている。
- ◇ 学生アスリートにとっては活動の体験を通じて自尊心やリーダーシップの醸成が可能だと考えられる。またアメリカではボランティアが就職に有利になる

背景もあり、みんな積極的に取り組んでいる。

- ◇ 地域住民としては、学生アスリートは憧れの対象なので、憧れの存在が近くに来て活動してくれるという幸福度が増している。

■ 質疑応答

- 日本では寄付に対する免税制度が整っていないと考えている。企業が寄付をした場合にも寄付に関する課税が存在するからである。米国は寄付と税金の制度はどのような構造となっているか。
 - ◇ 控除割合が高い。税制が変わったので、高額寄付者にとっては多少の影響が想定される。
 - ◇ 寄付は、大学に対するものなのか、競技に対するものか、という論点がある。米国において、人気のあるスポーツチームは資金調達が活発。大学への寄付は、大学としてのプログラムと AD 局としてのプログラムが存在しており、寄付者は、寄付の目的についても明確に示すことが可能なことが少なくない。
- 日本の大学の現状について伺いたい。どのようなベネフィットを想定して、日本版 NCAA（仮称）の活動を推進しているか。
 - ◇ スポーツを通じた地域貢献をメインテーマとして考えている。ふるさと納税を活用した資金確保も検討している。
 - ◇ 出口（キャリア）を保障できるかが一番重要だと考えている。大学の特性として、入学当初、中高体育教員になりたい学生は 80～90%存在している。他の総合大学に比べて卒業生の大半が教員のため、寄付の金額の規模が望めないかつ、寄付を集めても大学が一括でまとめてしまうので、アーチェリー等具体的な分野への寄付が難しい仕組みになっている。1997 年からスポーツ局があり、強化指定の部活に対して予算を費やす仕組みを行ってきた。AD 局の仕事として広報や地域貢献があるが、実は既に様々な組織がやっているため、機能を AD 局へ譲渡しないという実状がある。
 - ◇ 学生の 80%が学生アスリートである。高い競技力を持った志願者の増加につながり学校のブランド向上に寄与できると考えている。教員増加や研究の発展については、研究対象によるが、日本ではまだ盛んではないため、大学スポーツが強くなっても教員が来ることには相関関係はないと考える。
 - ◇ 3,000 人規模の地方大学である。体育学部があり、志願者の大半は教員を目指している。体育学部に入っていない学生でスポーツを続けたい学生は 150 名くらい存在する。体育学部以外の学生にスポーツを実施できる環境を整え、またブランド力を向上させ志願者を増加させたいという狙いがある。総合大学に比べて志願者が低いので、大学が強い柔道やラグビーを通じた志願者向上を目指している。最終的には地方大学という特色を生かして地域貢献の可能

性も模索していきたい。

- ◇ 学生教職員を含めてよほど競技成績が高くない限り、大学スポーツに興味を示さないのが実状。箱根駅伝等大きなイベントへの露出であれば注目はするが運動部活動のごく一部なので、一般学生も巻き込まないといけないと考えている。AD 局等の取り組みが研究活動につながると説明できることが教授陣に理解が得られやすいという実状もある。1 年半前に設立されたスポーツ研究拠点を通じて大学スポーツの研究を行うことが大切なのではないかと考える。アメリカンフットボールでは森監督に来てもらっているが、監督という職位で雇用するのは難しいので研究職員として雇用している実状もある。
- ◇ アスリート学生は全体の 30% しか存在せず、残りは一般の学生である。その一般学生の内、3 分の 2 の学生は部活へ応援等に行ったことがない。AD 局を通じて一般学生と学生アスリートの交流をどのように作るかが課題であり、取り組み意義にもつながる。例えば SNS 等を通じて情報開示等が考えられる。寄付の実状としてアスリートへの寄付が少ないので一般学生にも AD 局通じてスポーツの認知度を向上させることが寄付の増加にもつながるのではないかと考えている。

テーマ 2 : Governance - the role of conference (10:20 ~ 11:00)

講師 Dan Mara (Commissioner, central athletic collegiate conference)

■ 概要

- カンファレンス全体像
- 各ディビジョンの特徴
- カンファレンスの運営や制度

■ プレゼンテーション要旨

- カンファレンス全体像
 - ◇ NCAA 加盟大学の大半はカンファレンスに所属している。一つのカンファレンスには 6-18 校が所属している。所属している大学同士で競争するのではなく似通った大学同士でともに高めあうことが狙い。カンファレンスの中では、大学の大きさや学業レベル、学生数等が同等になるように形成している。
 - ◇ カンファレンスでは 10-20 くらいの競技を対象にして運営しており、それぞれ選択する競技や運営、組織構造が異なる。
- 各ディビジョンの特徴
 - ◇ D1 ではカンファレンスを形成する際に、地理条件は関係ない。D2 や 3 は地

理的条件で近接かどうかも条件になっている。例えば、あるカンファレンスの大学はすべて 4 時間以内の距離に立地しており、スケジュールや試合を組みやすくなっている。

- ◇ D2 や D3 では、大学の授業との併存を重視している。一方、D1 も学業を重視するが、それと同等もしくはそれ以上に TV の放映時間等との調整に労力が割かれる傾向がある。例えば、平日授業がある時間帯に移動して試合することもまれではない。その際は公欠扱いになることもある。D2 や D3 では学長がそのようなことを許さない。D1 では放映権が大きいので、意思決定の基準になっている可能性が高い。
- カンファレンスの運営や制度
 - ◇ Dan の所属しているカンファレンスでは 16 競技を対象にしており、試合のスケジュール調整等を行っている。また、レギュラーシーズンの成績が良い競技・大学を NCAA チャンピオンシップに推薦する等、大学と連携して支援を行っている。
 - ◇ 学生だけでなくコーチに対しても教育支援を行っている場合もある。カンファレンスに加盟することで、大学単体で行うには厳しい調整や支援をカンファレンスが対応している。
 - ◇ NCAA からの配分金はカンファレンスに所属していないと受け取ることができない。NCAA はすべての大学を直接統率できないため、統率の効率性を上げるためにカンファレンス制度をとっている。
 - ◇ カンファレンスではコミッショナーという人物を擁立して意思決定機関を設立している。(意思決定プロセスは投票制ではある。)
 - D2 では、カンファレンスのコミッショナーはフルタイム職員として雇用されている。D2 では 24 のカンファレンスが存在し、24 のコミッショナーを擁立している。
 - D3 ではパートタイムコミッショナーも存在する。D3 は NCAA からの配分金が少ないので、AD 局の局長が兼務して運営していることが多い。
 - ◇ カンファレンスは NCAA の Eligibility センターも支援する。カンファレンスが NCAA と大学の間に入って規程順守を支援している。Dan 所属のカンファレンスでは 2 名 Eligibility 専門の担当者がある。
 - ◇ D1 の基本的な内容はこれまでの D2 や 3 と同様であるが、30 あるカンファレンスの内 5 つのカンファレンス(バスケットボールやアメリカンフットボールの強豪校が揃うカンファレンス)のみ NCAA ルールではなく、カンファレンス独自のルールを決める権利を有する。
 - ◇ 例えば、これから新たにカンファレンスに所属しようとする大学は、まず、どのカンファレンスに所属するか検討する。その際、地理的条件、大学の質、理

念等基準に合致するかどうかを考察している。一般的に同じカンファレンスに所属している大学は同等のレベルであると理解される傾向があるため、カンファレンスの所属している大学は競争ではなく、互いに評価を向上しあうような取り組みを行っている。

- ◇ D2 や D3 では私立大学における大学スポーツの見方が変わってきており、大学スポーツを収入源として見ている。また、学生の多様性(地域、ジェンダー) を高め得るものとも考えられている。

■ 質疑応答

- 同一カンファレンス内では、コミッショナーが決定権を持っていると理解したが、カンファレンスをまたいで競技を行う場合に、意思決定はどのように行われるか。例えば、サッカーだけ非常に強いのでサッカーだけ他のカンファレンスやディビジョンに参加することは可能か。
 - ◇ そのケースは、Associate member と呼ばれる制度で適用させている。加盟しているカンファレンスではなく、競技を行わせてもらうカンファレンスにフィーを支払って参加する。
 - ◇ また、シングルスポーツカンファレンスというものがあり、特定の競技だけを行うカンファレンスも存在している。
 - ◇ 稀ではあるが、D3 に加盟している大学のサッカーチームが D1 相当のレベルで、加盟しているカンファレンスと、D1 のカンファレンスのコミッショナー等に許可を得て、当該競技のみ D1 のカンファレンスに参加する例もある。
- 組織の全体像が見えないので、イメージがしにくい。日本における連盟等を軸とした構造と比較しながら話ができるとうわかりやすい。
 - ◇ 全てのカンファレンスは NCAA のメンバーである。NCAA はカンファレンスのメンバーシップのルールを定める。全体で、約 100 のカンファレンスがある。
- 一つのカンファレンスにおいて、何校程度が加盟していると運営がしやすいか。
 - ◇ 6 から 16 程度とカンファレンスの構成校数には幅があるが、おすすめは偶数。
- カンファレンスの出入りは容易か。また、その頻度は高いか。
 - ◇ カンファレンスごとにルールがあるので、それ次第だが、基本的には求めれば抜けられるものの、金がかかる。D1 は 5 年前ごろに頻繁に出入りが発生した。ちょうどその頃にルール改正で地域の制約がなくなったためである。
- 海外の大学がカンファレンスに入ることはあるか
 - ◇ D2 のみ、カナダの大学を認めているが現状その 1 校のみである。現在メキシコの大学受け入れについて投票している最中である。
- カンファレンス内で競技力の差はあるのか。試合のクオリティや観客は確保でき

ているか。

◇ 存在する。拮抗した試合よりは観客数は劣る傾向にある。

➤ 日本では、平日開催によって授業とコンフリクトし、試合を棄権するということがある。特に D1 では学業とのコンフリクトがあると思うが、どのような措置をとっているか。

◇ よくあること。チューターおよびアカデミックアドバイザーがチームに帯同してサポートしている。クラスへの出席と見做されるわけではないが、学修の側面でサポートをしている。

◇ 授業と試合と重なった場合は大学・教授ごとに対応が異なる。学期前に試合スケジュールと授業スケジュールに鑑みて、教授に相談する機会があり、クラスの取得可否や他クラスの推奨等、方針を検討する。公欠として処理されることもある。

テーマ 3 : NCAA infractions process (11:20 ~ 12:00)

講師 Joel McGormley (Managing, Director NCAA Office of the Committee on infraction)

■ 概要

- プロセスの概要
- COMMITTEE ON INFRACTIONS の構成メンバー
- 過去の違反事例

■ プレゼンテーション要旨

- プロセスの概要
 - ◇ NCAA では各大学と連携して違反が発生した際のプロセスを定めている。プロセスの概要は下記通り
 - REUL CREATION
主体：大学等 NCAA の会員メンバー
概要：大学スポーツを運営するルールを策定する
 - ENFORCEMENT
主体：NCAA National office のスタッフ
概要：警察・調査機能として、何か発生した際に事実確認をする
 - COMMITTEE ON INFRACTIONS (以下、COI)
主体：大学等の会員メンバーやカンファレンスの代表者、また外部の有識者
概要：発生した違反に関して調査結果に基づき違反かどうかを判断する

- INFRACTION APPEALS COMMITTEE
 - 主体：大学等の会員メンバー
 - 概要：決断が下された判断に対して異議申し立てをする
 - MONITORING
 - 主体：COMMITTEE ON INFRACTIONS のメンバー
 - 概要：過去の違反について、是正したことをモニターする
- COIの構成メンバー等
- ◇ 大学もしくはその他外部の人員により構成される。大学の人員は大学のことを理解でき、外部の人員は客観性を保つために必要。
 - ◇ 通常の法廷とは異なり会員メンバー同士で意思決定を下すため、客観性の担保が大切となる。そのために NCAA National Office から独立した人員が必要となる。
- 過去の違反事例
- ◇ 代表的なものは勧誘に関するもの。コーチ等が金銭やその他の方法で勧誘を行うことがあり、NCAA の設立理念に違反する。もう一つは、コーチ等への聴取時に、虚偽の報告をすること。インテグリティに関する違反である。
 - ◇ 大学側もルール遵守のために様々な工夫をして違反を学生やコーチ等関係者が犯さないようにしている。
 - ◇ ルールやプロセスの土台は 50 年前にできているが、現在は市場の金額規模や勝利へのプレッシャーが全く異なるので違反の度合いや頻度も大きくなっている。
 - ◇ 公平であり、一貫性があり、責任を持たせる、事前に抑止する、という 4 つの観点が重要であり、NCAA では上述のように市場規模やプレッシャーが高まった現状でどのように遵守させるかを検討している。

■ 質疑応答

- Enforcement で調査をする場合、捜査権限（強制力）を持っているか。
- ◇ このプロセスは、通常の裁判のように弁護士同士が戦うものではなく、手続きに則って処理をするもの。
 - ◇ メンバー大学は違反を報告する義務がある。大学は Enforcement に協力する義務がある。調査・捜査を行う場合、Charging Document というものを大学が提出する必要があるが、コミッティはその内容について追加質問や追加調査を指示することができる。その時点で罰を与えるかを定めるものではない。コミッティは調査自体をコントロールすることはできない。
- 不服がある場合、不服申し立てができるが、その結果にも満足がいけない場合、さらに申し立て、もしくは外部（裁判等）に相談することはあるのか。

- ◇ 内部ルールとしては、申し立ての上限があるが、裁判所に訴訟することは可能。Infractions process 自体が仲裁プロセスに鑑みた作りとなっている。
- なぜ大学だけで問題を処理ができないのか。
 - ◇ どうしても大学では、勝ちたいという動機に影響を受けてしまい、それを大学側も理解している。そのため、このプロセスを作り上げた。このプロセス自体もメンバーである大学で作ったものである。
- 捜査している間の学生の処遇等はどうなるのか。また捜査等の時間はどのくらい費やすのか。
 - ◇ 学生の期間は4年しかないので、なるべく短くなるよう心掛けている。NCAAに問題が上がってくる前に、コーチ等の処分を大学で決めてしまう場合もある。
 - ◇ 調査にかかる時間は1年と決めている。ヒアリングから結論に至るまでは2か月程度。
 - ◇ プロセスの期間中はNCAAのルールとしては試合等に出てもよいことになっているが、その後違反ということが分かった場合に、勝ちの消滅が遡及的に成立してしまうそのため大学側で判断して、試合に出させないことが多い。
- コンベンションにおける目的、アジェンダ、ゴールを知りたい。
 - ◇ NCAAのガバナンスに関する決議である。大きな問題として、学生が大学を編入した場合に即座に出場できるかという点(通常、レッドシャツ対象となる。編入は1回のみ)がある。
- 違反行為について、ドーピングコントロールは含まれていないのか。
 - ◇ 全ての大学がドラッグテストポリシーを持つことを義務付けている。そのポリシーは大学に委ねている。大学が決めたポリシーに従わない場合、NCAAから罰則がある。禁止薬物のリストは存在する。

以上

< 第2章 米国 NCAA 調査報告 報告資料：4 >
Japan College Sport Research Project
NCAA Convention 2018 におけるセミナー 議事録
(1月17日午後)

日時：2018年1月17(火) 13:00～17:00

場所：JW Marriott “Room 314”

参加者：報告資料1と同じ

テーマ4：Academics and athletics - the role of faculty (13:00～13:30)

講師 Mike Sagas (Faculty Athletics Representative University of Florida)

■ **概要**

- 大学職員の学生アスリートに与える影響と役割

■ **プレゼンテーション要旨**

- 大学教員の学生アスリートに与える影響と役割
 - ◇ 大学教員は、学生アスリートに影響を与え得る以下の各層それぞれにおいて重要な役割がある。
 - Microsystem、Mesosystem、Exosystem、Macrosystem
 - ◇ Microsystem および Macrosystem において重要なことは、大学教員が学生アスリートを他の学生と同等に扱い教育することである。
 - ◇ Mesosystem は校内環境に位置づけられるが、大学教員は入試や欠席ポリシー等を通じて学生アスリートに影響を与え得る。また、さらに重要なこととして、学生アスリートの経験をキャンパス内のステークホルダーに客観的に説明し、学生アスリートの支援における客観的な存在であることが挙げられる。AD を通じたものではなく、直接的に大学経営陣との連携が必要である。問題がある場合には、直接コミュニケーションが図れることが重要。
 - ◇ Exosystem については、昨日より他のセッションで説明があったような、Academic integrity や Welfare 等制度やガバナンスを通じた関係性である。また、メディアに対して客観的な声を伝えることも挙げられる。AD 関係者が話すよりも、より客観的なメッセージを示すことができる。
 - ◇ Macrosystem は、より広い社会に対して学生アスリートの価値を上げることである。社会的な信頼を有している大学教員の存在は有益である。

■ 質疑応答

- Faculty Athletic Representative にどういった経緯で就任し、何人を代表しているのか
 - ◇ 3,000名の代表であり、選出方法は大学により異なる。フロリダ大学では学長が指名する。
- 代表になる教員は教授が良いか。講師は教授を説得することが非常に難しい。
 - ◇ フロリダ大学では、教授のみ。やはり、若い講師では困難も少なくない。コミッティを運営して、その決定事項は学長へ報告する。任期は一年。
- 概念図はフロリダ大学特有のものか。それとも、各大学共通するものか。
 - ◇ 一般的なものである。ただし、大学によってそれぞれの特徴はある。

テーマ 5 : Academic and membership affairs / compliance interpretations and other support services provided to schools and conferences (13:30 ~ 14:00)

講師 Dave Schnase (Vice president NCAA Academic & Membership affairs)

■ 概要

- Academic and Membership Affairs (以下、AMA) の役割

■ プレゼンテーション要旨

- Academic and Membership Affairs (以下、AMA) の役割
 - ◇ Regulation はメンバーによって決定されていることは認識していると思うが、AMA はルールを解釈し、変更が必要なルールの改定支援を行い、ルールの運営を支援する役割を担っている。
 - ◇ リクルーティング、奨学金等様々なルールがあるが、全てのルールが対象である。1年間に1万2,000件のルールの解釈に関する質問に答えている。あまり知られていないが、免除できるルールも少なくなく、それらの解釈も対象である。ルールブックに書いてある内容について、1からすべて従うことは得策ではない。学生が違反した後、資格要件の復帰に関する事項の解釈相談も多々ある
 - ◇ ルールが多岐にわたるため、スタッフも多岐にわたる。法律家、コーチ、大学職員等様々。
 - ◇ アメリカの最も大きな問題は訴訟文化であること。罰金を払いたくないので負けたくはない。ルールブック自体に問題があれば、我々の問題と言われてしまうため解釈やルール策定時には慎重に協議を重ねている

■ 質疑応答

- 問題を解決する際、どのように他の部署と連携しているのか
 - ◇ D1 を例にすると、350 のメンバーと 31 のカンファレンスがある。基本的に意見はカンファレンスに集約されるので、カンファレンスと連携することが多い。
- 理解を深めるために、Waive に関する具体的な解釈事例を教えてください。
 - ◇ 学生が他大学に編入する場合、編入後通常 1 年間は試合に出られないことになっている。ただし、編入先の大学はそのルールに関する免除申請を出す場合がある。解釈上、我々はそれを認めるか、却下するかを判断する。例えば、編入が個人的な理由（家族の問題）に基づく場合は免除を認める場合が多い。
- Enforcement との違いは何か
 - ◇ Enforcement は警察のような調査機関であり、AMA はルールをどのように解釈するかの部隊である。
- 日本のプロスポーツでは、移籍後 1 年間は移籍先のリリースレターがないと再度移籍ができない。それはアンチトラスト法に抵触するというので改正の動きもある。NCAA では同様に改正の動きはあるか。
 - ◇ 今回のコンベンションでまさに取り上げられるメインの議論。我々の第一のゴールは、学生が卒業すること。転籍すると卒業にもより時間がかかる。それとのバランスに基づいて検討されている。
- 学生アスリートは報酬を得てはいけないと思うが、無償で企業の広告等に出ることは可能か。
 - ◇ それについても議論が交わされている。学生はもちろん金銭を受けてはいけないが、無償であれば広告等に出ることは可能であると解釈されている。
- フットボールでは、試合時、製造者ロゴだけユニフォームへの掲出が認められているが、練習において別会社のスポンサーロゴをつけることは可能か。
 - ◇ 基本的には認めていない。
- アマチュアリズムについて、スポーツで金銭を得ることが NG であることはわかるが、スポーツ以外で、例えばトレーニング講師としてサービスを提供し金銭を受け取ることは可能か。
 - ◇ 例外的に、Fees for lesson として受け取ることは可能。学生アスリートも働くことは認められているからである。
 - ◇ 別の事例として、学生アスリートはスカラシップを受け取ることができるが、大学からそれ以外の費用に関する（洗濯や帰省）支援をしている場合もある。受け取る金額は、マーケットの水準に合致した公正な金額である必要がある。
- アメリカで個人を特定した寄付が認められているという理解は合っているか。

Donation と Endorsement の線引きはどこか。

- ◇ 個人を特定した寄付はできない。Donation と Endorsement の線引きは状況に応じて様々。
- 当該部署の解釈に不満がある場合は、どのような形で訴えるのか。
- ◇ 一義的には部署で答えを出すか、不服がある場合は大学アドミニストレーターで構成された別の委員会に申請する。

テーマ 6 : Development of an athletic department - institutional opportunities and challenges (14:00 ~ 15:00)

■ 概要

- 意見交換 (ディスカッション)

■ ディスカッション要旨

- スポーツ庁の展望について
 - ◇ スポーツ庁からの説明
 - 米国において、入学生の増加にスポーツが一定の効果を発揮していることは理解。他方、日本では現状、学生の大学を選ぶ基準において、スポーツの持つ影響力は限定的。
 - スポーツ向けの寄付・研究への影響についても、効果は限定的と理解した。
 - 日本版 NCAA (仮称) ができるから、もしくは、AD 局ができるからこれらがうまくいくということではないとも理解している。組織を作って終わりではなく、行動に変えていく必要がある。
 - 上記の内容はいずれの大学でも共通だと思うので、今回得たことを通じて、メリットを整理していきたい。
 - スポーツの分野だけではなく、スポーツ外、地域も巻き込んだ組織を検討し、具体的に変わっていく動きをしていくことが肝要。
 - スポーツ庁としては、初めて大学向けの予算を 1 億円確保した。8 大学に予算をつけ状況を理解し始めているが、状況は千差万別と思う。
 - 日本にある 700 の大学について、状況はすべて同じものはないと思うので、うまく共通点を見出しながらか進めていければと思う。
 - 日米では成り立ちが全く異なるため、日本では時間がかかると思う。そのなかで、できるだけの支援はしたい。
 - ◇ 質疑応答
 - 去年は予算を個別の大学に割いたが、将来的にカンファレンスの設立に

向けて配分することは可能か

✓ すでに関西でのカンファレンス設立に向けた予算は振り向けている。カンファレンスを設立するかどうかについてはスポーツ庁が決めることではない。カンファレンスありきではなく、大学のニーズに基づいて検討できればと思う。

- 日本での AD 局の必要性は、日本の学生アスリートのスポーツ活動が大学の活動の外であるという問題点に端を発する。課外活動なので、保険代を自分でまかなったり、設備を自分で調達したり、大学としてもサポートしたくてもできない。また、現在でも見えないところを含めて、ハラスメントが起こっている。誰がコントロールできるかと言えば、AD 局が必要となる。日本の大学スポーツが抱える課題を整理したうえで、見えないような問題も含めて解決していかなければ、日本のスポーツは良くならない。スポーツ外、地域はその先の課題と言える。
- ✓ おっしゃるとおり、体育局の必要性は十分に感じている。その先に、スポーツ外や地域等があると考えている。体育局の立ち上げについて、最も重要なことは、やはり実態として内容が伴うことを求めたい。
- AD 局ができることで、様々なメリットが生まれるにもかかわらず、それをマネージして発信している人がいない状況も課題として挙げられる。
- ✓ NCAA の良い点は学業をしっかりやらせていること。一方日本では、企業側も社員の出身大学をもとに成績の分析までは行われていない。あくまで傾向として見られるのは、体育会の卒業生は企業において出世していることである。

➤ AD 局に必要な機能と組織構成について

◇ テンプル大からの説明

- AD 局を作る際、局の中で内部対応部署と外部対応部署とを分けることが重要。米国でもそれぞれの大学で組織は異なるが、内部・外部それぞれをマネージする機能がある。細かな他の機能は大学の状況(リソース)やカンファレンスで定めるルールに応じた構造となっている。
- 初期段階としては、一般的に学長の下に Director of Athletics を置くことから始めることをお勧めする。その後、組織の成長(競技数の増加や求められる機能の増加、ルールの変更等)に応じて、その下に内部対応部署 (Associate Internal Operation) および外部対応部署 (External Operation) を置いていくべきである。それぞれの部署で Head Coach と Sport team を置くことで統率していくことが良いと考える
- しかし、それだと各部署で縦割りの機能になるので、最終的には Sports Operation という機能を用意し、集約していくべきだと考えている。

テーマ 7 : Academic and membership affairs - DIII (15:15 ~ 15:45)

講師 Joni Williamson (Assistant Director of Academic & Membership Affairs)

■ 概要

- D3 における状況
- Strategic Positioning Platform

■ プレゼンテーション要旨

- D3 における状況
 - ◇ NCAA の中で D3 は最大のメンバー数を誇る。451 の大学、43 のカンファレンス、194,196 名の学生アスリートである。
 - ◇ 大学の内訳としては、20%が公立、80%が私立。平均学生数が 4,084 名、大学生の内 26%が学生アスリートである。
 - ◇ NCAA の予算のうち、ディヴィジョン 3 向けは 3.18%であり、内訳として 23.9M ドルがチャンピオンシップに使われている、7.9M ドルがその他の取り組み。(リーダーシップ開発、プロフェッショナル開発、コーチの教育、多様性プログラム等)
 - ◇ 特徴としては、スポーツ奨学金がなく、学業重視であることが挙げられる。
- Strategic Positioning Platform
 - ◇ Follow Your Passions and Discover Your Potential というテーマに基づき、学業、運動、リーダーシップと地域奉仕を重視する。
 - ◇ ガバナンスストラクチャーに関して、各コミッティの決定事項は、マネジメントカウンセルにより承認される。大学によって運用されているということが重要であり特徴でもある。決定するのは各大学であり NCAA はその実行支援にとどめる。
 - ◇ ルールの承認プロセスにおいて、案は 7 月 15 日までに提出される必要がある。承認はコンベンションにて行われる。

■ 質疑応答

- 女子大はあるか。また、それらもどこかのカンファレンスに入っているのか。
 - ◇ 女子大も男子大も存在し、それぞれカンファレンスに加盟している。
- D3 ならではの課題等はあるか。
 - ◇ 学生自体のタイムマネジメントである。学生のサークル活動にも力を入れているので学業・部活・サークル等様々な活動を高いレベルで行っているためバランスが難しい。
- タイムマネジメントやその他財務等の問題で 4 年間の間でスポーツを諦めるケースもあるか。

- ◇ D3 は学業重視なので、学生本人が学業を優先したい場合は監督に申し出て練習を休むことが可能である。
- 資金はどのように集めているか
 - ◇ 授業料が主であるが、独自にファンドレイズを行って、420 万ドル程度（フットボールがある場合。ない場合は 270 万ドル程度）の予算を確保している。
- 大学の予算規模はどのくらいか
 - ◇ 例として、ある大学では 5,500 万～6,500 万ドルが学校全体の予算イメージ。250 万ドルがスポーツ向け予算であるが詳細は把握していない
- 試合の主な観戦者は誰か、またその人たちをより呼び込む工夫はしているか。
 - ◇ 在校生、家族、地元の人、卒業生が主である。
 - ◇ 大学によってもやり方は異なるが、満席が目的ではない。チケット収入を最大化するような取り組みはない。アスリートだけでなく、一般の学生も巻き込むことが重要。
- D3 から D2 に上がりたいという大学もあるのか
 - ◇ D3 に所属していることを誇りに思っている大学が大半である。ディヴィジョンを移動したい場合、決められたプロセスが存在し、それに則って対応する。

テーマ 8 : Compliance and policy - relationship between conferences and schools (15:45 ~ 16:15)

講師 Ellen Ferris (Associate Commissioner, American Athletic Conference) & Kristy Sromovsky (Senior Associate Athletic Director, temple university)

■ **概要**

- 業務内容について

■ **プレゼンテーション要旨**

- 業務内容について
 - ◇ 各大学でルールを遵守させることが責務。学生、コーチ、スタッフに対してルールの重要性等を認識づけるのも重要な仕事である。
 - ◇ コンプライアンスの基となるルールブックには、450 ページの中に 5,000 のルールが存在する。ルールに関しては変更や修正が可能であり、D1 に関しては 93 の変更依頼が届いている。
 - ◇ コンプライアンスの中には不測の事態にどのように対処すべきかの合意形成を図るものも含まれている。例えば、ハリケーンで試合が中止になる場合延期にするのか、学生の安全確保をどうするか等である。

- ◇ NCAA が与える最も大きな罰は、大学が学生アスリートを管理できていない状況に対するものである。

■ 質疑応答

- 高校の間から GPA を求められると聞いたが、大学入学後はどのように基準を決めているのか。
 - ◇ 大学入学後についても、NCAA および大学が決めている。指標は最低 GPA、単位取得率（5 年間計算）、大学における違反者数である。いずれも D1 だけのルールである
 - ◇ 大学の責任として成績が満たない学生については、試合や遠征できないような措置をとっている。
 - ◇ ミネソタ大学では、4 人のスタッフが専属で毎期の成績を管理している。
- どのような方法、頻度でコーチや学生アスリートに教育をしているか。
 - ◇ ミネソタ大学の場合、コーチは、毎月 1 時間授業を受けてもらい、学生は年に 3 回受けてもらう。また、ソーシャルメディア（Twitter）を使った教育も提供している。
 - ◇ テンプル大学では毎月 1 回コーチとの面談を行い、年に 4 回関係者全員を集めたセミナーを行う。
 - ◇ Student Advisory Committee（通称 SAC）が各大学にあり、学生アスリートで構成される。そこでは学生自身がルール遵守のための勉強会等を自主運営している。SAC ではルールや運営に関する投票権を持っている。
- コーチの違反が繰り返される場合、さらなる罰則はあるか。
 - ◇ 大学で違反が発生した場合は、プロセスとして再発防止を検討して報告させるため、基本的には再発防止策は打っている。
 - ◇ 違反を繰り返すということであれば、コーチが解雇や、一定期間他の勤務停止等のペナルティもある。
- コンプライアンスの質問は、カンファレンス経由、直接 NCAA のどちらに届くか。
 - ◇ まずは大学からカンファレンスに聞くことが多く、処理可能なものはそこで答える。内容によっては直接 NCAA に確認が来る場合もあるが、その内容はカンファレンスにも共有し、他の大学とも共有できるようにしている。
 - ◇ カンファレンスと大学の判断が異なる場合もある。そういった場合は、一緒に NCAA に相談に行くこともある。

以上

< 第 2 章 米国 NCAA 調査報告 報告資料：5 >

Indiana University Purdue University Indianapolis 視察 議事録

(1月18日午前)

日時：2018年1月18(木)9:30~12:00

場所：Indiana University Purdue University Indianapolis

参加者：報告資料1と同じ

施設1：大学間共有及び民間共有の室内練習場

■ 概要

- 民間保有の施設だが、土地はIUPUI大学からの長期リースで譲渡している。
- 大学及び一般会員のメンバーシップ制度で利用可能であり、IUPUI学生は月額25ドルで施設の利用が可能である。
- 施設には3人程度のトレーナーが常駐している。

施設2：室内プール

■ 概要

- 1980年に建築されたプールであり、2013年にインディアナ市と大学及びインディアナスポーツコーポレーションが共同で資金を提供し大規模改修を行った。
- 改修費用は3,000万ドルであり、イーライリリー社(医療・製薬会社)からの寄付が半分を占めている。運用維持費用は大学が負担している。
- 施設自体は、6,000名収容可能であり、大学イベントであれば2,000名程平均的に集客でき、全国大会等大きなイベントであれば満席になる。
- 本施設はオリンピックの選考会等にも使われているが、IUPUIが施設管理を行っている。
- IUPUI内部では、AD局・体育学部・施設管理部の3つの部が管理しており、利用に関しては学部間で調整している。一般開放も行っているため、大学関係者でなくても利用会費を支払えば利用可能だが、6:00~8:00、14:00~16:00までは大学が優先的に使えるような工夫をしている。
- 5人のトレーナーを雇用している。また、地元の病院と提携しており、医科学サービスも提供できる。
- IUPUIでは、300名の男女の競泳選手及び飛び込み選手が所属している。
- チケット等に関しては主催者が値段を設定するが、イベントに応じて施設利用料を請求している。
- 広告掲出にはイベントごとに制限があるため、施設自体に広告は出さず、中央にあるモニターにスポンサーを掲載したり、横断幕を掲載できるようにしている。

施設3：屋内バスケットボールコート及び女子バスケロッカールーム

■ 概要

- 3面配備のバスケットボールコート。(内2面は非正規のサイズ)
- 体育学部とAD局とスチューデントレクリエーションで共同管理している
- 女子バスケットボールとバレーボールが主に使用している。男子バスケットボールは別の場所を利用している
- コートの上に大学職員のオフィスがあり、練習等を観ることができる工夫がされている
- ロッカールームは競技(チーム)ごとに完備されている。

施設4：屋外フットボール場(アメリカンフットボール及びサッカー)

■ 概要

- 1万2,000人収容が可能なフットボール場であり、サッカーは男女チームをIUPUIでは所持している。アメリカンフットボールマイナーチームも使う事が出来る。(IUPUIはアメリカンフットボールのクラブを所持していない。)
- 人工芝で出来ており、プール施設と同じ時期に建設された。陸上トラックも併設されている。VIP席もある。
- プール同様の部が管理及びスケジュール統括をしている。

質疑応答

■ AD局全体

- AD局の予算は1,000万ドル。そのうち15パーセントが自前の売上。その10%が寄付(寄付金額は15万ドル)で賄っている。男女バスケットボールの予算規模が大きい。
- D1は16のスポーツを有する必要がある
- 収益が見込めるアメリカンフットボールを所持しない理由は、収益以上にコストがかかるため。例えば、アメリカンフットボールだと平均して80名のアスリートと10から12のコーチが必要であるため。IUPUIと同じカンファレンスの大学はアメリカンフットボールを全大学所持していない。
- AD局でコーチ以外のスタッフ数は現在30名程度。ディレクターの下に、4つの部署がある。(エクスターナル、アカデミック、ルールインタープリテーション、キャンパス生活) コーチは40名前後雇用している。
- AD局に教員は存在せず、全員AD局専属で雇用されている。
- アスレチックディレクターのキャリアは、25年アドミニストレーションスタッフとして従事してきたたき上げである。他のAD局スタッフも大学のスポーツ関連の職歴であり、内部事情を知らない外部人材の登用は、IUPUIでは実施していない。外部人材ではないが、大学のスポーツ活動を支援する企業が増えているため、

外部人材を採用しなくとも、必要な機能を外注できる環境もアメリカでは整備されつつある。大学職員とAD局の兼務はD1では行う事は厳しい。

- スポンサーはAD局が一括して管理している
- コーチもAD局が雇う。また、コーチがアシスタントコーチを雇う。
- コーチは基本的に年間契約であるが、強いスポーツに関しては4年契約等複数年契約を締結する事が多い。(4年契約が多い)理由として、ヘッドコーチが高校生のリクルートを行う事が多く、4年契約でコーチが存在しているという事が利点となり選手獲得しやすいためである。
- 学生がパートタイムでAD局内にて働くことがある。20~25人の学生が雇われている。アスレチックアドミニストレーションを専攻する人が多い。
- スポーツに良い印象を持っていない大学職員や教授は多い。問題があるときは、ファカルティアスレチックレプレゼンタティブとアカデミック担当とAD局がミーティングし、問題の解決のためのコミュニケーションをとる。
- 観客者数増加に向けて、在校生はもちろん、卒業生(特に、ファミリー、子供を持つ世帯)に向けた施策を打つことが多い。また、ファンとチームやコーチの距離を近づけ、満足度を上げる等、リピーターになってもらえるような工夫もしている。

以上

< 第 2 章 米国 NCAA 調査報告 報告資料： 6 >
University of Indianapolis 視察 議事録
(1 月 19 日午前)

日時：2018 年 1 月 19 (金) 9:00 ~ 12:00

場所：University of Indianapolis

AD 局概要説明及び質疑応答： Vice President for Intercollegiate Athletics Dr.Sue Willey and Sr. Associate Director of Athletics / Athletics Development Mr. Matte Donovan

■ **AD 局概要**

- UIndy として、D2 を選択しているのは、競技優先ではなく、学業と競技を両立させるという理念に基づいているからである。D2 で FULL 奨学金は稀であるため、ほとんどの学生は学業と競技を両立させつつ、少額ではあるが部費等を支払うためにアルバイトも行っている場合が多い。
- もし UIndy が D1 に移る場合には 1 億ドル毎年追加で稼がなければならない。
- UIndy はスポーツというコンテンツを活用して、志願者増加や学校としての資金（奨学金）獲得という手段に活用している
- 学生アスリートには 3 つの優先事項を理念として教えている。
 - 卒業
 - 人格形成
 - 勝利
- 学生アスリートは A ~ D の 4 評価の内、平均として B を取っているため、理念に基づいて、学業優先が浸透している。
- 米国には、NCAA 以外にも NAIA という体育組織があるが、UIndy は NCAA を選択しているため、NCAA の規則に基づいて組織を構成している。学長の配下に Athletic Director (兼副学長) を配置し、その配下に、17 の競技のコーチと 6 の機能組織を配置させている。(コンプライアンス部・ファンドレイジング部・コミュニティエンゲージメント部・施設管理及びイベント部・メディアリレーション部・アスリートアカデミック部)
- 3,500 名の学部生の内 650 名が学生アスリートである。(院生を含めると全体で 5,500 名)

■ **学業と競技の両立について**

- UIndy では、学生アスリートの成績の平均は 3.0 以上であり、チームによっては平均 3.7 等高い成績を収めている。また、中退が少なく卒業率も高い。
- 卒業後の進路として、D1 はプロに進む人も存在するが、D2 なのでプロに進む学

生は非常に少ない。学業に基づき、就職や大学院へ進学する学生が多い。

- UIndy は D2 の中でも強豪校であるため、AD 職員を兼務している教授はいない。(副学長が唯一 AD 職員と教授を兼務しており Athletic Administration という授業を大学院で教えている) D2 の下位の大学や D3 では、AD 職員を兼務している教授が多い。

■ ファンドレイジング及び AD 局のマネタイズ方法について

- ファンドレイズの主な対象は、学生の家族や友人であり、在校生のみならず、地域等個人のリレーションも対象となっている。
- コミュニティから水泳関連のプログラムに 10 万ドルを個人から寄付してもらっている。その人は、大学のプールを普段から利用している。
- ファンドレイズのために、大学として寄付してもらいやすい仕組みを作成した。例えば、寄付金額に応じたステータスの一覧表や見返りとしてスポンサーが得られる商品の一覧化等である。その仕組みやプログラムを地域住民や卒業生に徹底的に周知して認知してもらうことが重要である。また、金銭提供だけでなく、食料や衣服等様々な寄付を受けられる制度も必要である。そのためには、大学やクラブとして何が必要かを発信する事が重要である。
- 認知してもらうためには、ホームページ等だけでなくセミナーを開催する事が大切である。スポンサーに対して感謝の意を示すことが重要と考え、UIndy は毎年学長等から感謝の手紙を一人一人に送っている。
- 22 年前、平均寄付金額は 62 ドルだったが現在は平均 250 ドルであり、全寄付者の内 4 名は欧州からオンラインを通じた寄付を行っている。欧州の寄付者は、留学生の親族である。
- 22 年前は 33 人の寄付者がいたが、現在は 1,200 人の寄付者まで拡大している。寄付者の維持率は 21%程度であり、毎年新規の寄付者を獲得している。

■ 地域と大学の関わり方

- 1993 年は地域と大学の関わりは極小だったが、現在は良くなっている。例えば、バスケットコートは大学卒業生ではない地域住民の寄付から建設されており、寄付者の名前が刻まれている。大切なのは、地域住民のイベントへの招待やボランティアの募集等、大学と地域の関わりをオープンにすることである。
- 大学のイベントを周知するためには SNS 等を活用して広く周知する事が肝要である。また、食事を提供する等、イベントに来てもらうための工夫も大切である。
- 他にも、バスケットボールの学生が小学校に行き、バスケットボール以外でも読書会をする等、積極的に地域に関わることも認知度向上やコミュニティ形成において重要である。

施設見学

- バスケットボールコート、室内陸上競技場(陸上トラック・ゴルフ・ブルペン併設)、屋外アメリカンフットボール会場、屋内レスリング練習場、屋内トレーニング施設を見学。
- 全般的に AD 局の中の施設管理部が管理し、授業と学生アスリートの利用スケジュールを調整している。また、清掃等に関しては学生アルバイトを雇うことで安く維持管理している。
- 施設に掲載しているスポンサーバナーに関しては大学が独自で獲得したものである。NCAA 主催のイベントで、使用してはいけないスポンサーが掲載してある場合、バナーを隠す等の対応を行っている。また、UIndy はユニフォーム等のスポンサーを募集する場合、大学単体でスポンサーを集めるのではなく、BSN という仲介業者に依頼をしている。

以上

< 第 2 章 米国 NCAA 調査報告 報告資料： 7 >
Indiana University, Bloomington 視察 議事録
(1 月 19 日午後)

日時：2018 年 1 月 19 (金) 13:00 ~ 16:00

場所：Indiana University, Bloomington

AD 局との意見交換

■ **要旨**

- 4 万 4,000 人 (院生を含めると 11 万人) の学生の内 650 名が学生アスリートであり、ブルーミントンでは 23 競技を保持している。23 の競技は非常に高いレベルで練習・試合をしており大学が支援しているが、他の競技はレクリエーションスポーツとして実施している。中には、高いレベルで取り組んでいるクラブも存在するが、AD 局が管理している施設は基本的には利活用できない。
- 650 名の学生アスリートの内 71%程度が卒業している
- 主な観客は在校生や卒業生が多いので、メインターゲットとしてマーケティングしている。他にも地域住民等の巻き込みも行っているが、ホームカミングという形で OBOG をいかに取り込むか注力してマネタイズ等を行っている。卒業生は 65 万人にも上る。
- 学業や人格形成のために NCAA のルールが存在しており、大学側はそれを遵守することで、人材育成サポートを行っている。特に、夏は練習をさせずに企業インターンに活かせる、企業の人事を呼びセミナーを開催する等を行っている。また、アカデミックセンターを通じてチュータを学生に派遣したりする。チュータの派遣は教授陣と連携して、必要な学生を洗い出すこともあれば、学生からの要請に応じて手配する事もある。そのような支援をすることも NCAA の D1 に加盟するための条件になっている。大学の工夫としては、iPad の配布等も行い E ラーニング環境の整備にも注力している。
- AD 局では 250 名のフルタイム職員が従事しており、その内約 80 名がコーチである。
- 年間 1 億 1,000 万ドルの収入があり、そこからコーチ等職員の雇用、学生の遠征等の旅費、奨学金が主な支出として必要となる。収入は、NCAA からの配分金、放映権料、寄付、チケット等の物販費が主なものである。
- 奨学金に関しては、年間で NCAA から割り当てられる枠が決められており、コーチ等と連携してどの程度、誰に充てるかを決めている。もし、奨学金を受けていながら、大怪我をして競技が続行できない場合、NCAA のルールに則り枠として数えず、その生徒は在学中奨学金を受け取ることができる。また、奨学金の割り当て

は年更新のため、学業成績の基準を満たしており、競技成績が著しく高まった場合は前年取得できていなくても、次年で奨学金を取得することもある。学生アスリートとして奨学金を受けると学業側の奨学金は取得できない制度になっている。

施設見学

- SimonSkjodt Assembly Hall (バスケットコートや室内トレーニング施設)
 - 1971年から施設が建設され、近年、SimonSkjodt氏による4,000万ドルの寄付にて大規模改修した施設であり、アリーナは約1万7,000人収容可能。アリーナにはVIPルームも併設しており、年間2万5,000ドル支払った寄付者のみ入れるルールになっている。(VIPルームの入場権利を取得できるだけであり、別途30万円程度のチケット購入が必要)VIPルームでは座席にTV等が設置しておりCATVを通じて他の試合等の動向も確認できる。
 - アリーナにはタッチパネルが整備されており、スポーツインフォメーションセンターが管理、運営している。スポーツインフォメーションセンターでは35名のインターン生がいて、試合のデータ分析やサイネージを通じた広告等の作成、動画等の広告の作成を行っている。
 - アリーナ以外に、男女それぞれ専用の練習用体育館やトレーニングルームが整備されている。地下にはメディア対応用の設備も完備されており、試合後のインタビューにも対応可能となっている。
- アメリカンフットボールスタジアム及びアカデミックセンター
 - 工事中ではあるが、アメリカンフットボールのスタジアムにアカデミックセンターを設置しており、学生アスリートの学業支援が可能である。例えば、自習室、チュータ派遣及びチュータの部屋、無料のPCやプリンター等の設備を用意している。
 - スタジアムではアメリカンフットボールの学生アスリートが専属でトレーニングできる施設や、ポジション別会議室等を完備している

以上

【参考1】
大学・学連向けアンケート結果

平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

大学

対象	全国公私立大学 (全1,116大学(短期大学含む) / 国立86大学、公立106大学、私立924大学)
期間	平成30年2月14日 ~ 3月21日
回答数	557大学(回収率 約50%) うち、運動部活動を有する大学:516大学 (国立:73大学、公立:54大学、私立:389大学) %は小数点第二位以下を四捨五入

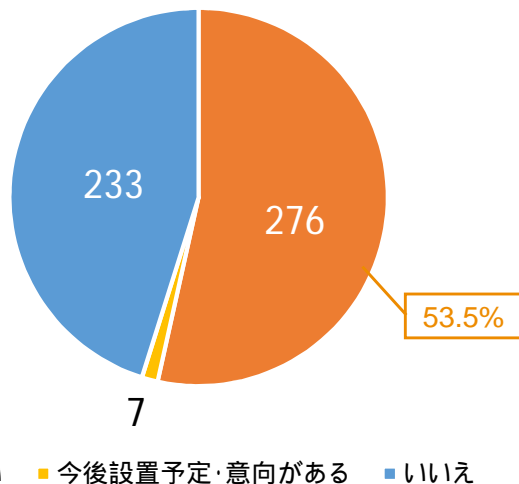
問3「貴学に運動部活動はいくつありますか。」の集計結果によるもの

平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問1 >

貴学内で主として活動している複数の運動部活動を取りまとめる組織であって、以下に掲げる項目(1)のうち一つ以上の業務を行っているもの(2)はありますか。

(N=516)

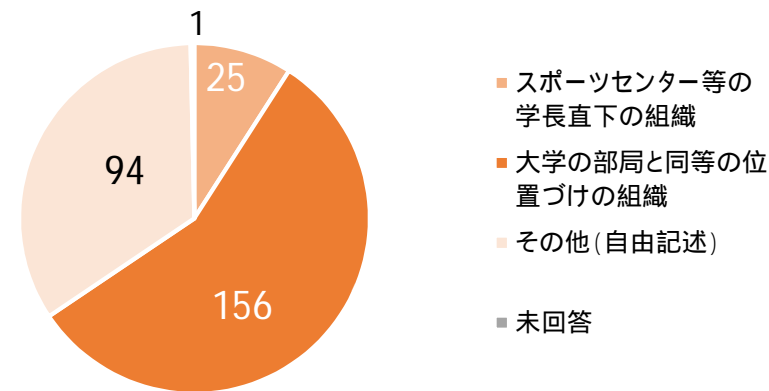


- 1
 大学内のスポーツに関する政策について経営層と調整すること
 大学内のスポーツに関する計画の策定
 各運動部活動の監督・コーチその他運動部活動において学生を指導する学内外の者の選解任
 財務
 法務
 教育・学修支援
 広報・渉外
 施設管理
 スポーツを通じた国際交流
- 2 大学の設置者たる法人(学校教育法第2条第1項参照)の内部組織だけでなく、他の法人や任意団体である場合も含まれます。

> 問1で「はい」の場合

当該組織は、貴学においてどのように位置づけられていますか。

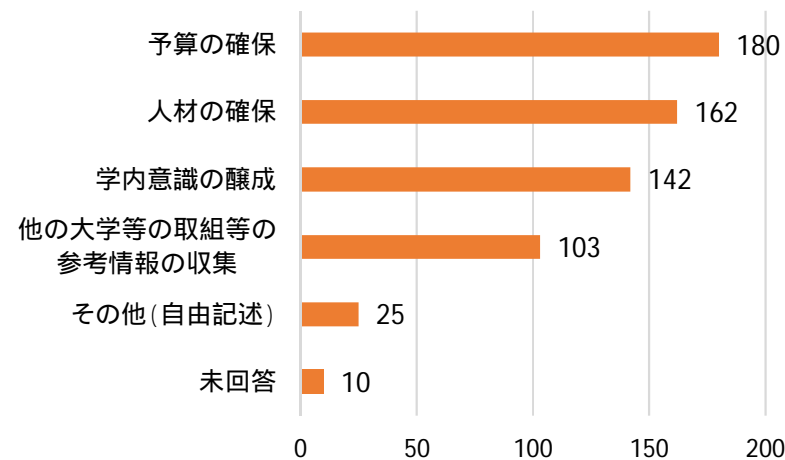
(N=276)



> 問1で「はい」又は「今後予定・意向がある」の場合

設置に当たっての課題は何ですか。
 【複数回答可】

(N=283)

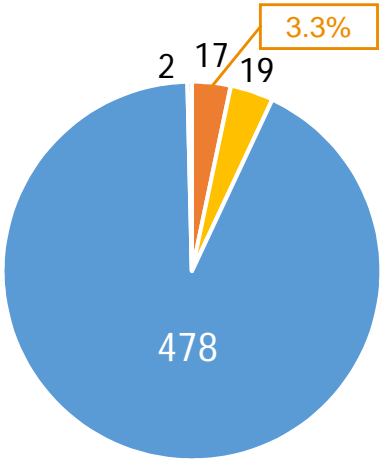


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問2 >

学内に大学スポーツアドミニストレーター(3)を配置していますか。

(N=516)

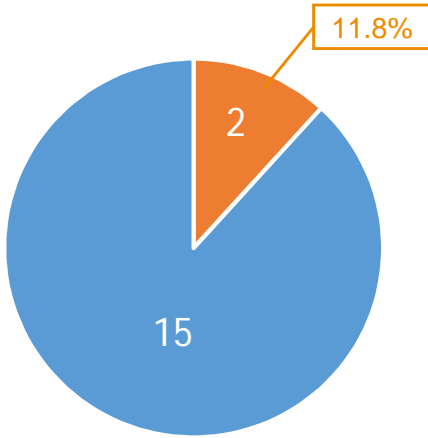


■ はい ■ 今後配置予定・意向がある ■ いいえ ■ 未回答

> 問2で「はい」の場合

(1) 貴学における大学アドミニストレーターは外部から登用した者ですか。

(N=17)



■ はい ■ いいえ

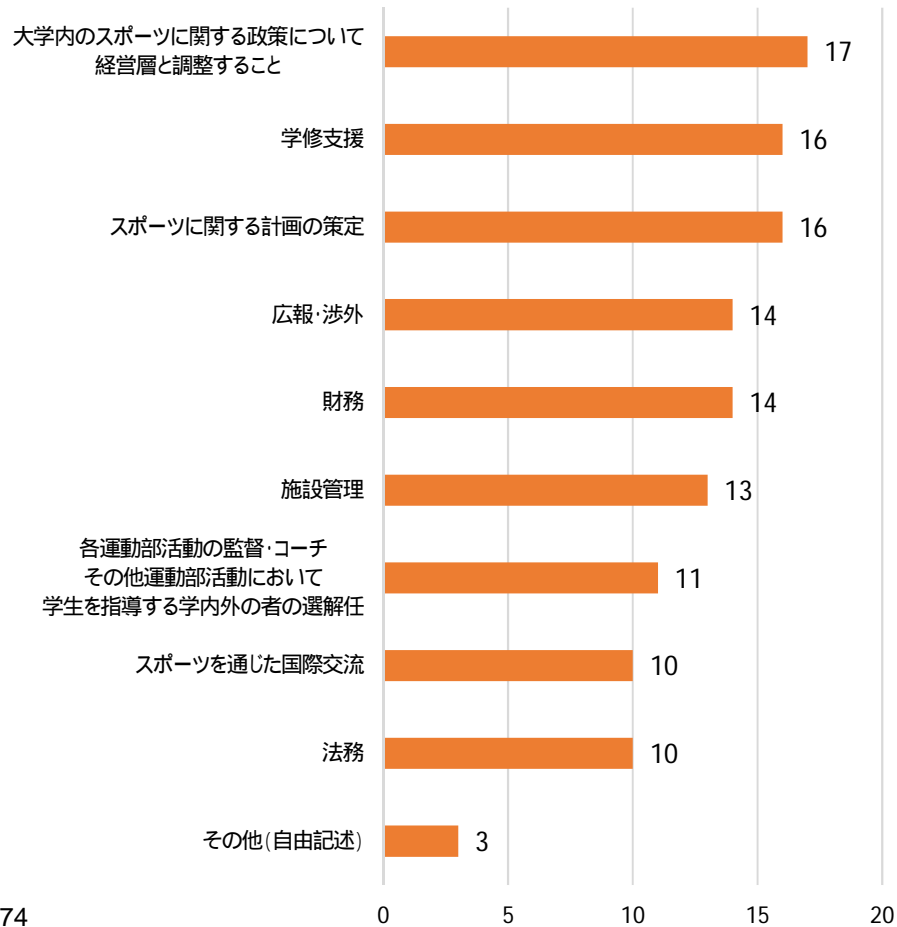
3 教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する能力を有し、学内のスポーツ活動の企画立案、コーディネート、資金調達等を担う者。例えば、大学のスポーツ施設の活用を検討する場合には、大学の仕組み(法制度、学則、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシー)、学事日程等)だけでなく、スポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、学内外を調整して大学スポーツを円滑に推進する者。

平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

> 問2で「はい」の場合

(2) 当該組織の役割は何ですか。
【複数回答可】

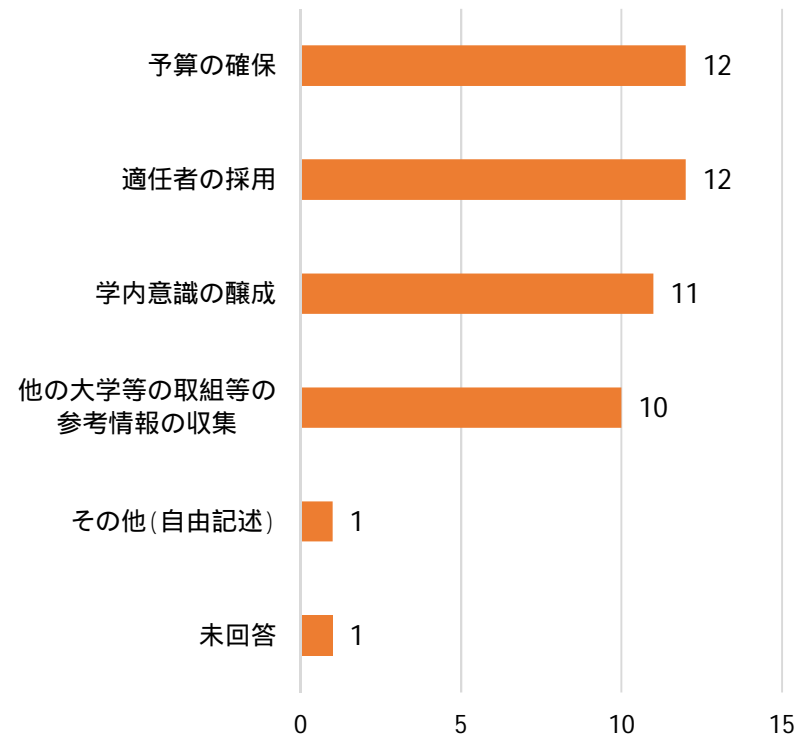
(N=17)



> 問2で「今後設置予定・意向がある」の場合

設置に当たっての課題は何ですか。
【複数回答可】

(N=19)

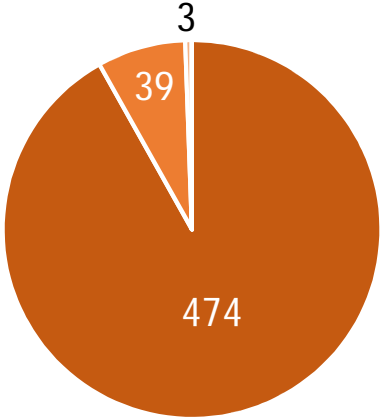


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問3 >

貴学に運動部活動はいくつありますか。

(N=516)

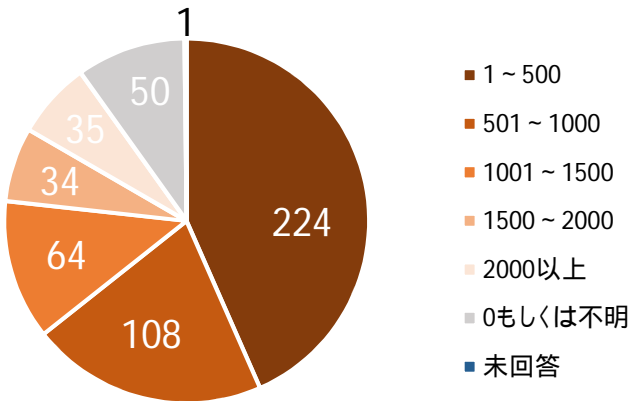


■ 1 ~ 50 ■ 51 ~ 100 ■ 101以上 ■ 0もしくは不明 ■ 未回答

< 問4 >

各運動部活動に所属する学生の人数を教えてください。

(N=516)

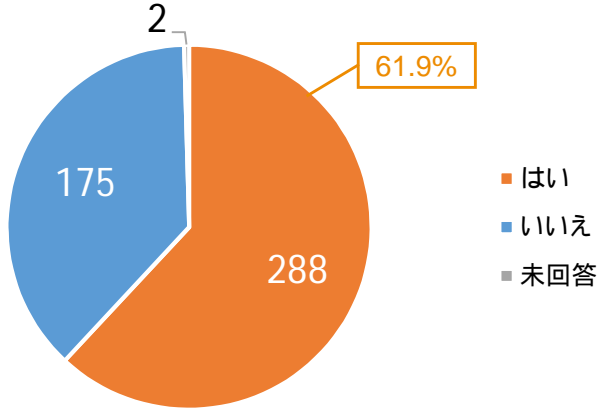


各運動部活動に所属する学生の総数 = 361,432人

> 問4で「人数を把握している」場合

各運動部活動に所属する学生の氏名等の情報はデータベース化されていますか。

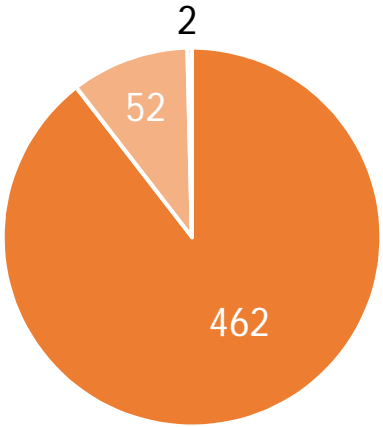
(N=465)



< 問5 >

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに発生した以下に掲げる項目の件数を教えて下さい。

(N=516)



■ 0件 ■ 1~5件 ■ 未回答

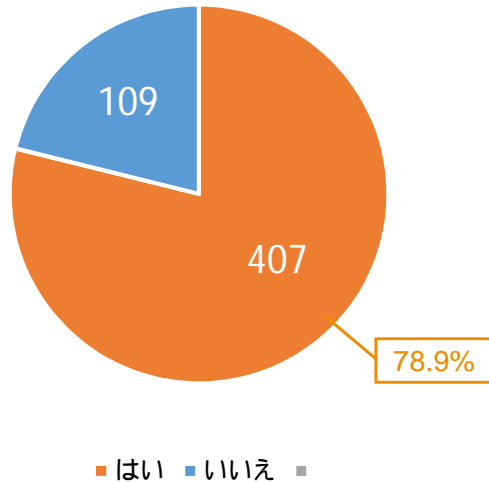
- a. 運動部活動中に発生した事故のうち、学生が死亡した件数
- b. 大学が、運動部活動に所属する未成年の学生が飲酒したことを理由として、当該学生を内部規則に基づいて処分した件数
- c. 大学が、運動部活動に所属する学生が薬物を使用したことを理由として、当該学生を内部規則に基づいて処分した件数
- d. 大学が、運動部活動に所属する学生が運動部活動内又は第三者に対して、暴行したことを理由として、当該学生を内部規則に基づいて処分した件数
- e. 監督・コーチその他運動部活動において学生を指導する学内外の者が、学生に対して暴力を振るったとして、大学に報告された件数(記録として残っているものに限る)
- f. 学生及び監督・コーチその他運動部活動において学生を指導する学内外の者が、自己の利益を図るために所属する運動部活動の活動資金を使用したとして大学に報告された件数(記録として残っているものに限る)
- g. 学生及び監督・コーチその他運動部活動において学生を指導する学内外の者が、自己の利益を図るために、所属する運動部活動の活動資金として使用する名目で、当該運動部活動に所属する学生から金品を取得したとして大学に報告された件数(記録として残っているものに限る)

平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問6 >

運動部活動中に事故(軽微な事故は除く)が発生した場合や運動部活動に所属する学生が違法な行為(未成年者の飲酒、薬物の使用等)をした場合に、学生や指導者(部長、顧問、監督、コーチ等を含む。以下同じ)は大学への報告が義務づけられていますか。

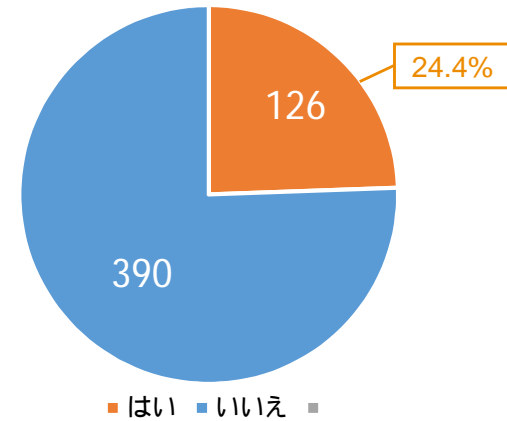
(N=516)



< 問7 >

運動部活動中に事故が発生した場合に迅速に対応するための提携を医療機関としていますか。

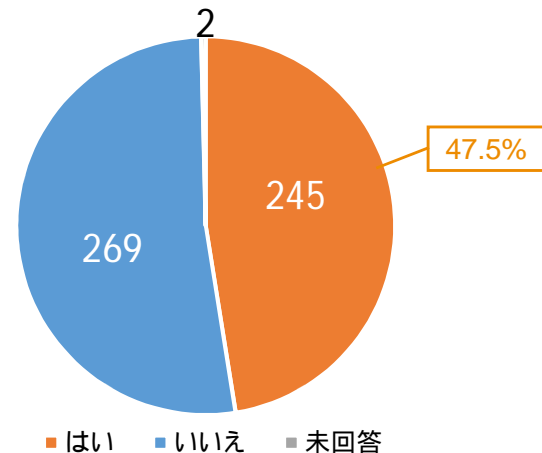
(N=516)



< 問8 >

各運動部活動の財務状況(学生からの部費や寄付金等大学からの補助以外の収入等を含む)を把握していますか。

(N=516)

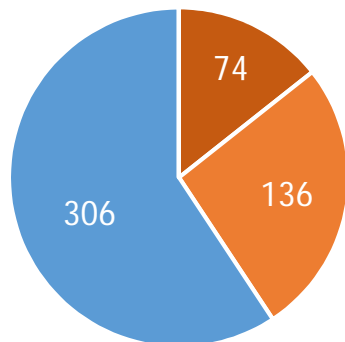


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ～大学～

< 問9 >

大学は運動部活動の指導者と雇用契約を締結していますか。
(部長・顧問・コーチ等)

(N=516)

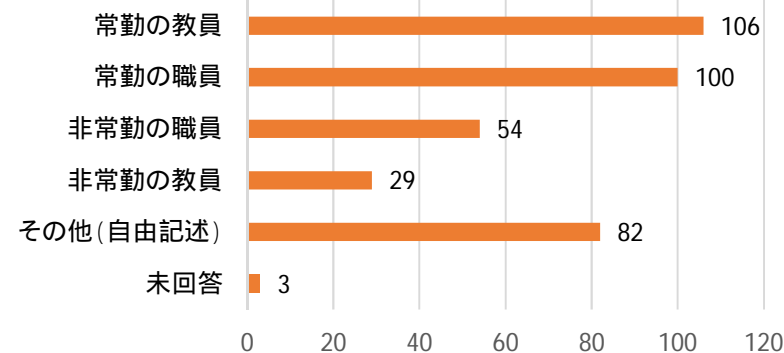


- 全ての指導者と契約している
- 一部の指導者と契約している
- 契約していない

> 問9で「全ての指導者と契約している」又は「一部の指導者と契約している」場合

契約している運動部活動の指導者の身分を教えてください。
【複数回答可】

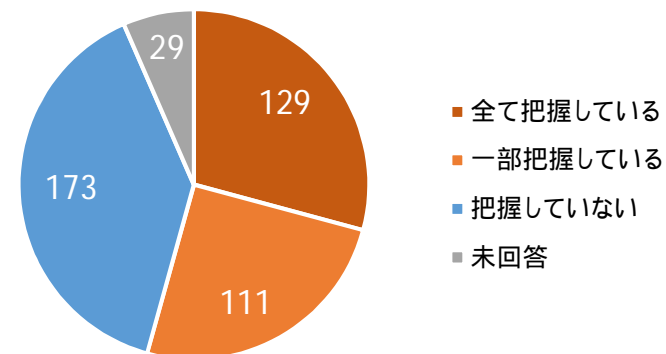
(N=210)



> 問9で「一部の指導者と契約している」又は「契約していない」場合

各運動部活動が独自で雇用している指導者の情報を把握していますか。

(N=442)



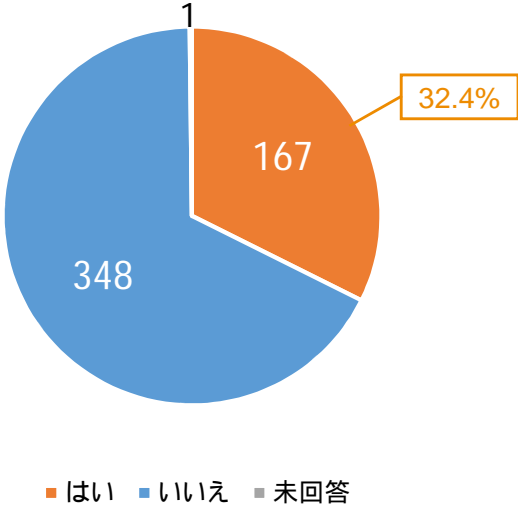
- 全て把握している
- 一部把握している
- 把握していない
- 未回答

平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問10 >

運動部活動に所属する学生に対する学業支援・キャリア支援を行っていますか

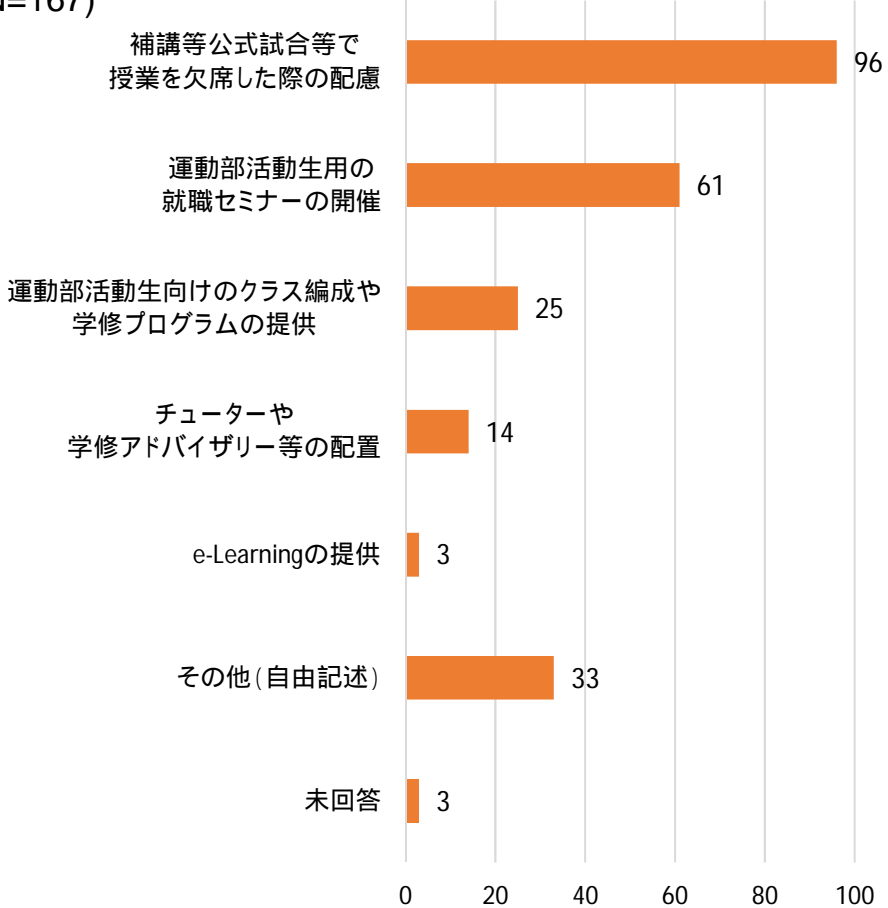
(N=516)



> 問10で「はい」の場合

どのような取組を行っていますか。
【複数回答可】

(N=167)

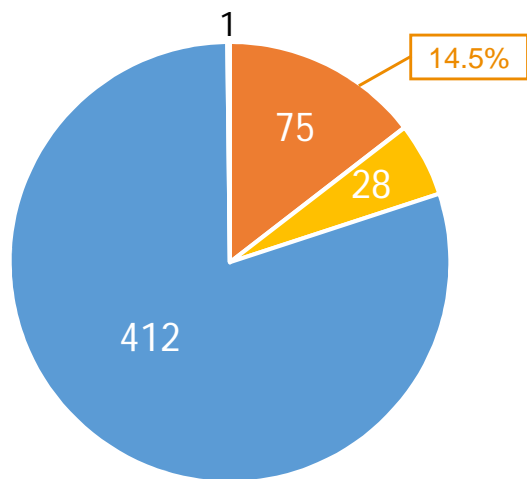


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問11 >

運動部活動に所属する学生の成績管理を行っていますか。

(N=516)

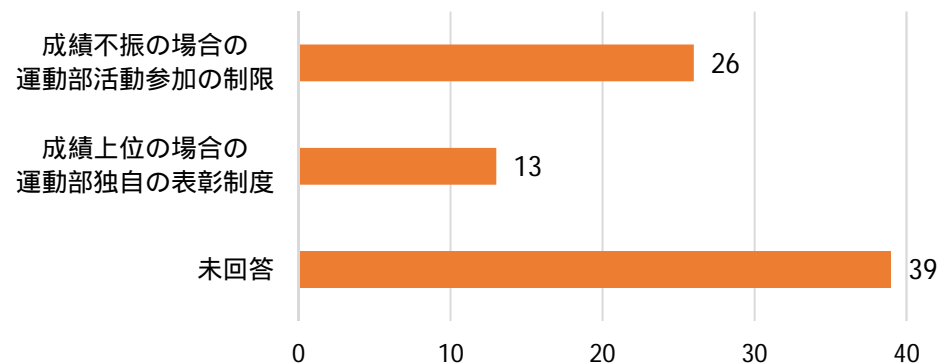


■ はい ■ 今後予定又は意向がある ■ いいえ ■ 未回答

> 問11で「はい」の場合

以下の取組を行っていますか。
【複数回答可】

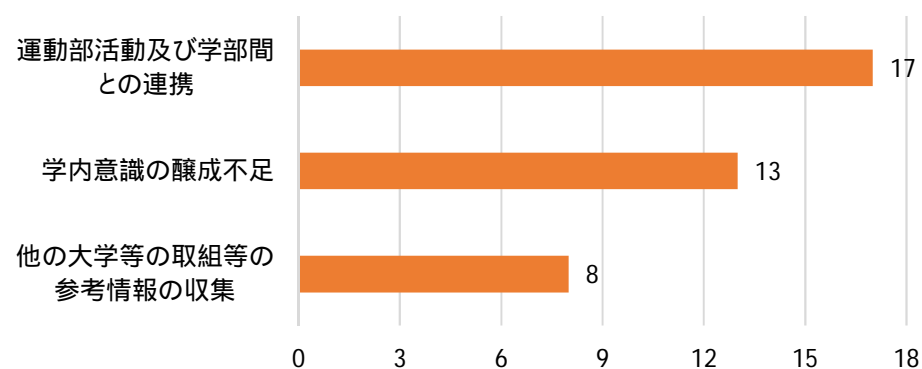
(N=75)



> 問11で「今後予定又は意向がある」場合

今後成績管理を導入するに当たっての課題は何ですか。
【複数回答可】

(N=28)

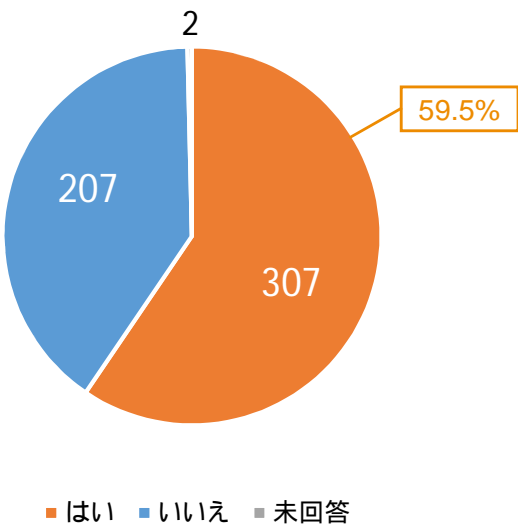


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問12 >

スポーツを通じた地域貢献やボランティア等の社会貢献事業を行っていますか。

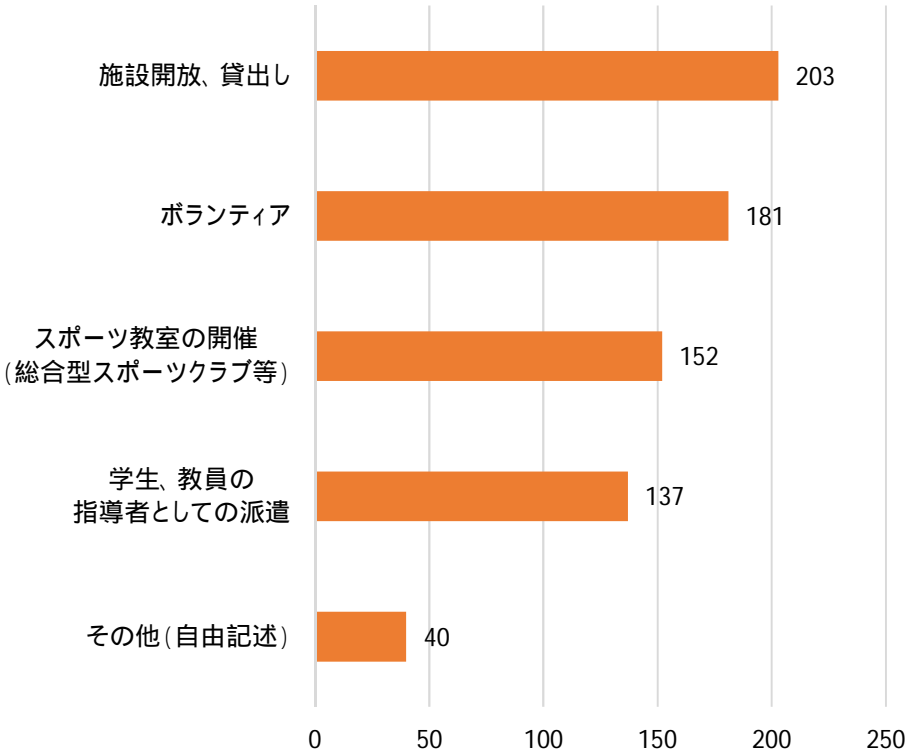
(N=516)



> 問12で「はい」の場合

どのような取組を行っていますか。
【複数回答可】

(N=307)

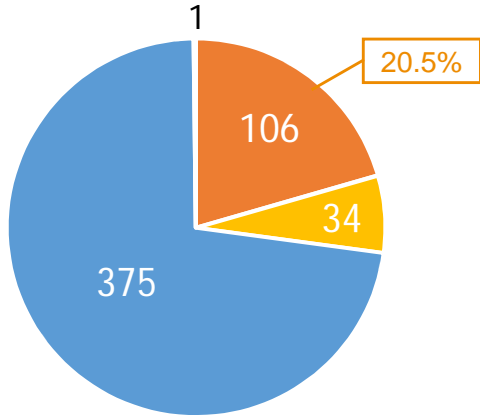


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問13 >

一般学生やOB・OG、地域住民等の運動部活動の観戦・応援を促す取組をしていますか。

(N=516)

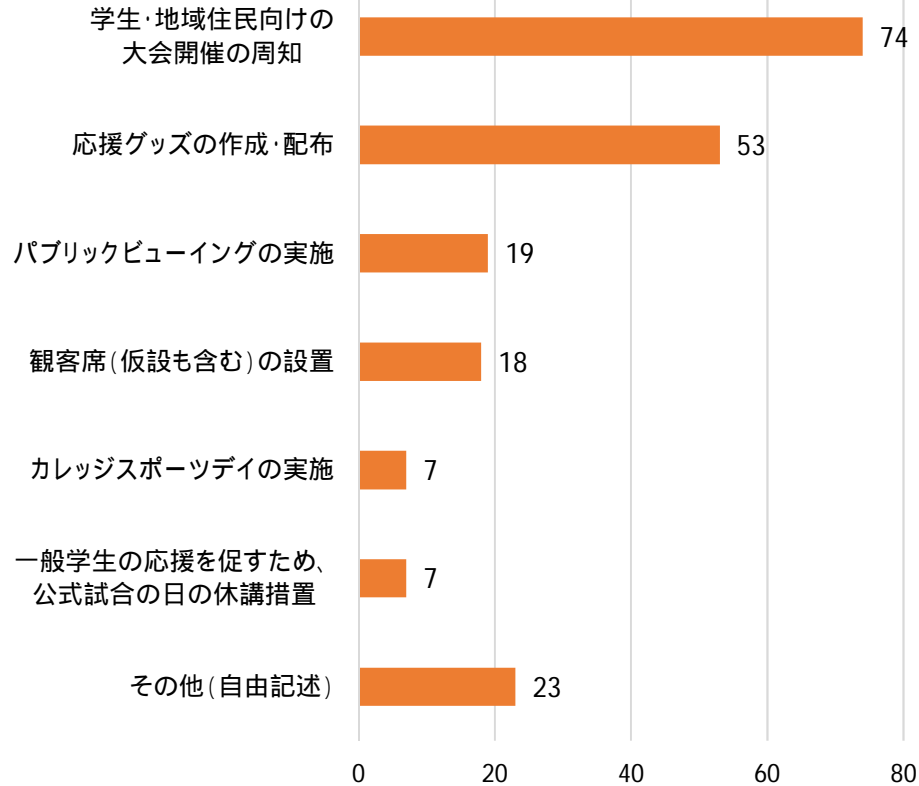


■ はい ■ 今後予定又は意向がある ■ いいえ ■ 未回答

> 問13で「はい」の場合

どのような取組を行っていますか。
【複数回答可】

(N=106)

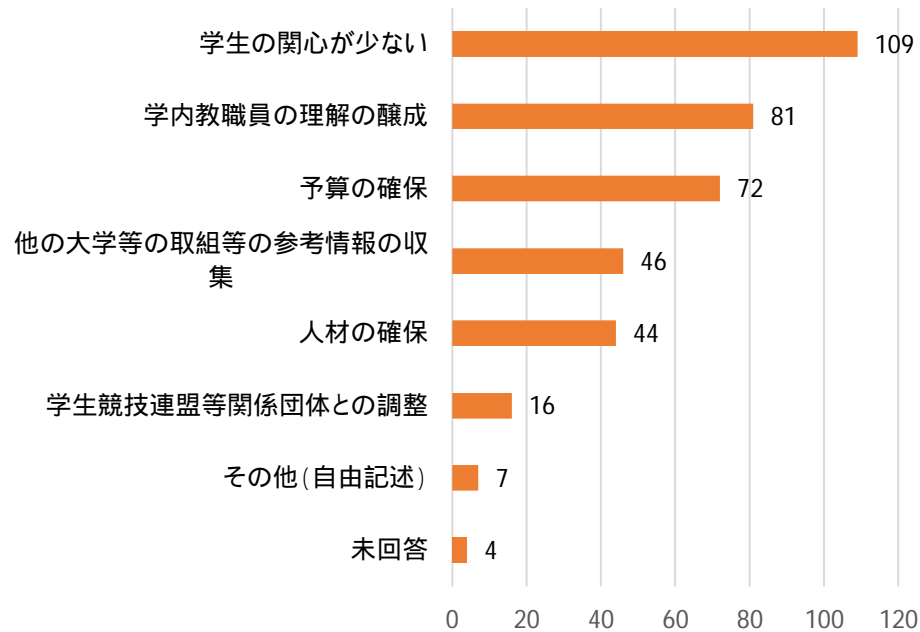


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

> 問13で「はい」又は「今後予定又は意向がある」場合

取組にあたっての課題は何ですか。
【複数回答可】

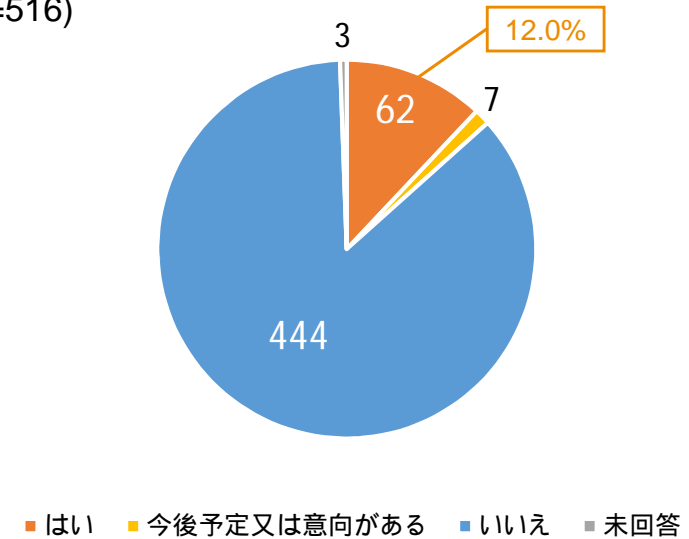
(N=140)



< 問14 >

大学スポーツに関連する収入を伴う事業を行っていますか。

(N=516)

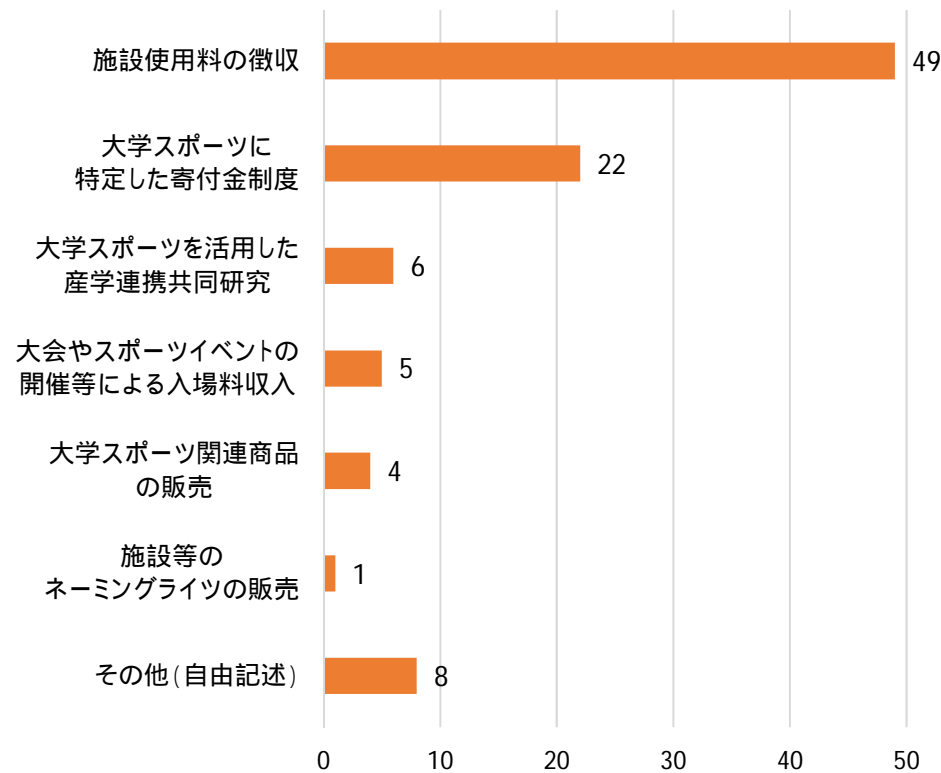


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

> 問14で「はい」の場合

どのような取組を行っていますか。
【複数回答可】

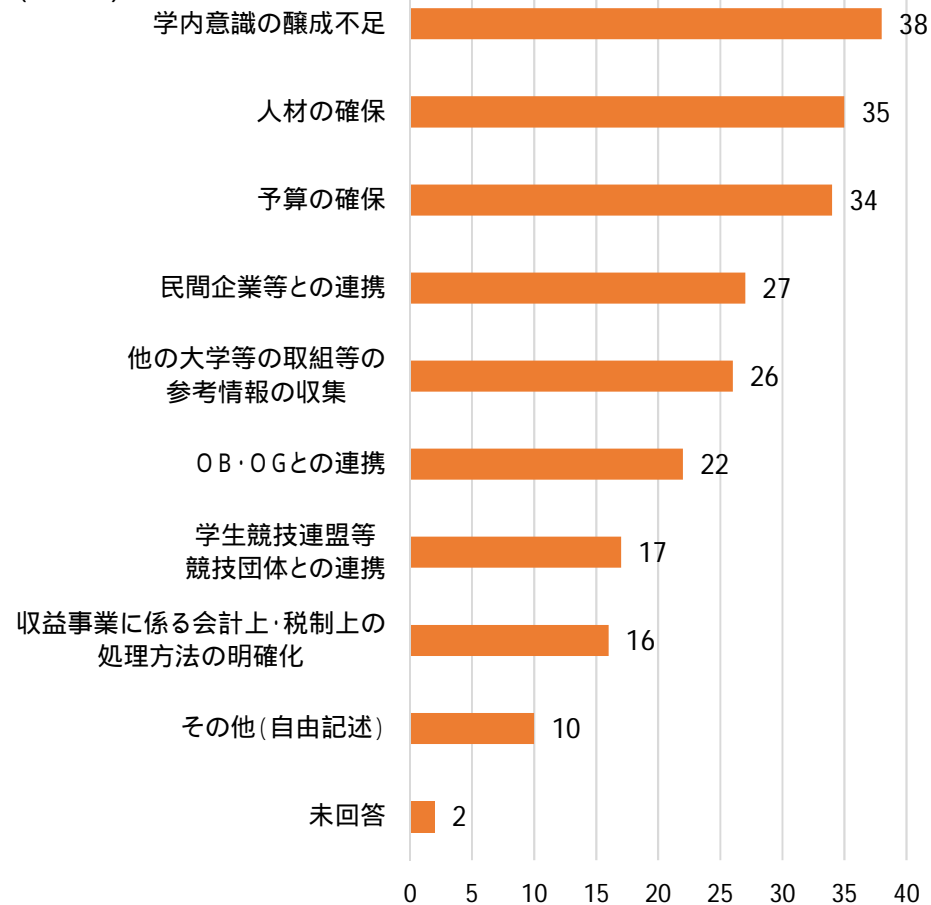
(N=62)



> 問14で「はい」又は「今後予定又は意向がある」の場合

今後事業に取り組むにあたっての課題は何ですか。
【複数回答可】

(N=69)

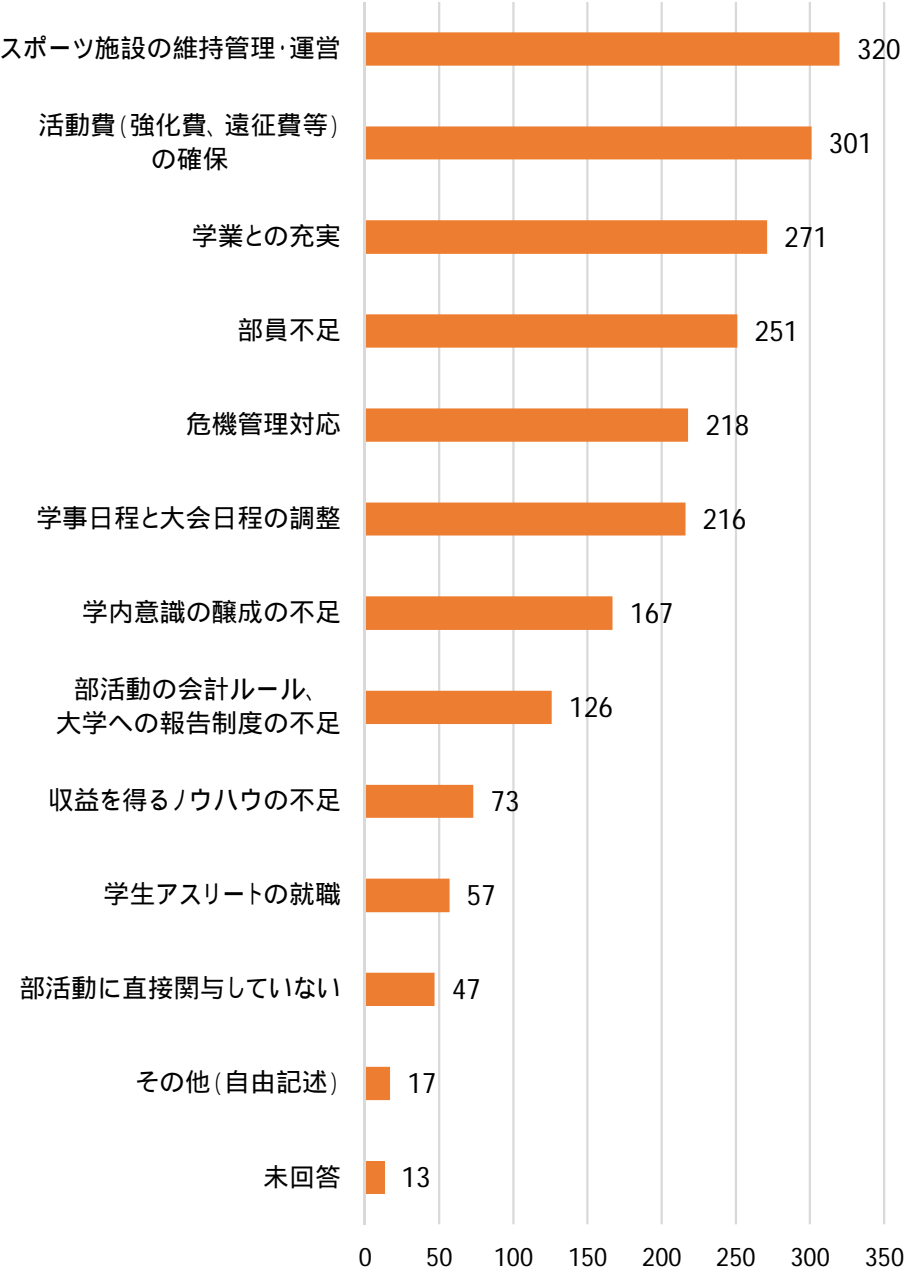


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問15 >

大学スポーツが抱える課題はありますか。
【複数回答可】

(N=516)

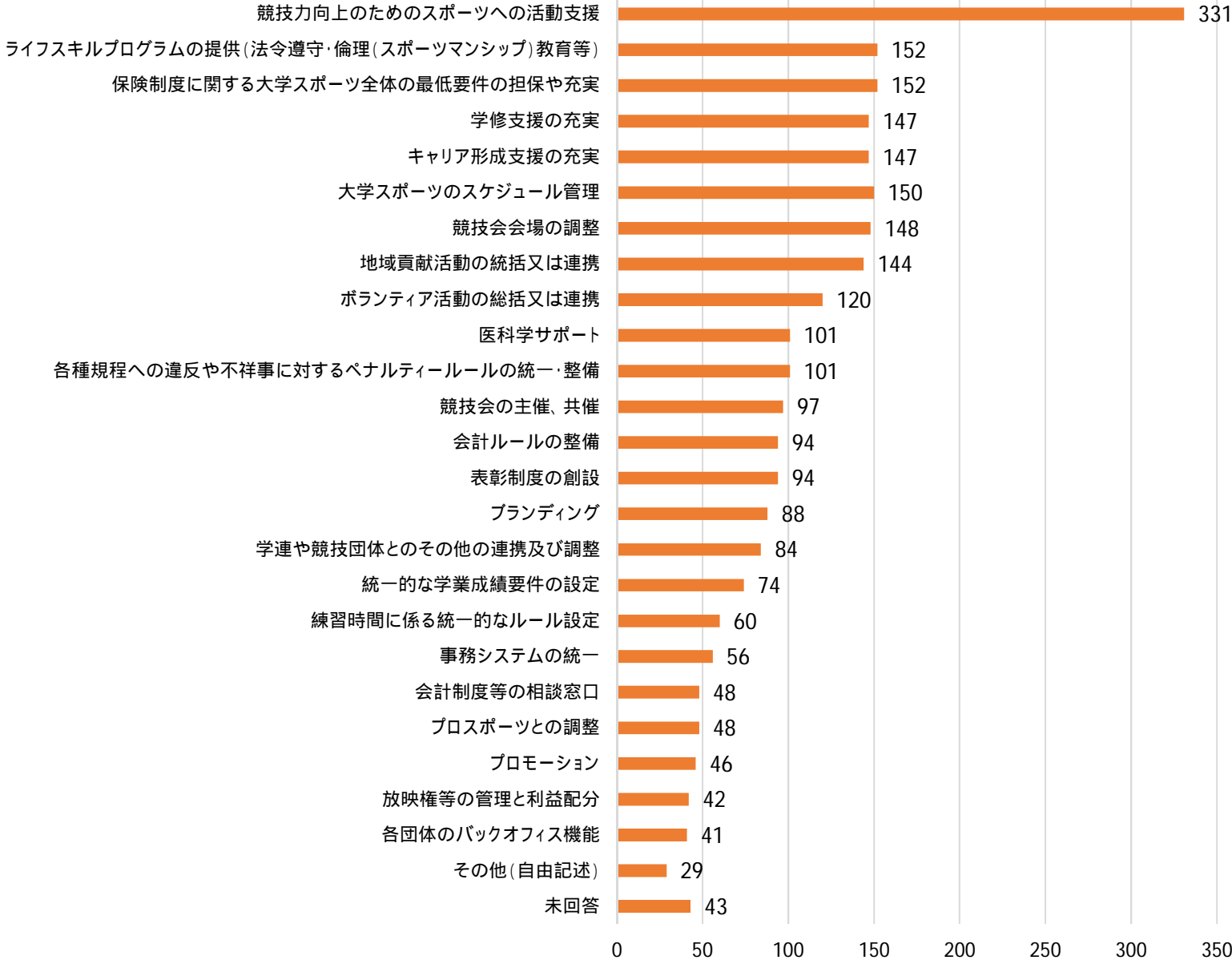


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問16 >

大学横断的かつ競技横断的
統括組織に対して、どのような
役割を期待しますか。
【複数回答可】

(N=516)

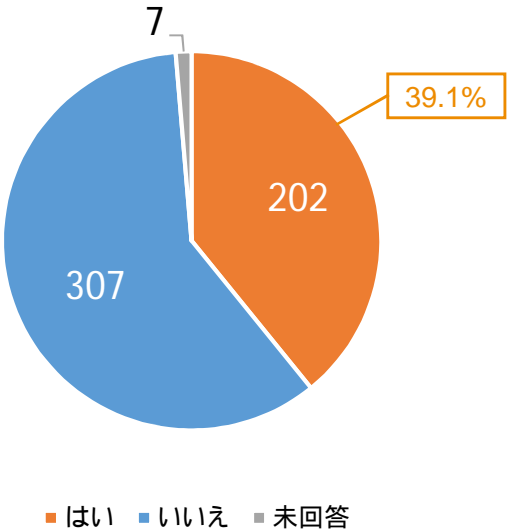


平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 大学 ~

< 問17 >

大学横断的かつ競技横断的統括組織が創設される場合、加盟したいと思いませんか。

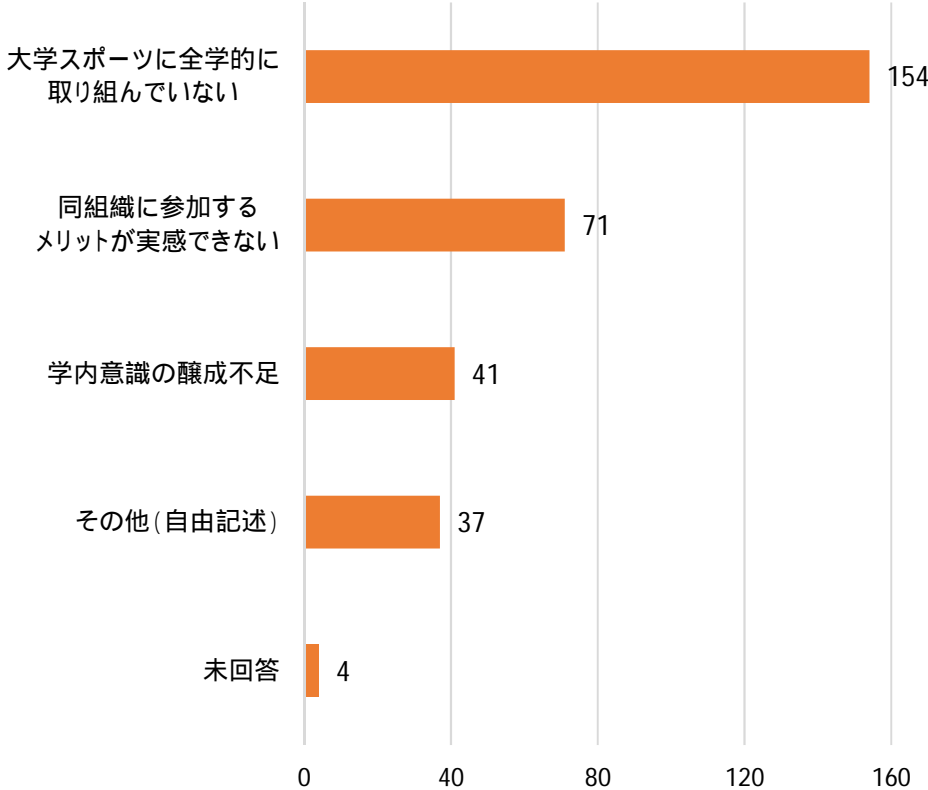
(N=516)



> 問17で「いいえ」の場合

理由を教えてください。

(N=307)



学連

対象	学生競技連盟 (日本体育協会又はJOC加盟の競技団体を通じて照会)
期間	平成30年2月14日～3月21日
回答数	36競技団体 全日本学連についてはN = 24、地区学連についてはN = 8 %は小数点第二位以下を四捨五入

問5「貴団体の過去3年度分の財務状況について御教示ください。」に対する回答は、本報告書上、集計対象外とする。

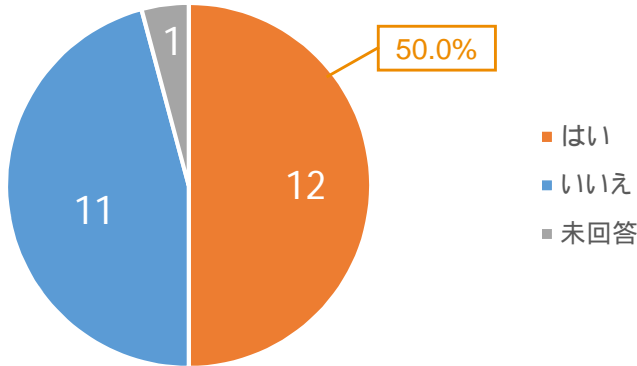
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問1 >

専属のスタッフはいますか。

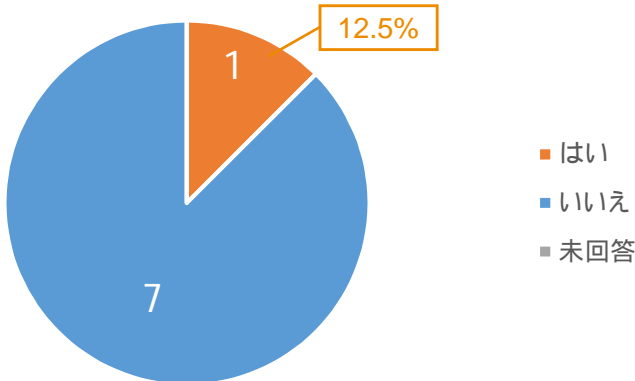
全日本学連

(N=24)



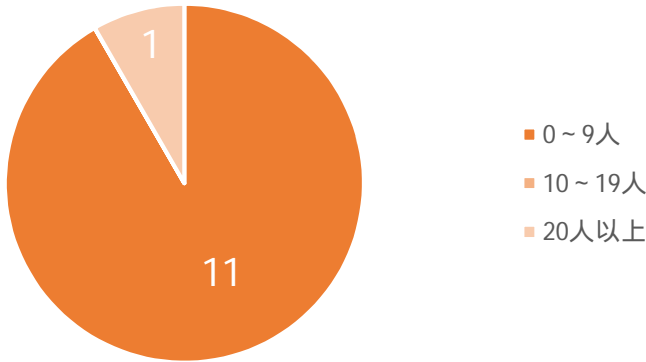
地区学連

(N=8)



> 問1で「はい」の場合、何人いますか。

(N=12)



(N=1)

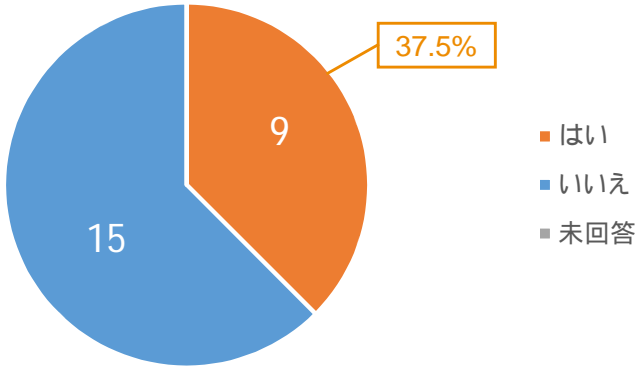


< 問2 >

法人化していますか。

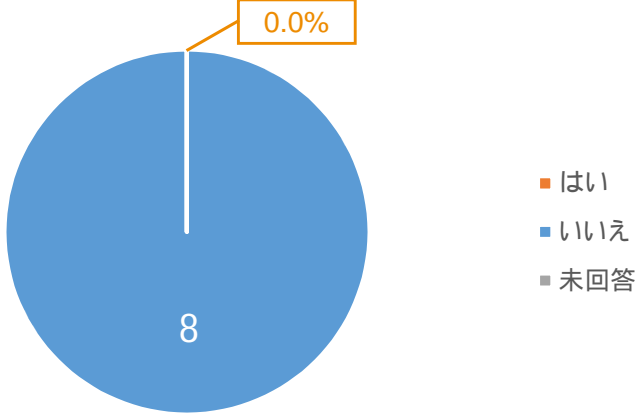
全日本学連

(N=24)



地区学連

(N=8)



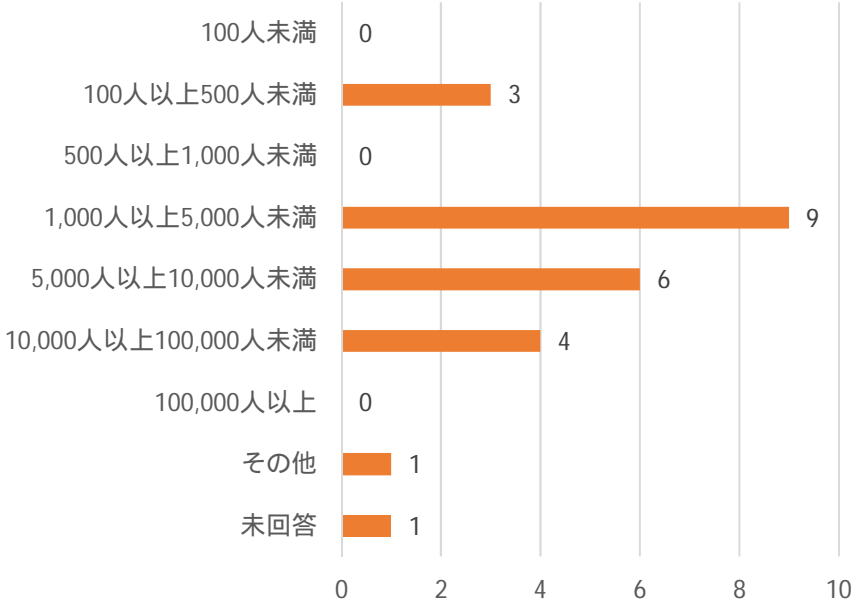
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問3 >

加盟学生数は以下のどれにあたりますか。

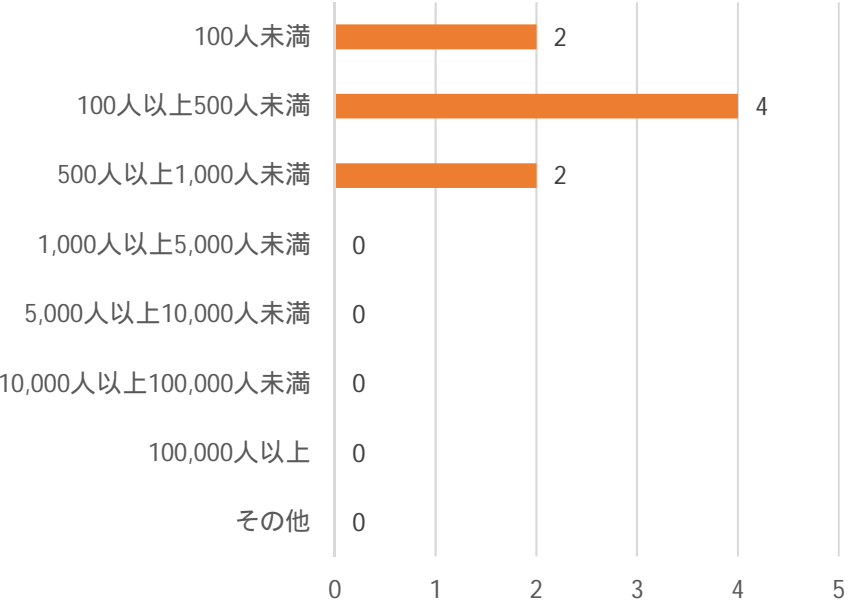
全日本学連

(N=24)



地区学連

(N=8)



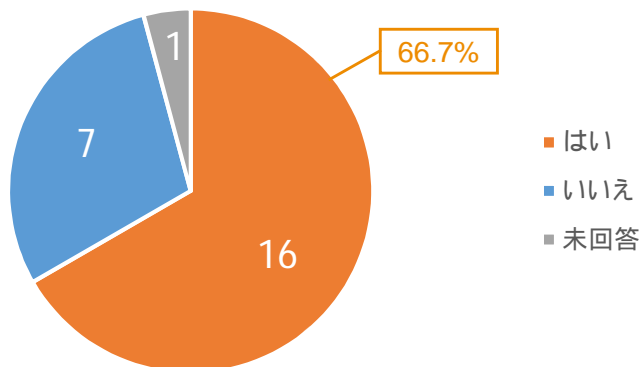
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問4 >

加盟大学の学生を個人名を含めて把握していますか。

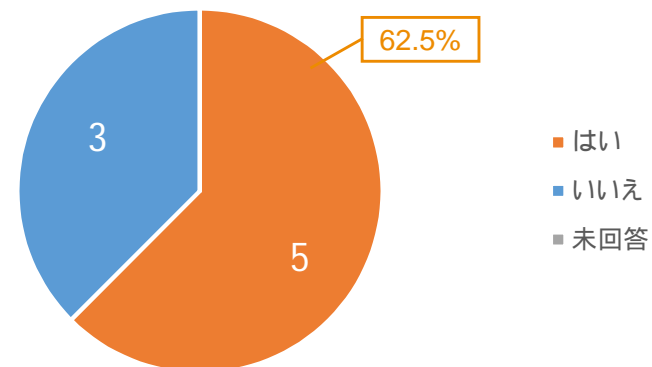
全日本学連

(N=24)



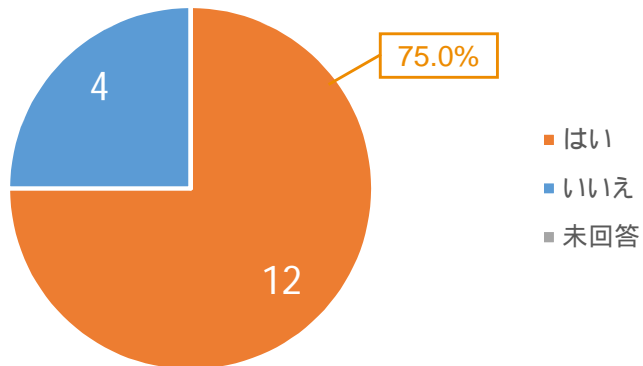
地区学連

(N=8)

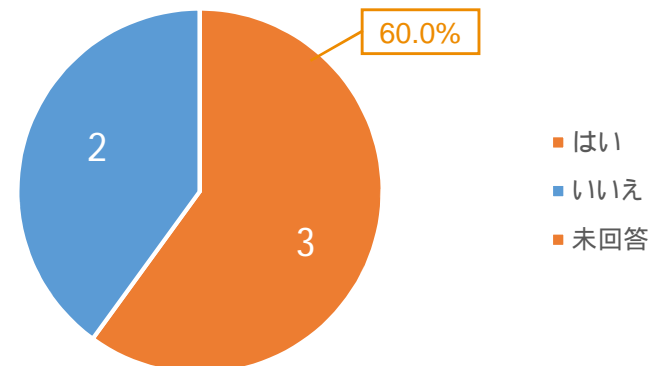


> 「はい」の場合、それはデータ化されていますか。

(N=16)



(N=5)



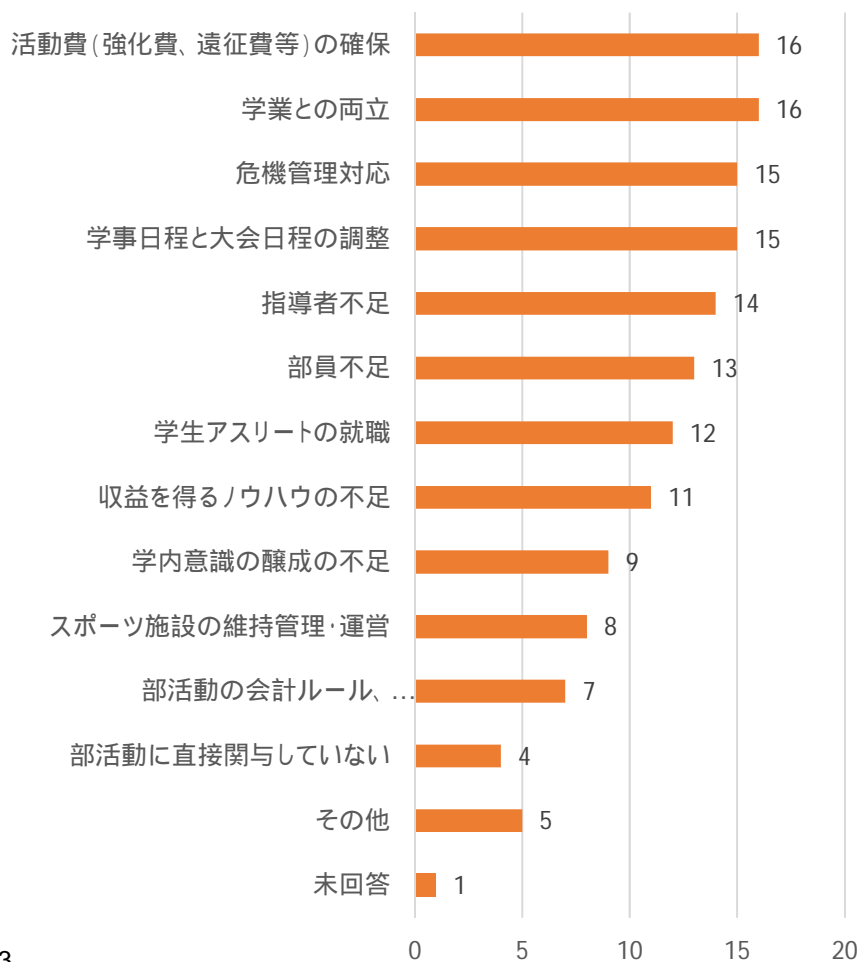
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問6 >

大学スポーツが抱える課題はありますか。【複数回答可】

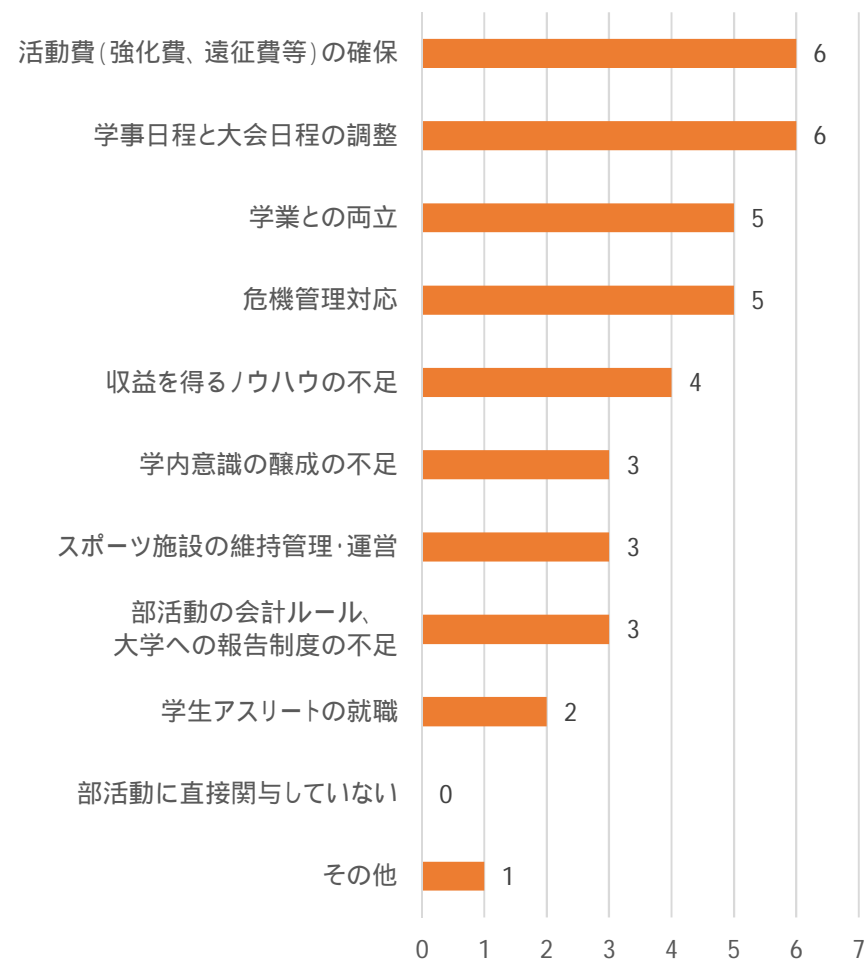
全日本学連

(N=24)



地区学連

(N=8)



平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

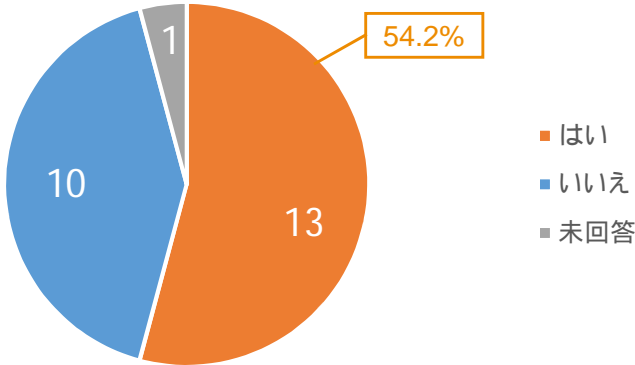
全日本学連

地区学連

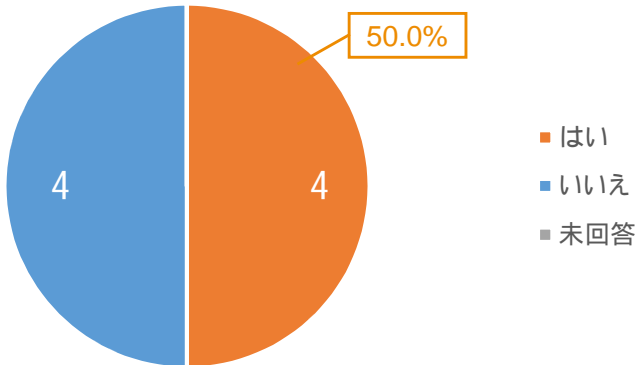
< 問7 >

競技会を開催する際、医療機関、警察、消防等との連絡体制等の危機管理の仕組みはありますか。

(N=24)



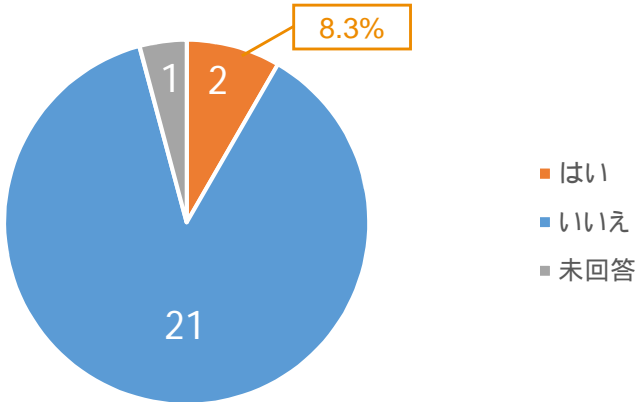
(N=8)



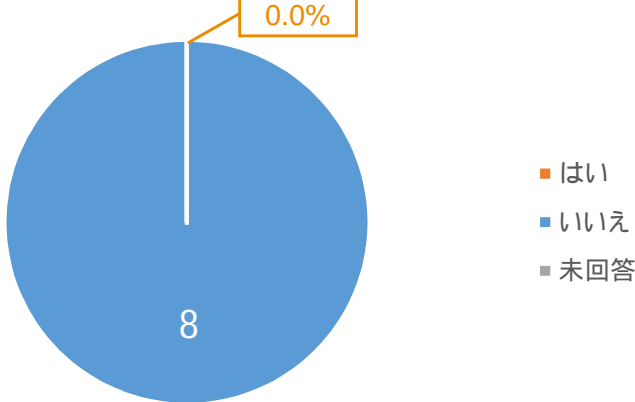
< 問8 >

貴団体の広報活動に係る業務を第三者に委託していますか。

(N=24)



(N=8)



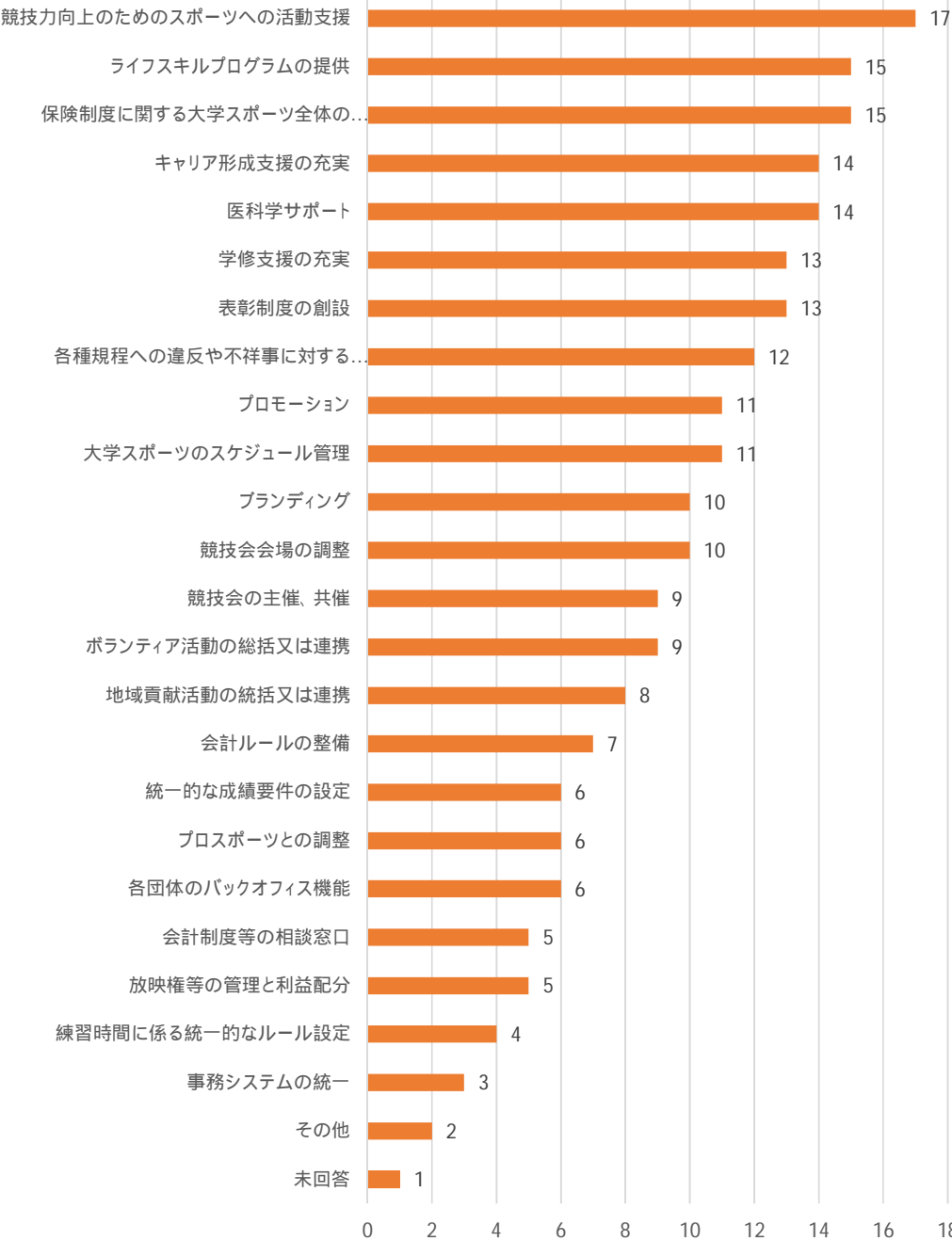
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問9 >

大学横断的かつ競技横断的統括組織が創設される場合、どのような役割を期待しますか。【複数回答可】

全日本学連

(N=24)



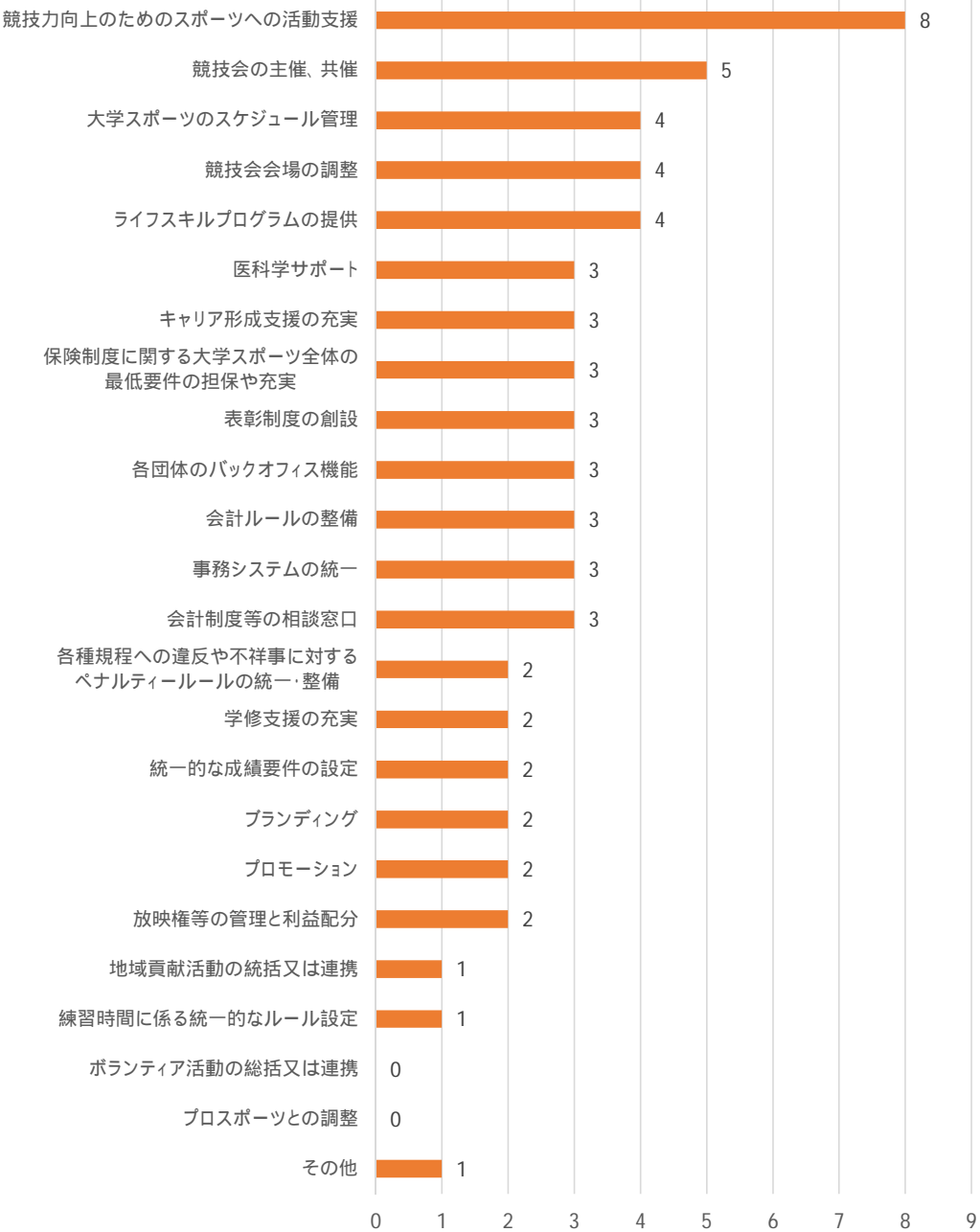
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問9 >

大学横断的かつ競技横断的統括組織が創設される場合、どのような役割を期待しますか。【複数回答可】

地区学連

(N=8)



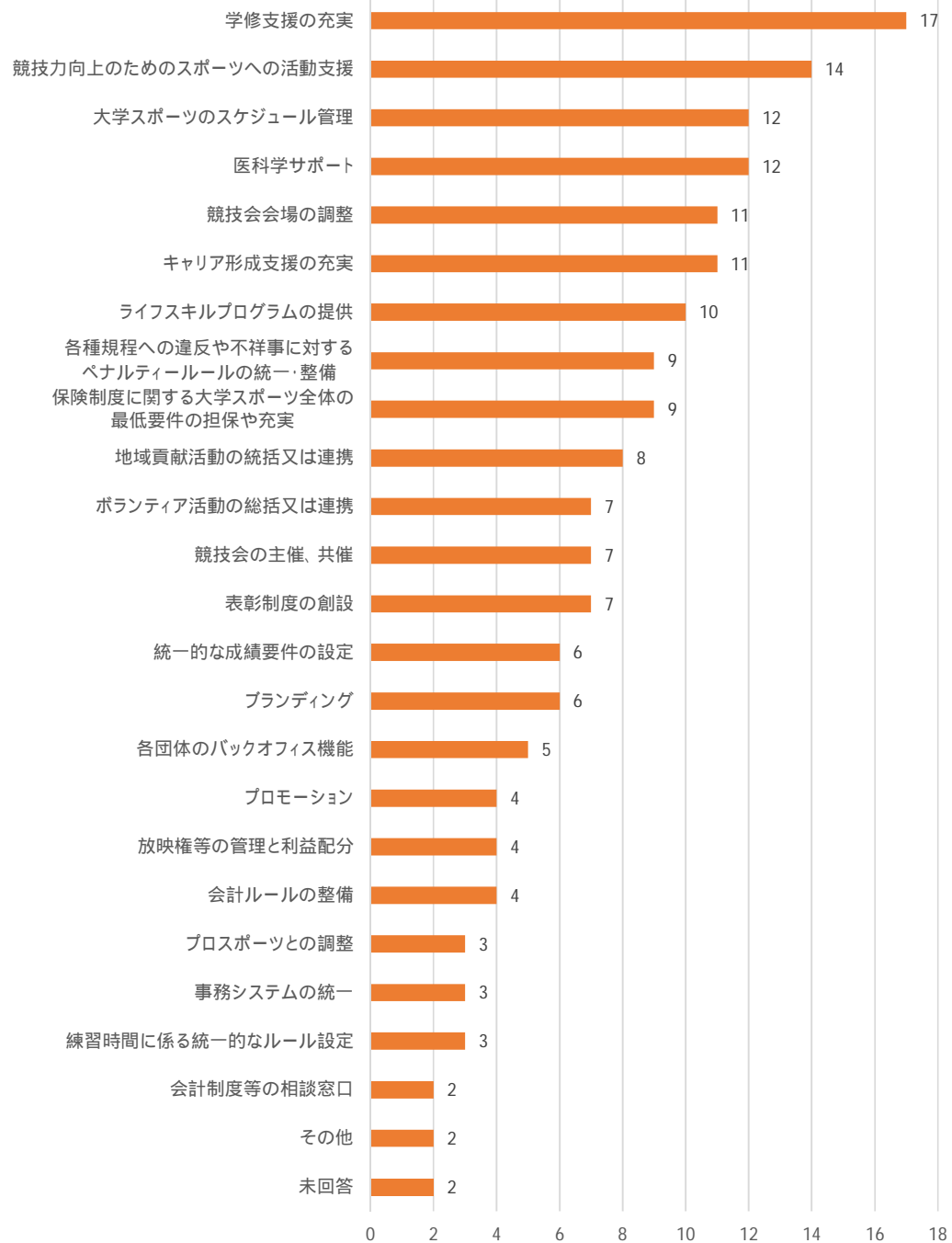
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問10 >

貴団体と大学事務局との連携が必要な事柄は何ですか。
【複数回答可】

全日本学連

(N=24)



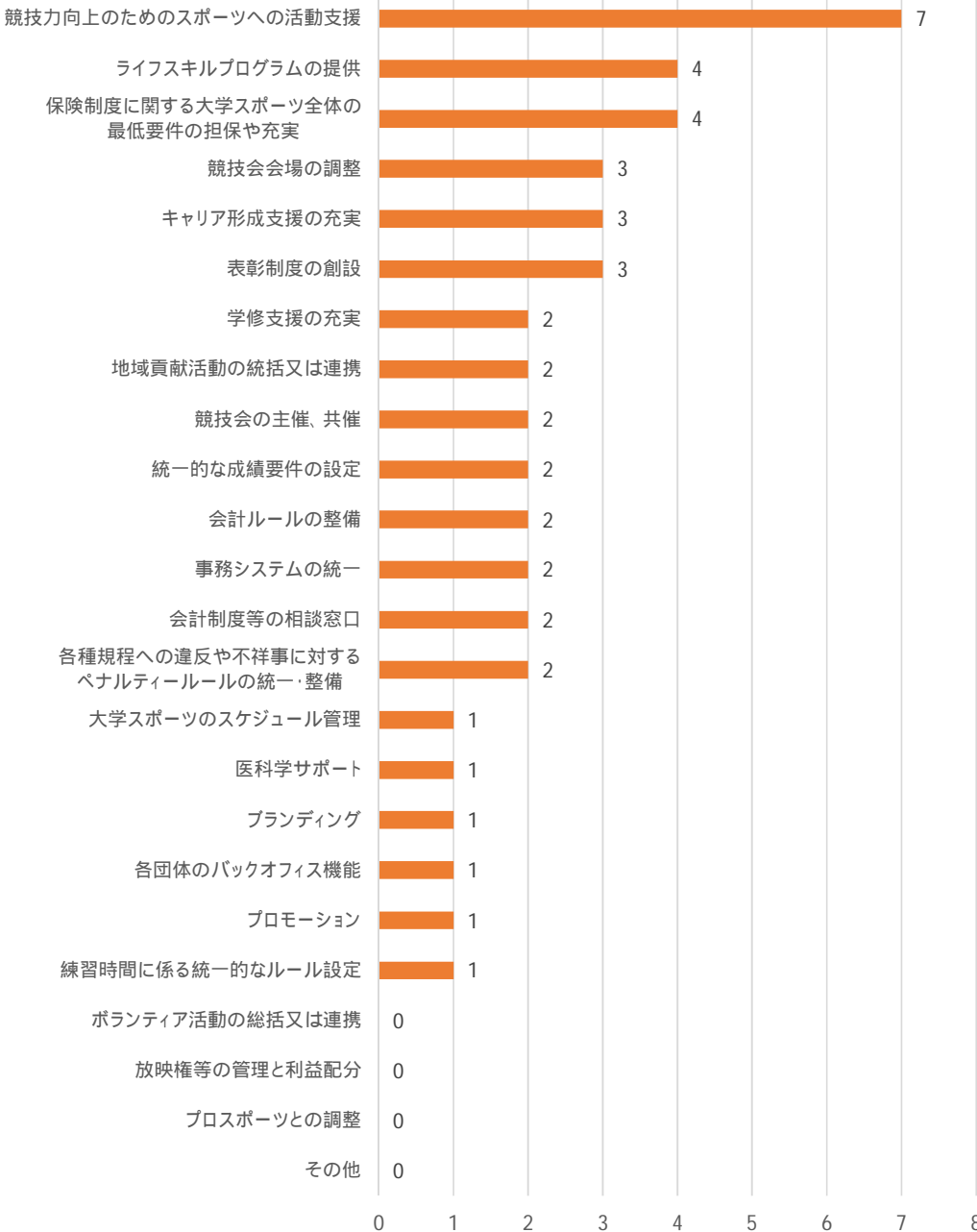
平成30年大学スポーツの振興に関するアンケート 調査結果概要 ~ 学連 ~

< 問10 >

貴団体と大学事務局との連携が必要な事柄は何ですか。
【複数回答可】

地区学連

(N=8)

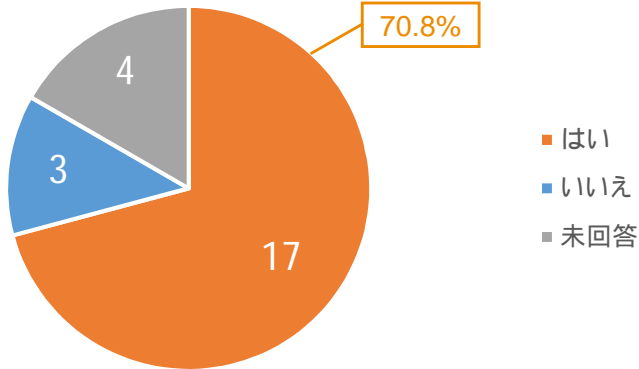


< 問11 >

大学横断的かつ競技横断的統括組織が創設される場合、加盟したいと思いますか。

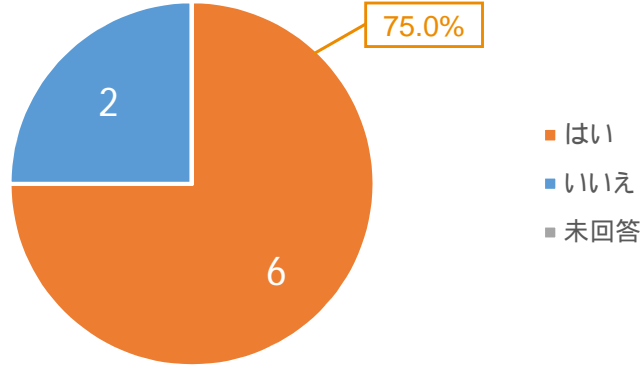
全日本学連

(N=24)



地区学連

(N=8)



【参考2】日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会 名簿

日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会 学業充実ワーキンググループ名簿

：座長 ：副座長

池田 孝	博福岡県立大学 教授
磯 繁雄	早稲田大学 競技スポーツセンター 副所長
内山 吉嗣	青山学院大学 学生生活部 部長
岡崎 仁美	株式会社リクルートキャリア 就職みらい研究所 所長
大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 副会長
小林 勝法	公益社団法人全国大学体育連合 専務理事
桜井 友	一般財団法人全日本大学サッカー連盟 事務局
高本 恵美	大阪体育大学 准教授
友添 秀則	早稲田大学 教授
原田 圭	一般社団法人ユニサカ
三屋 裕子	公益財団法人日本バスケットボール協会 会長
山本 健慈	一般社団法人国立大学協会 専務理事
森岡 裕策	独立行政法人日本スポーツ振興センター 審議役
平野 博紀	文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長
塩川 達大	スポーツ庁政策課学校体育室長
仙台 光仁	スポーツ庁参事官（地域振興担当）
由良 英雄	スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）

50音順、敬称略

日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会
安全安心ワーキンググループ名簿

		: 座長	: 副座長
朝倉 博美	独立行政法人日本スポーツ振興センター	学校安全部	部長
荒谷 雅夫	明治安田生命保険相互会社	専務執行役	
飯豊 聡	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	取締役	常務執行役員
石田 和彦	鹿屋体育大学	理事(組織・運営担当)・副学長	事務局長
伊藤 亮介	弁護士 (T M I 総合法律事務所)		
大知 久一	三井住友海上火災保険株式会社	取締役	常務執行役員
川原 貴	日本臨床スポーツ医学会	理事長	
佐野 昌行	日本体育大学	スポーツ・アドミニストレーター	
戸田 芳雄	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学	教授	
中村 直樹	東京海上日動火災保険株式会社	常務執行役員	
野瀬 清喜	公益財団法人全日本柔道連盟	常務理事	
日隈 広至	関東学生陸上競技連盟	副会長	
前川 誠	一般社団法人関東学生アメリカフットボール連盟	常務理事	
安井 利一	明海大学	学長	
安田 秀一	株式会社ドーム	代表取締役	
吉村 雅文	順天堂大学	スポーツ・アドミニストレーター	
井上 諭一	文部科学省高等教育局	学生・留学生課長	
塩川 達大	スポーツ庁政策課	学校体育室長	
仙台 光仁	スポーツ庁	参事官 (地域振興担当)	
由良 英雄	スポーツ庁	参事官 (民間スポーツ担当)	

50 音順、敬称略

日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会
マネジメントワーキンググループ名簿

：座長 ：副座長

伊坂 忠夫	立命館大学スポーツ健康科学部 学部長
石井 宏司	株式会社スポーツマーケティングラボラトリー 執行役員
泉 正文	公益財団法人日本体育協会 副会長兼専務理事
尾縣 貢	公益財団法人日本陸上競技連盟 専務理事
加藤 善彦	データスタジアム株式会社 代表取締役社長
上條 典夫	株式会社電通 執行役員
小林 至	江戸川大学 教授
境田 正樹	東京大学 理事、弁護士、日本バスケボール協会・Bリーグ 理事
高橋 義雄	筑波大学 准教授
立谷 光太郎	株式会社博報堂 執行役員
土屋 光輝	有限責任 あずさ監査法人 パートナー、公認会計士
鶴岡 秀樹	ミズノ株式会社 常務執行役員
内藤 雅之	公益財団法人全日本大学野球連盟 常務理事
永島 誠	びあ株式会社 アリーナ・スタジアムソリューション推進局 局長
原 晋	青山学院大学 陸上競技部 監督
松下 直樹	アックスジャパン株式会社 執行役員、スポーツマーケティング部統括部長
山田 晋三	筑波大学 スポーツアドミニストレーター
堀野 晶三	文部科学省高等教育局企画官
塩川 達大	スポーツ庁政策課学校体育室長
仙台 光仁	スポーツ庁参事官（地域振興担当）
由良 英雄	スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）

50 音順、敬称略

【参考3】日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会 開催実績

日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会 総会 開催実績

■ 第1回

日時：平成29年9月28日（木）14:30~16:30

場所：東京国立博物館 平成館大講堂

議題：学・産・官による講演

- ・ 永田 恭介 筑波大学学長
- ・ 鎌田 薫 早稲田大学総長
- ・ 渡辺 夏彦 一般社団法人ユニサカ代表理事
- ・ 鶴岡 秀樹 ミズノ株式会社常務執行役員
- ・ 大知 久一 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員
- ・ 鈴木 大地 スポーツ庁長官

敬称略

ワーキンググループの設置について、質疑応答

■ 第2回

日時：平成29年12月28日（木）13:00~15:00

場所：立命館いばらきフューチャープラザ3階「コロキウム」

議題：本協議会の全体像に関する説明、各ワーキンググループの検討状況報告、
「大学スポーツコンソーシアム KANSAI」の取組状況に関する報告、質疑応答・
意見交換

■ 第3回

日時：平成30年3月26日（月）16:00~18:00

場所：文部科学省東館3階第1講堂

議題：各ワーキンググループのとりまとめについて

日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会
学業充実ワーキンググループ 開催実績

■ 第 1 回

日時：平成 29 年 10 月 13 日（金）09：00～12：00

場所：デロイトトーマツグループ セミナールーム

議題：日本版 NCAA（仮称）に係る議論の経緯、各WGの概要及び学業充実WGの目的、情報共有、ワークセッション

■ 第 2 回

日時：平成 29 年 11 月 13 日（月）09：00～12：00

場所：文部科学省 5 階会議室

議題：他ワーキンググループ共有及び第 1 回学業充実ワーキンググループの振り返り、情報共有、ワークセッション

■ 第 3 回

日時：平成 30 年 1 月 11 日（木）09：00～12：00

場所：文部科学省 5 階会議室

議題：第 2 回協議会共有及び第 2 回学業充実ワーキンググループの振り返り、情報共有、ワークセッション

日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会
安全安心ワーキンググループ 開催実績

■ 第 1 回

日時：平成 29 年 10 月 11 日（水）14：00~17：00

場所：デロイトトーマツグループ セミナールーム

議題：昨年度タスクフォースの振り返り、安全安心ワーキンググループの進め方
および目標、情報共有、ワークセッション

■ 第 2 回

日時：平成 29 年 11 月 6 日（月）14：00~17：00

場所：文部科学省 3 階特別会議室

議題：他ワーキンググループ共有及び第 1 回安全安心ワーキンググループの振り返り、
情報共有、ワークセッション

■ 第 3 回

日時：平成 30 年 1 月 12 日（金）09：00~12：00

場所：スポーツ庁 3 階会議室

議題：第 2 回学産官連携協議会総会にかかる情報共有、第 1 回・第 2 回安全安心
ワーキンググループの振り返りと今後の進め方、情報共有、ワークセッション

日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会
マネジメントワーキンググループ 開催実績

■ 第 1 回

日時：平成 29 年 10 月 23 日（月）09:00~12:00

場所：デロイトトーマツグループ セミナールーム

議題：日本版 NCAA（仮称）に係る議論の経緯、日本版 NCAA（仮称）に対する期待、マネジメントワーキンググループの進め方および目標、情報共有、ワークセッション

■ 第 2 回

日時：平成 29 年 11 月 20 日（月）09:00~12:00

場所：文部科学省 3 階特別会議室

議題：他ワーキンググループ共有及び第 1 回マネジメントワーキンググループの振り返り、情報共有、ワークセッション

■ 第 3 回

日時：平成 30 年 2 月 2 日（金）15:00~18:00

場所：文部科学省 15 階特別会議室

議題：各ワーキンググループの振り返りと今後の進め方、新組織に関する事務局案（組織体制案、加盟要件案等）、情報共有、ワークセッション

■ 第 4 回

日時：平成 30 年 3 月 9 日（金）16:00~18:00

場所：文部科学省 3 階特別会議室

議題：学産官連携協議会とりまとめ案概要、質疑・提言

【参考4】日本版 NCAA 創設に向けた学産官連携協議会 ワーキンググループ議事録

■ 第1回学業充実ワーキンググループ

【テーマ】 学生アスリートを取り巻く学業関連の課題は何か

- 検討の進め方
 - ◇ 学業とスポーツの両立を考える学生とスポーツ中心の学生がいるため、それぞれ異なったアプローチが必要。
 - ◇ 周りの環境、指導者、競技団体（学連）、学生の保護者等についても日本版 NCAA がどのように取りまとめて利害調整を行っていくかの検討が必要。
 - ◇ 認識の違いや大学の機能の違い（体育系の大学かどうか）等も考えて、基盤づくりを行っていくことが必要。
- 学生が学業を修める権利の確保
 - ◇ 練習時間の制限や平日の試合開催の回避が課題。個別の大学では対処が難しいが、日本版 NCAA によって上手くマネジメントできるのではないか。
 - ◇ 入学時に、「一定程度の教育を行うことに対して、大学が責任を持つ」というメッセージを出すことが必要。
 - ◇ 統一的な指導要領を用いて、現場の指導者に視みをきかせる機能を日本版 NCAA は有するのではないか。一方、学校によって方向性や特徴が異なるため、統一的な学業の成績を定めるのは難しいとの意見も存在。
- 学業とスポーツの両立
 - ◇ 「全国アスリート試験」等を実施し、基準をクリアした人だけが、日本版 NCAA に入れるようにするという提案もある。
 - ◇ 学生が地域貢献を行う取り組みや、社会で活躍する人の話を聞く等の教養プログラムの設定が望ましい。単独の大学では実現が難しいため、統括的な組織があると良い。
 - ◇ 大学の自治と主体性を重視してきたが、重視と放任は異なり、学生の自主性を確保するための時期が来ている。非社会的な行為や平日授業欠席することが学生アスリートに生じており、日本版 NCAA はそのような現状を変えていく。
- 大学コミュニティの一体化
 - ◇ スポーツ推薦で入学してきた学生が一般学生と交わらないまま卒業し、社会人になっても実業団に入ってしまうため、一般学生は応援する気も起きないことがある。
 - ◇ 競技以外の授業を通じて、横の繋がりができ、キャリア支援を通じて縦の繋がりができる。日本版 NCAA が縦と横の支援をできることが重要。

- 学生アスリートの就職
 - ◇ 売り手市場であるが、バブルの頃と異なり、体育会のプレミアムが落ちてきている。理由は求められる人物像が変わってきているため。以前は「会社人」だったが、今は主体的に課題を捉え、リーダーシップを発揮して解決していける「社会人」が求められている。
 - ◇ 各大学でスキルを育むのは難しいため、日本版 NCAA で大学横断的にリアルキャリアを作っていくことが必要。
- 大学部活動と大学の関係
 - ◇ 課外活動のため自治体組織になっているが、ほぼ大学側が援助をしているため、金銭の動きも大学側が中心となっている。
 - ◇ 100%保険の加入が義務付けられていることは大学側として全てチェックをする
 - ◇ 学内にトレーナー組織があり、将来トレーナーを目指す学生や、医学的な知識を持ち、病理専門医の資格取得を希望する学生が各クラブに張り付く仕組みになっているため、救急時も初期的な対応を適切に実施できる体制となっている。

■ 第2回学業充実ワーキンググループ

【テーマ】 在学時で必要と思われる対策とは何か

- 試合開催日程の調整等による学修機会の確保について
 - ◇ 試合の開催日程の調整は、競技横断的に施設の管理を実施し、大学の授業等と調整した上で開催可能であれば非常に有益である。
 - ◇ 現状では、土日を中心に試合が組まれているため、施設の確保等が困難であるが、授業を避けた平日の夜に実施する事で、授業を終えた一般学生の応援も得やすくなる。また、土日の試合を避けることでプロチームの試合観戦へ学生が足を運びやすくなるのでスポーツ業界全体に良い循環が生まれる。
 - ◇ 日程調整で対応しきれない範囲をEラーニング・学修チューター等で補う仕組みの整備が必要なのではないか。
- 監督・コーチ等指導者の資質・能力向上について
 - ◇ 指導者の資質・能力の向上にはライセンス制度等を用いて競技指導能力に加え、人間形成能力や学修機会への理解等を規定する事が望ましいのではないか。
 - ◇ ライセンスを発行し、モニタリングを実施することが日本版NCAAの重要な役割になると考えられる。その際、各大学が資格取得実施者を把握・雇用することが肝要であり、各大学で体育局等の設置が望ましいのではないか。
- 成績管理と成績不振者への対策の実施について
 - ◇ 管理すべき成績は、日本の現状を考慮し、質（GPA）ではなく、卒業に必要な単位数を年間で管理していくことが重要ではないか。
 - ◇ 日本版NCAAは成績の基準を示し、各大学は遵守するための管理機能を体育局設置等で整備すべきではないか。また、各大学が日本版NCAAに成績の状況を提示する事も義務付けないと成立しないのではないか。成績不振者への対応の強制力を日本版NCAAがどのように持つことができるか考える必要がある。
- 練習時間の制限について
 - ◇ 指導者の資質・能力の向上が必須であり、授業と練習が重ならない工夫や意識を醸成する事が重要である。
 - ◇ 一方的に時間制限をするのは学生の動機づけにならないため、成績不振者への対応に限る等一種の制約とする方が望ましいのではないか。時間制限を設ける場合には、米国NCAAは過剰な練習への対策と自宅学習を含めた学修時間の確保のために練習時間の制限を設けているが、日本版の制限根拠を示す必要があるのではないか。
- 日本版NCAAの求められる役割と各大学での実施項目について

- ◇ 全体として、日本版 NCAA の役割は基準や目安を策定しモニタリングを実施する事ではないか。その上で、各大学機関が成績・練習時間等を管理徹底し具体化していくことが求められるのではないか。
- ◇ 上記管理を実行する上で、大学側への強制力・メリットの訴求を日本版 NCAA がすべきであり、大学側は管理のための組織整備が必要ではないか。
- ◇ 他に、学連・NF・OBOG 会への理解醸成も今後は必要であると考えられ、日本版 NCAA 創成期については、既存の知見やノウハウをどう活用していくかが重要ではないか。

■ 第3回学業充実ワーキンググループ

【テーマ】

キャリアを見据えた教育やキャリア支援について
さらなる動機づけと社会へ認知されるための発信について
入学前からの動機づけやリクルート制度について

- 日本版 NCAA によるキャリア支援について
 - ◇ 学生アスリート全般を支援の対象とすべきではないか。ただし、注力すべきは学生アスリートの中で母数が多いと想定される、一般就職を考えている学生アスリートではないか。卒業生のセカンドキャリア支援等も含めて対象とすべき人物の窓口は広く取っておくべきである。
 - ◇ 日本版 NCAA は各大学のキャリアセンターと連携しながら、学生アスリートに特化した支援や各大学へプログラムの提供をするべきだと考える。以下は実施すべき事項案。
 - キャリアデザイン支援
プロや企業スポーツ選手を目指す学生アスリートへはセカンドキャリアを見据えたキャリアデザイン支援を、一般就職を目指す学生アスリートには入学時からキャリアを見据えたキャリアデザイン支援を日本版 NCAA が提供すべきと考える。立ち上げ当初は、各大学のキャリアセンターと連携していくことも視野に入れる。
 - 日本版 NCAA ブランドを企業へ発信
日本版 NCAA 加盟大学を卒業した学生アスリートは、リーダーシップ等の素養を備えているという事を企業へ発信し、就職の枠を提供してもらえるような働きかけが必要だと考える。
 - リーダシッププログラムの提供
上記ブランド力を強化する上でも、独自にセミナーや育成プログラムをキャリア形成支援の一環として提供する。
- 学業成績良好かつ競技に十分打ち込んでいる学生向けのさらなる動機づけ施策
 - ◇ 学生アスリート、コーチ・監督等の指導者、体育局等の関係者（スタッフ）を対象に表彰制度があると良い。
 - ◇ 学業成績（GPA）・競技成績・地域貢献等、理念に沿った行動を行った場合に表彰をする。
 - ◇ 日本版 NCAA の表彰制度を実現し広めていくためには、大学側から優秀な学生等を推薦してもらう仕組みや、単なる表彰状ではなく奨学金等の動機づけ、また、候補者のプレゼン大会等の盛り上がるための工夫を実施すべきだと考える。ただし、表彰については、立ち上げ当初から実施するのではなく

ベストプラクティスが溜まった後期に実施すべきである。

- 日本版 NCAA が実施すべき対策と連携・実現方法
 - ◇ 現状の日本の入試制度を考慮し、短期的にリクルート制限や入学要件を設けることは困難であるとする。代わりに、下記の通り、入学する学生アスリートの学力を関係者が把握する事をベースにして、入学した際にどのように学力を向上させるかという検討を促進する事が日本版 NCAA に求められているのではないかと考える。
 - 競技成績でリクルートされた学生もセンター試験等の統一的な試験を受験する仕組みづくり
現在の日本の制度では学業成績で入学可否や、競技への参加可否を規程することが困難である。しかし、学生アスリートがどの程度の学力を有しているか、学生も大学も把握しておくことが、今後の指導やキャリア支援に肝要であるとするため、統一的な試験を「受験する」ことを制度化してはどうか。
 - 大学入学後の成績と連動した対応策の強化
中長期的には、大学入学後の学業成績に応じて各種対応策を練る必要があると考える。リクルートされた学生に関しては、1年目から競技へ参加させない措置をとることは困難であるが、大学1年目の成績を加味して2年目以降の協議参加に関して一定の措置を課すことは可能ではないかと考える。
 - 早期に大学入学が決定した学生アスリートへの学業支援プログラム提供
リクルートで早期に大学入学が決まった場合、高校在学時に競技だけでなく学力向上にも取り組めるようなプログラム提供を行う。
 - ◇ 上記の様に、入学の可否には直接的に関係しないが、試験を受験しなくてはいけない環境や、長期的には入学後の競技生活にも影響があるとう事が浸透すれば、おのずと高校生活から勉学に励む文化が醸成されると考える。また、学生が競技と学業の両立をすべきだと考えると、指導者に求められる資質も変わり、ブラック部活等の是正にも役に立つのではないかと考える。
 - ◇ 入学に関する制度については、大学だけではなく、高校等にも関係するため文部科学省・高体連等と連携し、現行制度の理解と理念浸透のための働きかけが必要ではないかと考える。

■ 第1回安全安心ワーキンググループ

【テーマ】 学生アスリート・指導者が安全・安心に活動できる環境を整えるためになすべきこと

- 事故や怪我のデータの集計・分析
 - ◇ 大学スポーツの事故・怪我に関する統計がないことが課題。スポーツ安全保険の大学生に関するデータでも、事故の発生原因（運動部活動中のものか、それ以外か）は不明。
 - ◇ 突然死等の重大事故のデータが重要であるが、頻度が低いと各大学が連携し集約することが必要。
- 責任の所在の明確化、事故や怪我の報告・共有の促進
 - ◇ 課外活動であるため、事故が起きたときの責任の所在が分からない。
 - ◇ 部活動側の責任問題となり試合に出場できなくなるような事態を恐れ、事故を隠そうとするインセンティブが働き、事故の情報が報告・共有されない。
 - ◇ 事故の情報を報告させるため、保険金がしっかり給付される点や大学側として訴訟対策となるといったメリットの検討が必要である。
 - ◇ 好事例と事故多発事例を出して、実態調査をした上で議論を進めていく必要がある。
 - ◇ トップアスリートを目指す部活動とそうでない部活動の分けをした上での検討が必要である。
- 指導者
 - ◇ 指導者の安全に対する意識が低いことが課題である。
- 日本版 NCAA に期待される機能
 - ◇ 日本版 NCAA に期待されるのはドクターやトレーナーの配置に関する提言
 - ◇ 熱中症や落雷等どんな競技でも起こりやすい問題への対処方法を纏めたハンドブック・ガイドラインを、日本版 NCAA で作成し、配布することも有用
- 保険
 - ◇ アメリカンフットボールは危険なスポーツであるため、保険料が高いといった種目別に保険料が異なる状況が生じている。全競技一体的な保険とすることを旨とした検討が必要である。
- 日本版 NCAA への期待
 - ◇ 日本では大学スポーツが課外活動であり、大学により管理・支援が難しいことが問題の根本である。学生の安全は大学が管理することが本質であり、大学（学長等）が学生の命に責任を持つことがもっとも根本的かつ重要な要素である。大学が一義的に責任を持ち、その集合体が NCAA となるべき関係である。

- ◇ 問題の根本への対処をしないまま個別の議論を進めてしまうと、部分最適になってしまう。トレーナーを雇用するのも、施設・設備を改善するのも大学側の負担増となり、大学側としてそれに見合うメリットを認識することは難しいのではないかとされる
- ◇ 大学部活動を活性化させる上で、学生の安全確保のための取組を支援する組織として日本版 NCAA を組成するので参加すべき、と呼びかければ、加盟による負担が大きくなければ、大学（学長等）の賛同は得られるのではないかと。具体的な対策は大学ごとにできることが異なっても、対策の指針を提示することで学内の取組が良くなっていくことが期待できる。
- ◇ ベンチマークとして米国の安全基準を当てはめた場合に、日本での必要人員や費用といった地に足のついた検討を、マネジメントワーキンググループと併行して実施していく必要がある。

■ 第2回安全安心ワーキンググループ

【テーマ】 日本版 NCAA における安全安心基準設定に関する基本方針

➤ 直ぐにでも整備を進めなければならない命にかかわる医療分野とその予防策

医療分野	予防策
心臓	AEDの設置、AEDの使用方法に関する研修や体験会の実施
	WBGTを活用した熱中症対策
脳	事前のメディカルチェック(MRIや血液検査等)／健康診断の受診と結果の共有
	事故を起こさないようにするための、適切な指導方法に関する競技横断的な知識の普及・共有

◇ なお、上記以外にも、永久障害となるもの（生活に影響を与えるような後遺症をもたらす大事故）としても頸椎損傷・背骨に関する予防策も検討すべき事項との意見があった。また、全般的な予防対策として「医療機関と大学との連携（スキーム作り）」という意見があった。

➤ 中長期的に必要とされる予防策

- ◇ 指導者を指導する仕組みの構築（指導者のライセンスの検討も含む）
- ◇ 事故に関する統計データの整備、分析
- ◇ ガイドラインやハンドブック等を通じた共通のルール作り
- ◇ 競技横断的な防具の開発・普及
- ◇ 競技場、体育館等の施設の整備

➤ 事後の対処（第三回テーマ）に関連する意見

- ◇ 事故が起こった場合どのように対応するかについては、殆どの大学では部活の顧問に任せており、対応方法も明確にされていない場合が多いため、ガイドラインは作った方が良い。
- ◇ スポーツ安全保険や学生教育研究災害障害保険等の保険は強制的に入れる仕組みが必要である。

➤ 安全安心を確保する体制について

<日本版 NCAA に期待する機能>

- ◇ 現場で安全のための合理的な判断ができるようにするための環境整備機能
- ◇ 指導者への助言機能、ドクターやトレーナーの配置に関する助言機能

<具体的な検討課題>

- ◇ 安全安心の取り組みを推進するためには、強制的でないといけない面がある。そのためにも、権利と責任の関係を整理する必要がある。
- ◇ 安心安全の取り組みに、任意団体であるサークル等を含めるかどうかを考える必要がある。
- ◇ 競技ごとに特性があるため、「競技横断的に必要となるもの（共通）」と「競技特有のもの（個別）」に区分して、安全安心の設計をする必要がある。

- ◇ 健康診断の結果の共有については、個人情報保護の観点から整理する必要がある。
- 情報収集と知見の集約について
 - <日本版 NCAA に期待する機能>
 - ◇ 最先端事例や様々な事故データ等の情報収集機能
 - ◇ ガイドラインやハンドブックへの編纂機能
 - ◇ 指導者等が容易に閲覧できる場所を確保するといった情報提供機能
 - <具体的な検討課題>
 - ◇ 死亡事故だけでなく、重篤な事例についても情報を収集する必要がある。
 - ◇ 対策につなげる必要があるため、こういった時に、こういった場所・タイミングで発生しているのかの情報も必要である。
 - ◇ 重大事故につながるヒヤリハットに関する情報も重要であるが、情報が乏しいことが課題となる。
 - ◇ 様々な情報（例えば、災害給付情報）を1つに集約した高度な情報提供が予防につながる。
 - ◇ 統計上の集計において、部活動と学生生活を切り離しにくい部分があり、いつが部活中の事故なのか、学生生活中の事故なのか区分が難しい面がある。

■ 第3回安全安心ワーキンググループ

【テーマ】 事後の対処における、日本版 NCAA における安全安心基準設定に関する基本方針

➤ 事故への適切な対応について

<全般>

- ◇ 日本では、各方面でベースがきちんと整備されているため、日本版 NCAA として別のものを作る必要はない。何か特別なことをやるとしたら、大学生の環境や体の成り立ちを考えたものを整備していくことである。

<普及活動>

- ◇ 事故を適切に対処するためには、ガイドブック・ハンドブックを整備し、それを周知徹底させることが重要。

<安全教育>

- ◇ 指導者が必ずしも現場にいるわけではなく、学生だけで練習している部活動もあるのが実状であるため、学生自身に応急処置の方法等に関する講習を受けさせることは、現状で一刻も早くケガへの対応するための方法として有効ではないか。
- ◇ AED の設置場所を全学生に周知する等の講習を各大学で実施することは重要である。
- ◇ ただし、学生に責任を負わせることはできないため、中長期的には、適切な人材を現場に配置する必要がある。

<適切な人材の配置>

- ◇ 指導者に対する安全教育が必要であり、指導者資格を日本版 NCAA として認めていくための基準を出していくことが必要である。
- ◇ 現場で何が起きているのかを把握するためには、トレーナー・ドクターの力が非常に大きい。大学が責任を持って、トレーナー・ドクターを現場に配置すべきであるが、現実的にどのように配置していくかは、深く議論していく必要がある。
- ◇ 指導者ライセンスの義務化やライセンス保有者の現場配置の義務化が将来的に必要となる。

<ツールの開発>

- ◇ 事故が発生したときに判断を誤らないようにするためのツール、例えば、適切な対処方法を誘導するようなアプリケーション等を日本版 NCAA が開発してはどうか。

➤ 事故情報の収集・分析・活用について

<情報収集>

- ◇ スポーツ事故に対しては隠蔽をしないような対策を検討する必要があるが、その反面、事故の説明責任も発生するため、そのための支援も必要ではないか。
- ◇ 事故情報を隠蔽させないためには、報告するメリット（例えば、保険適用）や報告しないことによるデメリット（例えば、罰則規定）を定める必要がある。
- ◇ 事故報告にかかる過去事例を共有することで（例えば、訴訟リスクの低減に繋がったケース）、事故報告に関する関係者の理解を深めることができるのではないか。
- ◇ 事故情報を網羅的に収集するためには、まずは各大学の体育局で事故情報を一元的に収集する仕組みづくりが必要である。また、体育局から日本版 NCAA に報告する仕組みも構築する必要がある。
- ◇ 報告経路を一元化し、情報共有がすすめば、一度で報告が済むようになるため、学生の事務負担が軽減できる。
- ◇ 短期的には、現在も情報として蓄積されている、保険情報を上手く活用すれば良い。ただし、現時点のローデータは、スポーツ以外、大学以外のデータが含まれており、切り分ける必要があるため、保険会社と上手く連携する必要がある。

< 情報分析・活用 >

- ◇ 保険情報や日本スポーツ振興センター（以下、JSC と表記する）の情報を最大限活用すれば良いが、競技別や活動時の状況別に分析するためにも、フレームワークを予め決めてデータ収集する必要がある
 - ◇ 日本版 NCAA の中に専門家集団を抱えることはおそらく難しいため、JSC や医療系学会等の外部機関との連携により、スポーツの重大な事故の分析を継続していけるような仕組みが必要となる。ただし、その場合はスポーツ特有の専門家の知見やアドバイスが必要である。
 - ◇ 脳震盪のデータは、医療機関も欲しい情報であるため、共同研究として取り組み易く、マネタイズできる可能性もある。
- 日本版 NCAA における、保険制度の活用方法について

< 意見の醸成 >

- ◇ 競技によって障害の発生状況や重篤状況も変わってくるが、いずれの競技もリスクがゼロではないため、安心してスポーツを実施する上では、保険加入が必須であることの認識合わせが重要。その上で、日本版 NCAA に加入する以上は、全員保険に加入してもらう。日本版 NCAA は、最低限のところを全体として支えていく体制づくりを目指していけば良い。

< 日本版 NCAA の機能 >

- ◇ 必ずしも全ての学生選手が保険に加入しているわけではない現状がある中で、日本版 NCAA に期待される役割としては、保険加入への理解を醸成し、保険加入の義務化を提唱していくことである。
- ◇ 日本版 NCAA として、保険加入にかかる一定のフレームワークを構築する必要がある。

< 保険の義務化 >

- ◇ 大学ごとに保険への加入を義務付け、例えば、保険に加入していない大学は日本版 NCAA に加入できない、あるいは、大会に出られないとすることが有効である。

< 保険料 >

- ◇ 保険加入における「負担の公平性」については、同額の負担が公平か、または、リスクに見合ったものが公平かといった議論があるが、それは中長期的に検討していけばよい。

< 保険の充実 >

- ◇ 後遺症のような重篤事故に対する保険が十分でない可能性がある。特に、頭部打撲や頸椎損傷等は後遺症となるケースが多いため、そのようなリスクが高い競技では、後遺障害をカバーする保険に特約で加入させる等、再発防止策を講じる必要があるのではないかと。

< 保険商品の開発 >

- ◇ 大学生全体を対象としている学生教育研究災害生涯保険（以下、学研災と表記する）や、スポーツ愛好家全体を対象とするスポーツ安全保険といった、大きい母数をもった現存の保険を活用しながら、運動部活動特約を設けることでニーズに応えていく形式が望ましい。
- ◇ 日本版 NCAA オリジナルの保険に関しては、明らかに事故やケガのリスクの高い人だけが集まる状況となってしまうため、現状の学研災やスポーツ安全保険のような低廉な保険料で提供することは難しい。
- ◇ スポーツ安全保険等で一部充当されており、各大学で全く別の賠償責任保険等を持っている可能性もあるが、指導者等で今後問題になるのは損害賠償責任保険であり、検討が必要である。

< 保険情報の活用 >

- ◇ 事故情報の分析においては、競技別に分析することを可能としたり、クラブ活動中なのか、体育の授業中なのかといった活動時の状況別に分けるため、あらかじめ収集すべき項目を設計する必要がある。

■ 第1回マネジメントワーキンググループ

【テーマ】 日本版 NCAA を自立的な組織とするために各主体が果たすべき役割

- 日本版 NCAA の想定課題
 - ◇ 日本の大学スポーツはピラミッド構造となっており、上手くマネジメントしている層、中間層、上手くマネジメントできていない層がある。それぞれのポジションにある大学に対して日本版 NCAA がどのようなメリットを打ち出していくのか議論が必要である。
 - ◇ 会計面において、大学の運動部活動がアカウンタビリティを果たせるよう、日本版 NCAA で報告用のひな型を整備できると良い。
 - ◇ 「国際競技力の向上」という観点で大学スポーツにどのような役割を求めていくかという大きなテーマがある。統括団体としての日本版 NCAA が広く様々な支援をしてくことは、学生にとっては良い反面、トップアスリートへの重点的な支援が薄まることで、国際レベルの学生の輩出を弱めてしまう懸念がある。
- 日本版 NCAA を活用した大学の価値向上
 - ◇ 日本版 NCAA がプラットフォームとして、大学生としてのあるべき姿を様々な形で共有し、横展開する機能を提供することで、日本の大学でアスリートの価値を向上させていくことができる。
 - ◇ 大学にアリーナ・スタジアムを作り、学生が集まり、応援できるような場になれば、学生のためにもなり、大学のブランド力向上にも繋がる。アリーナ・スタジアムを建設するには当然費用がかかるが、資金面も含め日本版 NCAA が支援できないか。
 - ◇ ブランディング等、大学スポーツを上手く地域活性にも絡めていくような形を考えていくと良いのではないか。
- 日本版 NCAA があるべき役割・機能を果たしながら、自立的運営を行っていくための活動資金の獲得手段
 - ◇ 学生アスリートをまとめ、一定規模の会員データとなれば、それを使ったビジネス展開を望む企業が出てくる。組織化したら大きな武器になると思うが、どこまでビジネス展開できるのか体系を整理する必要がある。
 - ◇ アスリートに関する様々なデータを集めることで、属性に応じた怪我の予防・治療法やトレーニング方法等が生まれてくる。トレーニング機器やヘルスケア部門の開発、食品・サプリの効果・効能を調べる等色々な発展可能性がある。ただし、個人情報について、こういった形で同意をとり、研究計画を作り、知財等をどう取り扱っていくかという制度設計をしっかりと行うことが必須となる。

- ◇ 加盟大学の学生アスリートを使った研究等、調査を共同で行うようなスポンサーシップの取り方も考えられる。
- 大学とOB・OGとのハブとしての可能性
 - ◇ 現在の日本の大学スポーツは、大学とOB・OGとの関係性のポテンシャルが十分に活かされていない。卒業後に関係性が維持できず、自分の母校が今何をしているか知らないケースが多い。関係性を繋ぐパイプやメディアがあれば、母校愛を喚起することができ、OB・OGからの応援したいという流れが生み出すことが期待される。大学スポーツをきっかけにOB・OGからの物理的な寄付や有能なOB・OGのビジネスパーソンからのナレッジによる支援を得られる可能性もあるのではないか

■ 第2回マネジメントワーキンググループ

【テーマ】 大学スポーツをより活性化させるために日本版 NCAA ができること

- 大学スポーツの更なる発展のために必要な機能
 - ◇ プロフェッショナルによる組織運営：特に、ブランディング、マーケティングの機能は日本版 NCAA の中に必要である。
 - ◇ NF・競技団体等関係組織との連携：「競技団体間の横串」、「大学間の横串」の機能が重要。各競技団体はそれぞれの進化の仕方、発展の仕方があり、日本版 NCAA としてそれを横展開していくべき。既得権は侵さず、日本版 NCAA と学連・関係団体が、新しい価値をどのように創造するかという部分に機能を持たせてほしい。
 - ◇ 稼げる競技の検証：大学スポーツは競技数が非常に多いため、稼げる競技を抽出・検証した上で、入場料や放映権収入がどれだけ取れるのかを試算する必要がある。
 - ◇ データの管理・利活用：日本版 NCAA に加盟する団体が、データの管理権を移管するのであれば、それらを統合して、新たなビジネスモデルに利活用すべき。大学は各地域にあるため、地域自治体との連携を深めながら、それぞれの医療機関を巻き込み、場合によっては一般学生とデータを合わせた上で活用方法を考えていくべきである。
 - ◇ 情報共有：AD 局の事例等を日本版 NCAA が集め、共有していくことが加盟大学等にとって大事なデータとなる。
 - ◇ 指導者に対する資格付与：指導者の考え方による影響が大きい。メディカル、アセストレーナー等の講習・資格付与の機能が必要である。
 - ◇ 試合会場の確保のためのサポート：六大学野球では様々な取り組みが行われているが、それは神宮球場という「場」の存在によるものである。会場の問題を日本版 NCAA で解決できるとよい。
 - ◇ 放映権の整理：現状、放送されている大学スポーツは少ないものの、Over The Top サービス進展の中で放送の在り方についての検討が必要となる。
 - ◇ グッズ開発・チケット管理の一元化：各大学や各部活動ごとにバラバラでなく、日本版 NCAA がある程度一元化することが必要。フォーマット化して、プラットフォーム化することが大事。共通基盤のサービスは日本版 NCAA が整備すべきではないだろうか。
 - ◇ 人材交流・輩出のハブ：プロリーグでさえ優秀な人材が不足している現状下で、日本版 NCAA に多様な機能が必要であることを考えると、日本版 NCAA 自らがインターン等で人材を取り込み、輩出するような仕組みを内在する必要がある。

例えば、各大学の経営学部等を活かし、スポーツを行っていない経営学部の学生に参加してもらうビジネスコンテストを日本版 NCAA が主催し、良いビジネスモデルを活用する等の取り組みを通じて、人材が日本版 NCAA に集まってくることを目指すのが良いのではないか。

- 大学スポーツの観戦・応援の増加に向けて
 - ◇ ホーム&アウェイ方式の採用：セントラル開催の場合、多くの一般学生は試合を見に行くことができない。ただし、日本の場合、各大学でスタジアム・アリーナを建設することは現実的に難しく、地域ごとの使い分けが必要となる。代替案の一つとして、ニュートラルサイトのようなところをホームゲーム扱いとして、大学関係者に参加を呼びかけるようなイベントとしても良いのではないか。
 - ◇ 全国大会の聖地化：高校野球の甲子園や米国の大学野球のオマハのように、競技ごとの聖地を作り、目指したいと思える場所を作ることが重要。
 - ◇ 日本版 NCAA 主催のトーナメント大会の開催：既得権とのバランスの調整が重要であり、対象となる競技の検討が必要。
 - ◇ 大学対抗方式の採用：BUCS のように、総合得点による大学対抗とすることで、競技ごとではなく、大学全体としての競争となり、大学生や教職員の応援を得られるのではないか。学園祭のようにお祭り感を出せると応援してもらいやすくなるのではないか。
 - ◇ スクールブランディング：母校愛の醸成のため、大学単位でロゴ、カラー、ニックネーム等を統一することも大切である。
 - ◇ 広報のプラットフォームづくり：学内において、チームの情報や試合の開催場所等が分からない状況であるため、広報のためのプラットフォームが必要。また、学内の広報のためにも、学生の肖像権の管理の建て付けを再度確認すべき。学生の肖像権の管理運営の在り方についての検討が必要。
 - ◇ 応援文化の醸成・地域の巻き込み：
 - ✓ 地域密着により、多様なコミュニティをどのように発展させていくかがポイント。例えば、地元の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団において学生が教えた生徒が応援に来る。あるいは、OB・OG 等との縦の繋がりの強化。あるいは、学校の中でのクラス、教職員等様々な繋がりの中でアスリートが中心となり、あるいはアスリートを訴求するような形でコミュニティを広めていくような働きかけが重要。とりわけ一般学生への訴求、巻き込みが重要となる。
 - ✓ 大学と地域が上手く活用し合いながら地域おこしにつながるように発展していくことが一つの目指すべき姿。一つのアイデアとして、地域独特の応援飯のようなものができたら良いのではないか。あるいは、ホーム

& アウェイ方式が上手くいくようであれば、ホームゲームは地域一体の
様々な種目が見られる地域観戦券も活用できるのではないか。

■ 第3回マネジメントワーキンググループ

【テーマ】 必須機能維持を前提とした日本版 NCAA の組織運営方針

➤ 加盟要件

- ◇ 中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟では、競技団体と教育団体側が共催としてイベントを運営している。このような歴史的な日本にあるモデルを参考にして、大学の場合も NF・学連と共催という形でイベントを運営すれば競技団体側も乗りやすくなるのではないか。
- ◇ 競技団体では「強化」という課題が重点的に出てくるため、強化的な視点が入らないのであれば、日本版 NCAA に学連が入る理由は見えにくい
- ◇ 事務局案に学連が正会員として入ることは議論が必要。学連が日本版 NCAA に参加していても、大学側は正会員に入っていないといった不一致が生じる可能性が考えられる。学連は協力会員とする等カテゴリーを検討すべき。
- ◇ 加盟要件は事務局案の記載程度で良いのではないか。あまりに要件が厳しくなると 200 校も入らないであろう。

➤ 必要機能・機関

- ◇ 安全安心関連では、現状加入している保険がそれぞれ異なっている。保険の加入状況を確認できるかが機能として重要となる。
- ◇ 学業充実に関しては、部員一人一人の成績等の学生個人のデータの取得方法が課題。現在、大学が各部と繋がり、各部が部員と繋がっているが、部員一人一人のデータを大学側または日本版 NCAA 側に提供するメリットがなければ大学としても提供しづらいのではないか。
- ◇ 学業充実、安全安心に加え、スポーツを 4 年間行ってきたことに対する価値を高めるため、部員が大学卒業時に指導者資格を付与できるように日本版 NCAA がコーディネートしてはどうか。現在日本体育協会等様々な資格制度があるが、連動することで、運動部員に対してもスポーツの分野でメリットがあるのではないか
- ◇ 学業、安全安心・医科学、事業・マーケティングに加えて、「広報」という観点での委員会等の機能は持った方がよい。事業とは別建てで広報委員会のようなものを立ち上げたら良いのではないか。ホームページ・ウェブサイトを活用し、マーク・ロゴ等の充実したものを展開しながら、大学スポーツをどのように進行していくのかという観点で広報展開をしていったらどうか。広報展開していく中で、事業・マーケティングとも連携していくであろう。
- ◇ 必要な機能の中で、学業充実・安全安心が当面のスタートになると考えられる。学業充実には「日程調整・スケジュールリング」という課題が入っているが、かなり困難な課題だと思われる。日本版 NCAA にその課題を取り込める

かは要検討である。

➤ 初期段階における資金政策

<コストシミュレーション結果>

- ◇ 人件費に関しては試算結果よりもコストが掛かるのではないかと。ただし、人件費についてはスポンサー企業や大学からの出向、もっとメリットを打ち出すことができればNFからの出向も考えられる。
- ◇ 日本陸上競技連盟のコストが20億円規模であることから、初期のコストシミュレーションは、試算の規模では回らないであろう。
日本版NCAAを回すためだけでなく、メリットまで持っていくには現在の試算の10倍程度は稼がなければならないであろう。従来の稼ぎ方を飛び越えて、様々なステークホルダーと連携して新たな価値を創造する必要がある。

<資金獲得策>

- ◇ 初期の資金に関しては、スポンサー企業を中心に置いてしまうとスポンサーメリットの説明が難しい。大学の登録費(会費)も重要ではないか。具体的には、2億円であれば1大学あたり100万円。固定的なお金と部員数・大学の規模による傾斜配分の支払方法もある
- ◇ 大学の会費100万円は一桁多いのではないかと。100万円拠出するメリットがあれば、拠出する可能性があるが、スタートアップの段階では、賛助会員、特に企業にCSRの観点から、「50万円×200社」程度を集めることが一つの目途ではないか。
- ◇ 個人の賛助会員も受け入れ、広く多く集めてはどうか。
- ◇ センスの良いロゴ・デザイン等の展開が必要。例えば、センスの良い会員証ができれば、幅広く賛同も集めやすくなるのではないかと。
- ◇ 学業充実や安全安心を中心にスタートする場合、その観点でのスポンサーも得ていく必要がある。
- ◇ データ活用、企業との研究開発連携、サプライヤーの確保、保険制度の義務付け、アプリのプラットフォーム提供、試合配信用ウェブプラットフォームの構築

■ 第4回マネジメントワーキンググループ

【テーマ】 学産官連携協議会とりまとめ案に関する提言

- 事業・マーケティング委員会が取り組む事項（案）について
 - ◇ スタジアム・アリーナのスマート化
 - ◇ 地方創生のハブ作り（例：大学スポーツコンソーシアム KANSAI）
 - ◇ コンサルテーション機能、スポーツ・アドミニストレーター育成事業
 - ◇ 管理の仕組み、業務フロー、ステークホルダーへの報告等のお金の管理方法
 - ◇ データベース利活用に向けた、法令面、倫理面、知的財産面の制約についての検討
 - ◇ 運動部活動環境・施設の改善
- 設立趣意書案について
 - ◇ モノではなく「コトづくり」を大学スポーツの価値で可能とすることが日本版 NCAA の議論の根本であり、設立趣意書においても、大学スポーツの価値とは何なのかといった部分から説いたものにするべきではないか。
 - ◇ 設立趣旨書に、明るい未来、大学スポーツで日本を変えるという強いメッセージがないと、設立理由が不明瞭になってしまう。「なぜ」の箇所を強調すべきではないか。
 - ◇ 設立趣意書内に、大学スポーツが日本を支えることだけでなく、国際化時代への対応という思考を入れても良いのではないか。

以上